

平成21年度 長期研修生

研究報告書

平成22年3月 山形県教育センター



は し が き

改正の教育基本法の理念を踏まえた今回の学習指導要領では、変化の激しいこれからの社会を生きるために、知・徳・体のバランスのとれた力の育成がますます重視されています。今年3月に高等学校の学習指導要領が告示され、4月には、全国の小学校・中学校で新しい学習指導要領の一部が先行実施されました。

本県においては、平成17年度から第5次教育振興計画に基づき、「知・徳・体が調和し、いのち輝く人間の育成」をめざした取組みを進めており、この取組みを推進するため、コミュニケーションをより重視し心が通い合う教育の実現に向け、実践と条件整備に力を入れています。

しかし、社会の変化にともなう教育を取り巻く情勢は大きく変化しており、各学校で抱える課題も複雑・多様化しています。このような時代の要請に応えるためには、一人一人の教員の資質や実践的な指導力の向上が一層求められるところです。

長期研修は、当教育センターの重要な研修事業であり、まさに教員としての資質や実践的な指導力向上を図り、「信頼され、尊敬される教員」を育成することを目的としております。本年度は、小学校2名、特別支援学校2名の教員が長期研修に取り組みました。それぞれの研修生が各自の研究の成果と課題をしっかりと確認し、学校さらには地域の児童生徒に、研修の成果を還元していただくことを期待します。

本研修報告書は、研修生の真摯な取組みによる成果の一端をまとめたものです。研修生自身の今後の教育活動に役立つことはもちろん、本県教育の充実発展にも寄与することを祈念しております。御高覧いただき、御感想をお寄せいただければ幸いです。

最後になりましたが、これまでの研修に対し、温かい御配慮と懇切丁寧な御指導をいただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

山形県教育センター

所長 柳 谷 豊 彦

目 次

(3か月研修)

- 1 担任、保護者と連携し協働する養護教諭の在り方
ー児童生徒の健康観察システムの見直しを通してー

遊佐町立高瀬小学校 養護教諭 高力 左和

(6か月研修)

- 1 深い児童理解に基づく、個や集団に応じた援助の在り方

寒河江市立寒河江小学校 教諭 古澤 純子

- 2 視覚や視知覚認知に障がいのある児童生徒に対する効果的な指導の在り方
ーホームページ型教材の作成と活用を通してー

県立山形盲学校 教諭 菊地 健太

- 3 重度重複障がい児の音楽の受容と表現を促す試み
ー支援機器の活用を通してー

県立ゆきわり養護学校 教諭 東海林 忍

(後期3か月研修)

- 1 担任、保護者と連携し協働する養護教諭の在り方
ー児童生徒の健康観察システムの見直しを通してー

遊佐町立高瀬小学校

養護教諭 高力 左和

担任、保護者と連携し協働する養護教諭の在り方

ー児童生徒の健康観察システムの見直しを通してー

遊佐町立高瀬小学校 養護教諭 高力左和

本研究の目的は、現行の健康観察システムを見直し、担任、養護教諭、保護者が連携、協働することにより、児童生徒の心身の健康課題を早期に発見し、早期の有効な対応を目指すことである。事例研究では、所属校において健康観察の改善案を実践し、アンケートと面接により評価した。その結果、健康観察を有効に機能させるためには、健康観察実施者に、観察の観点が理解されていることや、システム活用者相互の関係性構築が重要であることが明らかになった。体験研究では、訪問校における健康観察と結果集約の具体的な方法、養護教諭の保健室対応における観点と技術、保護者との連携方法等を調査した。その結果、健康観察には、児童生徒の普段の状態との違いを察知する多様な観点が用いられているとともに、実態を把握するための様々な工夫が取り入れられていることが明らかになった。これら2つの研究から共通して浮かび上がったのは、家庭での健康観察や保健室対応等についての保護者との連携の重要性である。また、校内外の関係者の連携と協働を推し進める養護教諭の専門的かつ積極的な実践の重要性も確認できた。

キーワード：健康観察システム 担任、養護教諭、保護者の連携と協働 養護教諭の実践力

I はじめに

1 主題設定の理由

ほぼすべての小・中学校で健康観察を実施し、児童生徒の心身の健康状態を把握している。健康観察は、担任が児童生徒一人一人の健康状態を確認し健康観察表に記入した後、全校分の健康観察表を養護教諭が集約するという方法が多くの学校でとられている。健康観察により、児童生徒のその日の欠席状況や健康状態を把握することができる。また、継続的な健康観察により健康状態の長期的な変動等の把握も可能であることから、児童生徒の心身の変化の背景・原因となっているものを見いだしたり、予防的な対応などにも活用したりすることができる。多くの小・中学校においては、学校保健安全法に則り、健康観察が児童生徒の心身の健康状態を把握し、健康課題の早期発見、早期対応へとつなぐ重要な機能であるという認識のもと、担任が健康観察にあたっている。しかし、健康観察が学級の児童生徒の欠席状況の把握にとどまる場合も少なくない。時に担任が多様な課題を持

つ児童生徒への対応に追われ、ややもすると健康観察が軽く扱われてしまう現実もある。

養護教諭には、健康観察の機能を十分に発揮させるために、児童生徒の情報を整理し必要な対応を迅速かつ的確に行うことが求められている。しかし、養護教諭は身体の状態把握を重視するあまり、その背景にある心の状態を見落としてしまうことがある。また、児童生徒の心身の健康状態について担任と語り合う機会も十分ではない。さらに、心身の健康課題を発見したとしても養護教諭が保健室で対応するのみで、児童生徒の今後を見通しながら、校内の関係者と、そして家庭と連携した積極的対応につなぐことができないことも多い。

学校にある健康観察というシステムを有効に活用することにより、児童生徒の心身の健康問題や背景にある様々な課題を早期に発見し、早期の対応へとつなぐことができると考える。また、養護教諭が、児童生徒の心身の健康状態を健康観察をもとに的確に把握し、担任と共通理解する機会を持つことにより、担任と連携して児童生徒への適切な援助がで

きると考える。さらに、児童生徒の心身の健康課題を保護者と共通理解する機会を積極的に持つことにより、学校と保護者が協力して児童生徒への援助ができるようになる。

そこで、現行の健康観察システムを見直し、担任と養護教諭が児童生徒の心身の健康状態についての情報を共有し、心身の健康問題や背景にある課題解決のため、担任と連携し協働する養護教諭の在り方を探りたい。また、児童生徒の心身の健康課題を早期に発見し早期に対応するために、学校と保護者が連携し協働する体制づくりを探っていききたい。

2 研究のねらい

- (1) 健康観察システムを見直し、児童生徒の情報を担任、保護者と共有し、連携して援助する養護教諭の在り方を探る。
- (2) 養護教諭の執務の体験を通して、児童生徒の実態把握のための観点を明確化し、心身の健康課題の背景・原因を見極め、的確に援助する実践力を高める。

II 研究の内容

1 研究の仮説

- (1) 健康観察を有効に活用することで、児童生徒の心身の健康問題や背景にある様々な課題を早期に発見でき、早期の有効な対応が可能となるだろう。
- (2) 養護教諭が児童生徒の実態を的確に把握し、担任、保護者と連携して援助を推進することで、児童生徒の心身の健康課題解決のための適切な援助を実現することができるだろう。

2 研究方法

(1) 基礎研究

児童生徒の健康課題解決のために、実態把握の方法と観点を明らかにする。

- ① 健康観察の意義と実態把握のための観点及び援助のための具体的方法の研究
- ② 養護教諭の健康相談活動における児童生徒を援助するための観点の研究

(2) 事例研究

担任、保護者と養護教諭が児童生徒の心身の健康課題を共通理解し、課題解決に向けた援助を連携して推進できるように健康観察システムを見直す。

- ① 所属校における健康観察システムの見直しと改善案の実践
- ② 担任と養護教諭による健康観察システムの実践と評価（評価はアンケート調査と面接調査による。）
- ③ 保健だよりと家庭連絡カードによる保護者との協力体制づくり

(3) 体験研究

児童生徒の実態把握の観点をもち、心身の健康課題の背景・原因を見極め、的確に援助する、養護教諭としての実践力を高める。

- ① 担任の健康観察から養護教諭の情報集約に至るプロセスの調査
- ② 健康観察結果集約時の観点と情報共有方法の調査
- ③ 養護教諭による児童生徒対応の調査

3 研究の実践

(1) 基礎研究

- ① 健康観察について
- ア 健康観察の意義
- イ 健康観察の法的根拠

健康観察は、これまでも学校で実施されてきたが、学校保健安全法（平成21年4月1日施行）の第9条において「養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。」と法的に位置づけられたことで、その実施が必須となった。

(4) 学校保健の充実方策

中央教育審議会答申（平成20年1月17日）「子どもの心身の健康を守り、

安全・安心を確保するために学校全体の取組を進めるための方策について」では健康観察の重要性に加え、実施の根拠、目的が次のように述べられている。「健康観察は、学級担任、養護教諭などが子どもへの体調不良や欠席・遅刻などの日常的な心身の健康状態を把握することにより感染症や心の健康課題などの心身の変化について早期発見・早期対応を図るために行われるものである。また、子どもに自他の健康に興味・関心を持たせ自己管理能力の育成を図ることなどを目的として行われるものである。」

さらに、健康観察における教師の資質向上について「学級担任等により毎朝行われる健康観察は特に重要であるため、全校の子どもの健康状態の把握方法について、初任者研修をはじめとする各種現職研修などにおいて演習などの実践的な研修を行うことやモデル的な健康観察表の作成、実践例の掲載を含めた指導資料作成が必要である。」と述べられている。

しかし、健康観察は、小学校 96.4%、中学校 92.3%、高等学校 54.3%という実施率の報告（日本学校保健会 2004『養護教諭の資質向上に関する調査』より「日常における健康観察の集計分析」（欠席調査を含む）を実施している学校の割合）がなされており、学校また校種により実施率にばらつきがある。各学校では健康観察の重要性について認識を新たにするとともに、取り組みを見直し、一層の充実を図る必要があると考える。

(9) 心の問題とその対応

小・中・高いずれの校種でも、保健室利用の主な背景要因が、身体の問題よりも心の問題が上回るという調査結果が報告されている。（保健室利用状況調査委員会 2008『保健室利用状況に関する調査報告書（平成18年度調査）』保健室利用者（記録の対象となるもの）より）心の問題と健康観察の重要性について、『教職員のための子どもの健康観察の方法と問

題への対応』（文部科学省 2009）では「問題に気付く上で最大の鍵となるのが、常に身近に接している教職員による健康観察である。すなわち、『様子がいつもと違う』、『孤立しやすい』、『遅刻が増えた』等の日常的な観察こそが重要となる。」と述べている。学校で児童生徒の最も身近にいる担任は、健康観察における丁寧な「観察」と「確認」により、心の問題を早期に発見できる立場にあると言える。

イ 健康観察の実践

(7) 実施機会の設定

学校における朝の健康観察は、児童生徒の心身の健康状態をいち早く把握する重要な機会であることは、先に述べたとおりである。「単位制高校等で朝の健康観察の実施が困難な場合は、各学校の実態に応じて創意工夫を図り、健康状態の把握に努めることが望まれる」（文部科学省 2009『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』より）とあるように、実施上様々な課題を抱えていても、各学校が工夫し、児童生徒の健康状態の的確な把握に可能な限り努めることが重要である。

(4) 実施における留意点

健康観察で児童生徒の心身の健康状態を把握する際に留意すべき点がある。

第一に、児童生徒は「自分の気持ちをうまく表現できないことが多く、心の問題が表情や行動に現れたり、頭痛・腹痛などの身体症状となって現れたりすることが多いため、きめ細やかな観察が必要である」（文部科学省 2009『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』より）と指摘されるように、発達や個の状態に応じた対応が必要となる。

第二に、「友達関係や家庭環境などの心理社会的な問題ではなく、脳の機能障害や心身症等疾患が原因となっている場合があることから、留意が必要である。まず、身体的な疾患があるかないかを見極めてから対応することが大切である」（文

教育部科学省 2009『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』より）とも指摘されているように、身体的疾患の視点は不可欠である。心身の健康課題を発見するためには、まず、身体的な疾患があるかどうかを疑い、その疑いが排除されてから、心理社会的な問題を調べるという手順で状態把握を進めることが必要である。

(ウ) 健康観察における「観察」と「確認」

健康観察において、児童生徒の心身の健康状態を把握するためには「観察」と「確認」が必要である。観察とは、担任が、児童生徒の表情や態度などから視覚的な観察によって把握することである。確認とは、担任が児童生徒から聞き取ったり、児童生徒からの申告を受け取ったりすることにより、心身の健康状態を言葉などで直接確かめることである。観察と確認の2つが丁寧に実施されることにより、健康観察において児童生徒の心身の健康状態をより正確に把握できると考える。なお、担任による健康観察の具体的な観点については、表1に示す。

(エ) 養護教諭による健康観察結果の集約と事後措置

養護教諭は、クラス毎の健康観察結果を集約し、全校児童生徒の欠席状況や児童生徒の心身の健康状態を把握する。健康観察結果の集約時には、児童生徒の一日の心身の健康状態を把握するだけでなく、継続的な視点で把握することも重要である。

担任の健康観察により、児童生徒への救急処置が必要と判断された場合は、速やかに保健室で対応することが求められる。また、児童生徒の心身の健康課題が疑われるときは、担任と連絡を取り、健康課題解決に向けた援助についての話し合いが必要となる。担任との相談において健康観察の情報を効果的に活用するため、日ごろ養護教諭は健康観察による情報を整理し、まとめておくことが重要で

ある。

② 保健室における健康相談活動について

児童生徒の心身の健康課題の解決に向けて、保健室での健康相談活動は重要な役割を果たす。そこで、養護教諭が行う健康相談活動について考察する。

ア 健康相談活動の重要性

保健体育審議会答申（平成9年）では、養護教諭の新たな役割を「養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景に、いじめなどの心の健康問題がかかわっていること等のサインにいち早く気づく立場」であると述べている。また、「養護教諭の行うヘルスカウンセリングは、養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童生徒の様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭に置いて、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など心や体の両面への対応を行う健康相談活動である。」と述べられている。また、中央教育審議会答申（平成20年）の提言においても、健康相談活動について「養護教諭の行う健康相談活動がますます重要」、「養護教諭が充実した健康相談や救急処置を行うための保健室の施設設備の充実が求められている」と述べられている。

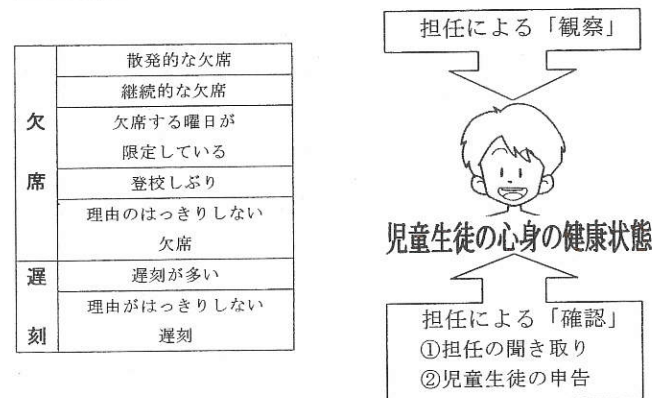
以上から、養護教諭の役割は、(7)児童生徒の的確な実態把握（身体症状の背景・原因への気付き、医学的知識に基づく疾患の可能性の判断、心的要因の可能性の考慮）、(4)課題解決のための担任、保護者との連携推進、(4)課題解決のための援助を行うことの3点にまとめることができると考える。

また、養護教諭が健康相談活動を円滑に実施するためには、保健室で救急処置や相談活動を常時行える態勢を整えることが必要であると考えられる。

イ 健康相談活動における気付きから対応まで

中央教育審議会の文部科学大臣諮問理

観察項目	推測される主な疾患名 等
元気がない	発熱を来す疾患、起立性調節障害 等
顔色が悪い（赤い、青い）	発熱を来す疾患、起立性調節障害 等
せきが出ている	上気道炎、気管支炎、肺炎、気管支喘息、百日咳、マイコプラズマ感染症、麻しん（はしか）、心因性咳そう 等
目が赤い	アレルギー性結膜炎、流行性角結膜炎、咽頭結膜熱（プール熱） 等
鼻水・鼻づまり	鼻炎、副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、異物等の存在 等
けがをしている	擦過症（すり傷）、切創（切り傷）、打撲、火傷 等
その他	教室での姿勢、服装（気候に合わない、汚れている等）、乱暴な言葉 等



観察項目	推測される主な疾患名 等
頭痛	頭蓋内の疾患、耳・鼻・眼の疾患、慢性頭痛、心因性頭痛 等
腹痛	感染性胃腸炎、腹腔内の疾患、アレルギー性紫斑病、過敏性腸症候群 等
発熱	感冒（かぜ）、インフルエンザ、麻しん（はしか）などの感染症、川崎病、熱中症、心因性発熱 等
目がかゆい	結膜炎、アレルギー性結膜炎 等
のどが痛い	咽頭炎、扁桃腺炎、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症 等
ほほやあごが痛い	反復性耳下腺炎、川崎病、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等
気分が悪い	感染性胃腸炎、起立性調節障害、おう吐 等
体がだるい	発熱をきたす疾患、起立性調節障害 等
眠い	睡眠障害、起立性調節障害、夜尿症 等
皮膚がかゆい	アトピー性皮膚炎、じんましん 等
発しん・湿しん	じんましん、アレルギー性紫斑病、川崎病、アトピー性皮膚炎、風しん、水痘（水ぼうそう）、溶連菌感染症、とびひ 等
息が苦しい	気管支喘息、異物等の存在、過呼吸症候群 等
関節が痛い	オスグット・シュラッター病、スポーツ障害 等
その他	理由がはっきりしない、理由が聞かたびに変わる等

表1 担任による健康観察の具体的な観点

（文部科学省 2009『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』より一部改編）

由説明（平成19年3月29日）では、「子どもを取り巻く生活環境の急激な変化を背景として、心と体の両面に関わる様々な健康課題が生じています。（略）日々の健康観察において、子どもの示す表情や行動のささいな変化に気づき課題を把握することが求められます。」と述べられている。健康相談活動を行うにあたっては、最初に、健康観察で児童生徒の心身の変化を発見し、健康課題を把握することが必要である。そして、健康課題の解決に向け、援助の方針や具体的内容を検討し、着実に実現することが求められている。

ウ 児童生徒の発するサイン

児童生徒の心身の健康課題の発見には児童生徒が発するサインに気付くことから始まる。児童生徒の心の健康の見方、とらえ方のチェック項目を表2に示す。

(2) 事例研究

① 研究のねらい

ア 健康観察システムを見直すことで、担任と養護教諭が児童の心身の健康課題を早期に発見し、早期に対応することができるようにする。

イ 保健室問診票を見直すことで、担任と養護教諭が児童の心身の健康課題を共通理解し、連携した援助が実現できるようにする。

ウ 家庭における健康観察を充実させることで、保護者と連携した健康観察と援助が実現できるようにする。

② 研究協力校

遊佐町立高瀬小学校
児童数125名 職員数17名

③ 研究の進め方

ア 健康観察システム改善案と実践計画の作成
イ 所属校における健康観察システムの提案と実践

ウ 実践評価（アンケート調査、面接調査）

児童生徒の心の健康 見方、とらえ方 ー10項目のチェックー	
以下の項目のうち1つでも認められるときは児童生徒の心に注意が必要です。	
1	3週間以上続いている頭痛・腹痛・その他の身体症状がある。
2	独りでいることが多く、話しかけるとすぐ涙ぐむ。
3	言葉数が少なくなり、やる気がなくふさぎこんでいる。
4	落ち着きがなく、注意力もなく、すぐにカッとなる。
5	ささいなことで荒れ、弱い者いじめをする。
6	頻繁に手を洗う。
7	目をパチパチさせたり、口をもぐもぐしたり、頭を振ったりする。
8	母親や女性教員に甘える行動が多い。
9	学校の成績が下がり、言葉づかい、身なりなどが変わった。
10	反抗的で、社会のルールから外れた言動が目立つ。

表2 2001『養護教諭が行う健康相談活動の進め方ー保健室登校を中心にー』日本学校保健会より引用

④ 研究内容

ア 健康観察システム見直しの意図
健康観察の意義、重要性を理解し、有効に活用して、児童生徒の心身の健康課題を早期に発見し、早期に対応できるシステムにしたいと考え、健康観察システムの見直しを図ることにした。

なお、本研究では次の(ア)～(イ)を実施する仕組みを健康観察システムと定義する。

- (ア) 朝、担任が児童生徒の欠席状況や心身の健康状態を把握し、健康観察表に記入する。
(イ) 養護教諭が全校分の健康観察表から児童生徒の心身の健康状態の情報を集約する。
(ウ) 健康観察情報から児童生徒の心身の健康課題を発見し、担任と養護教諭が連携して児童生徒の課題解決を援助する。
(エ) 児童生徒の心身の健康課題の解決に向けて校内、家庭と連携する。

そこで、現在実施されている健康観察システムが有効に機能しているかを点検したところ、次の課題が浮かび上がった。
(ア) 担任は欠席状況の把握にとどまることがあるのではないかと。
(イ) 担任が児童生徒への対応に追われ、健康観察が軽く扱われることがあるのではないかと。
(ウ) 担任と養護教諭は、児童生徒の心身の健康状態について話し合う機会を十分に持てていないのではないかと。
(エ) 養護教諭は身体の状態を重視する余り、背景にある心の問題を見落とすことがあるのではないかと。
(オ) 養護教諭は保健室の対応のみで、今後を見通した積極的対応につなぐことができていないのではないかと。
(カ) 家庭からの情報収集や家庭への情報発信、相談等、十分な連携が行われていないのではないかと。

イ 健康観察システム1次改善案の提案と実践

現行システムの課題に対し、機能する健康観察システムへの改善を目指し、次の(ア)～(イ)について所属校で実践した。
(実践期間 平成21年11月10日～11月20日)

(ア) 健康観察システム

現行の健康観察システムを見直し、以下3点を含む1次改善案を作成した。(表3に示す。)

a 観点の明確化

健康観察では、児童生徒の身体症状から疾患の有無を推測する観点と、身体症状の背景にある心の問題を察知する観点が必要である。身体症状から疾患の有無を推測する観点はこれまでの健康観察においても実施されてきたが、新たに身体症状の背景にある心の問題を察知する観点を加えることにより、児童生徒の心身の健康課題を早期に発見することができると考えた。(観点は表1に示した。)

b 健康状態の観察と確認の確実な実施

健康観察の方法として「観察」と「確認」がある。先に基礎研究の項目で述べたとおり、健康観察では、担任による観察と確認の両方を実施することが必要である。「確認」とは、担任が児童生徒に健康状態を聞き、児童生徒が自分の健康状態を申告することで成立する。担任が観察と確認を実施することにより、児童生徒の心身の健康課題を早期に発見することができると考えた。

c 保健室問診の必要性の判断

担任の健康観察において、観察と確認により児童生徒の心身の健康課題が疑われた場合は、保健室での問診を判断し、保健室対応につなぐことを新たな試みとして提案した。具体的な方法としては、担任が保健室での問診が必要と判断した児童生徒の欄にマークを付け、養護教諭が健康観察の集約時に把握できるようにした。児童生徒の心身の健康課題へ早期に対応するため、保健室と迅速に連携することを目的としている。

(イ) 保健室問診票の改善

健康観察で保健室問診が必要と判断された児童生徒に対し、保健室で問診と対応を行う。その際に使用する問診票を見直した。問診票は内科問診票と外科問診票の2種類を用意した。裏面には、児童生徒の健康課題の背景要因を探るために有効であるという意見（三木 2009）を

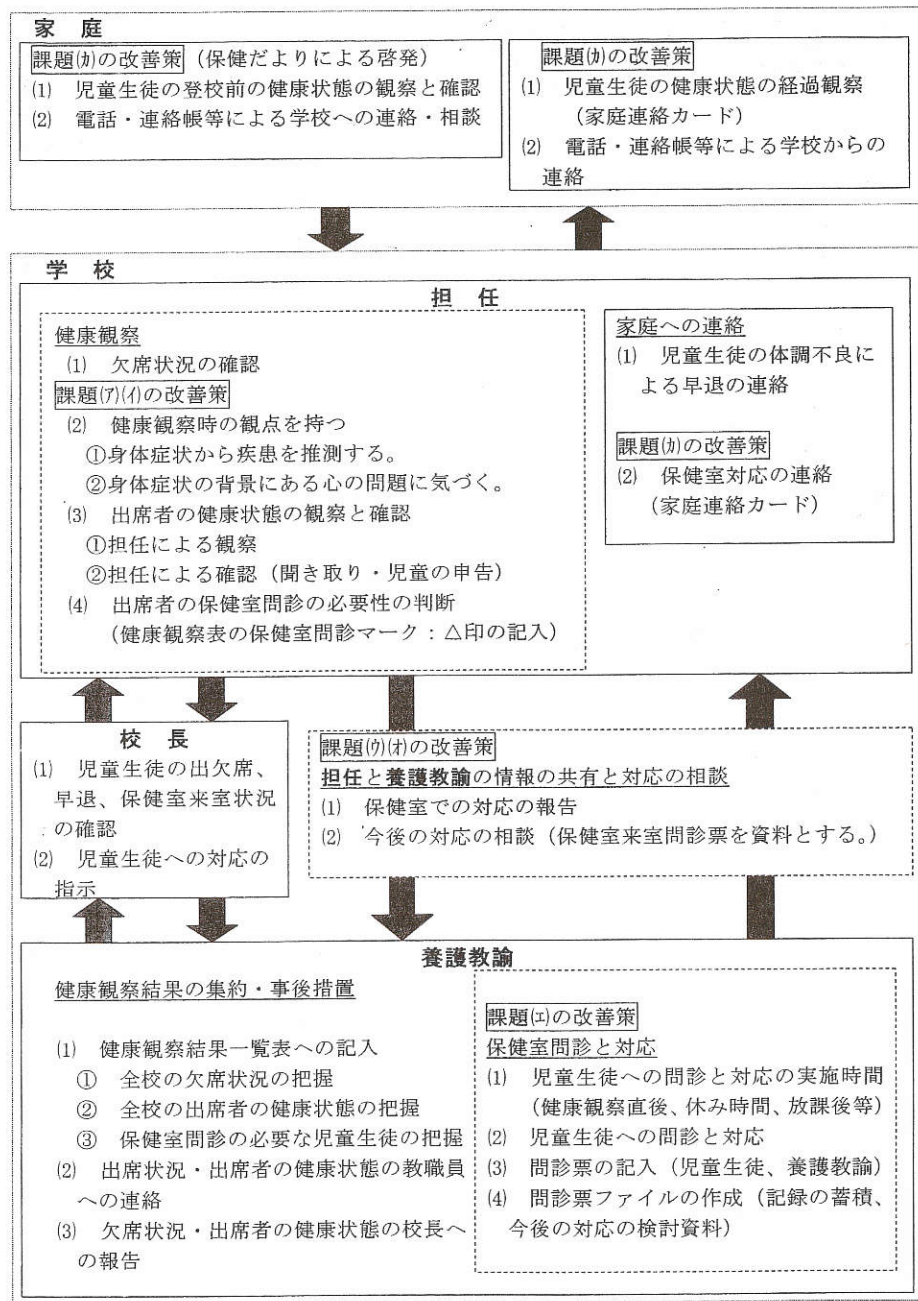


表3 健康観察システム1次改善案

参考にして心理的・社会的側面のアセスメントを目的とする質問を用意した。(内科問診票を表4、外科問診票を表5、表4・5の裏面となる心理的・社会的アセスメントを表6に示す。)

表4 内科問診票

表5 外科問診票

表6 心理的・社会的アセスメント

(カ) 家庭連絡カード
児童生徒の心身の健康課題の早期発見

と早期対応において、家庭との連携は不可欠である。家庭では、登校前に児童生徒の健康状態を観察、確認し、学校での配慮事項を連絡する。家庭からの連絡を受けた学校（担任）は児童生徒の学校生活に配慮し、一日の様子を家庭に連絡する。また、学校で保健室対応をした場合は、家庭連絡カードに記入し、連絡する。このカードには、家庭での児童生徒の経過を記入する欄を設けた。家庭での様子が記入されたカードは学校に返却される。このように家庭と学校との双方のやりとりを実施することにより、家庭と学校が連携して児童生徒の課題解決を援助することができる（表7に示す。）

なお、家庭で児童生徒の健康状態を観察、確認することを提案する保健だより（表8に示す）を作成し、家庭への啓発をした。

表7 家庭連絡カード

表8 保健だより

・表4、5、7は、永井利三郎医学監修、荒木田、池添、石原、津島編著 2008『初心者のためのフィジカルアセスメント』東山書房より引用し一部改編
・表6は、三木とみ子 2009『訂正養護概説』ぎょうせい、河村茂雄編著 2002『ワークシートによる教室復帰エクササイズ』図書文化社より引用し一部改編

⑤ 考察

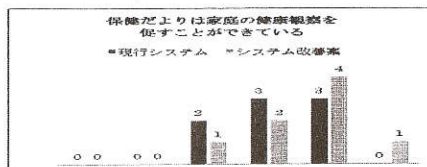
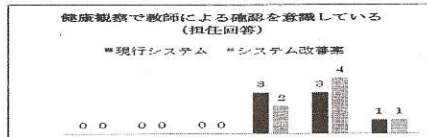
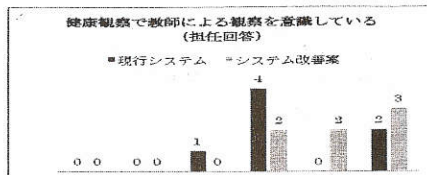
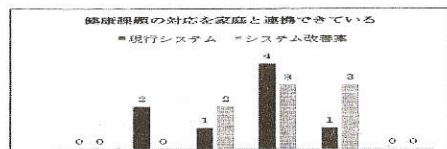
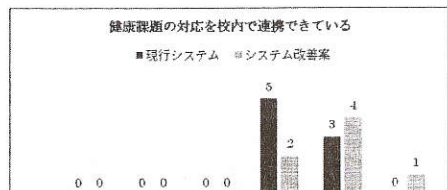
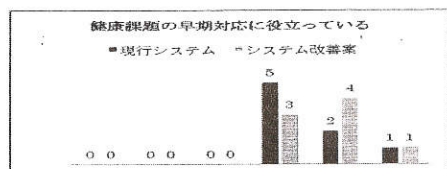
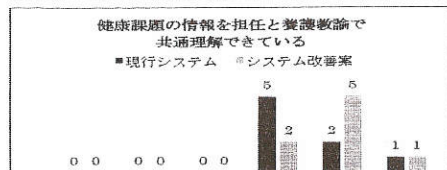
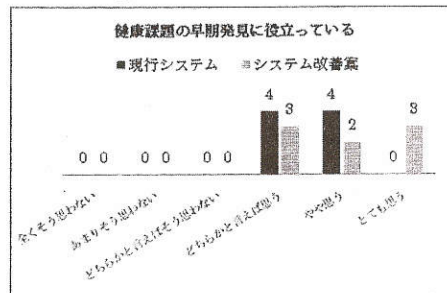
評価方法はアンケート調査（実践前・実践後 8名）と面接調査（中間・実践後 4名）とした。

ア アンケート調査結果

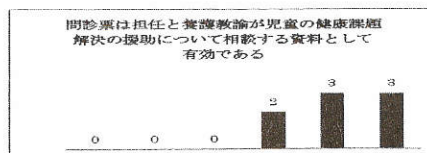
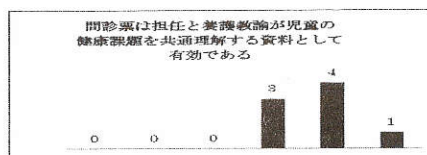
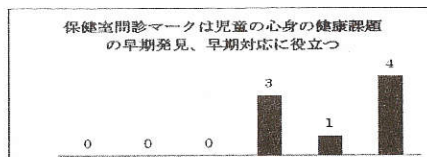
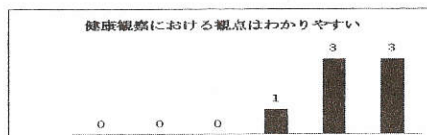
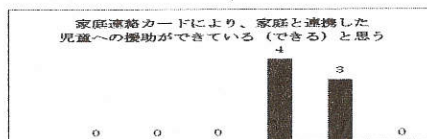
担任7名、養護教諭1名回答

評価尺度（6段階）設定

(7) 現行システムとシステム1次改善案の比較



(4) システム1次改善案について



(7) アンケート調査結果の考察

a 現行システムとシステム1次改善案の対比

現行システムと1次改善案の比較の質問においては、改善案の方が機能しているという回答が多かった。

現行システムにおいても、児童生徒の健康課題の早期発見、早期対応、担任と養護教諭の共通理解、校内連携という視点はあると考える。しかし、1次改善案においては、健康課題の発見から対応、校内と家庭の連携の流れ、役割分担、観点を細分化し説明したことにより健康観察への意識が明確になり、1次改善案の方がより機能しやすいと感じたと思われる。

b 健康観察

担任の「観察」と「確認」の意識は、現行においては「観察」を意識する傾向にあったが、1次改善案では、「観察」「確認」の両方の意識が高いことが示された。

1次改善案で示した健康観察における観点はわかりやすいという回答が多かった。

以上から、健康観察において「観察」と「確認」の両方を実施することの重要性が認識されたと思われる。

c 担任と養護教諭の連携

保健室問診マークの記入、問診票の活用は児童の健康課題解決に向けて有効であるという回答が多かった。

健康観察結果と保健室対応を結び道筋や方法が明確化され、今後の対応に安心感を持ったのではないかと考える。

d 家庭との連携

家庭との連携にかかわる質問（健康課題の対応について、保健だよりの配布、家庭連絡カードの使用）では、消極的な傾向が見られた。

家庭との連携が大きな課題であることが示唆された。

イ 面接調査結果（中間調査・最終調査）

中間調査 担任2名

最終調査 担任1名、養護教諭1名

(7) 実践を通して明らかになった点

面接調査で担任と養護教諭から出された意見（・）と研究者の考察を項目別に挙げる。

a 教育課程上の課題

保健室問診前に担任と養護教諭の事前確認が必要だと思う時間が取れない。担任と養護教諭の間で、児童の問診の理由、問診の時間設定、児童の情報等について、事前に連絡を取り合うことは、問診を確実に実施するために必要だが、時間確保が容易ではない。

上記の意見からは、保健室問診を確実に実施するためには、日常的に担任と養護教諭が児童についての情報交換を行い、常に児童の情報を把握しておくことにより、一日の限られた時間を有効に使う事前準備が必要であるということが考えられる。

b 健康観察の進め方の多様性

面接した担任全員が共通して持つ観点は、児童の「いつもと違う様子」を察知する観点であった。

上記については、担任の健康観察における観点の必須事項であるとする。

児童を多面的に理解するために、担任のこれまでの経験を生かした、独自の工夫が見られた。以下に例を挙げる。

A教諭の例
「今日のあなたは何%ですか」と質問する。児童は自分の心身の状態を「0%」と答える。担任はその日の数字だけでなく前日との差や数値の微妙な変化を考慮し、児童の心身の健康状態を把握する。

A教諭の話からは、現在の健康状態と過去と比較した現在の健康状態の両方を把握する、健康状態の経過観察をしていることがわかった。この質問では児童が自分の健康状態を振り返る作業を求めら

れ、健康の自己管理能力を育てることに
つながると考える。

B 教諭の例

児童個人の特性を考慮する。

自分の思いをなかなか言えない児童の
場合、身体症状があっても、周囲の雰囲気
に合わせて症状を訴えないことがある
ので、教師側で注意して観察と確認を
する。

B 教諭の話からは、教師側の観察と確
認に留意するとともに、児童が自分のこ
とを話せるような支援や周囲の雰囲気作
りも考慮していきたいという担任の思い
が伝わってきた。健康観察には学級経営
の視点も考慮されることを感じた。

C 教諭の例

児童を観察し明らかに身体症状が見ら
れるが、児童は「元気です」と答えるこ
とが多い。重い症状の場合でも元気と答
えることもある。教師としては児童の表
情を観察し、教師の観点で元気があるか
どうかを判断している。

C 教諭の話からは、児童の健康状態の
申告だけでは正確な実態を把握できない
ことが明らかになった。児童の発達段階
に応じて健康状態の観察と確認方法を工
夫することの必要性を感じた。

- ・ 児童の前日の通院の様子について、
養護教諭による保健室問診を判断しよ
うとした後、担任の個別対応（症状の
聞き取りによる確認）で解決した。
- ・ 児童の身体症状の背景に身体的疾患
ではない可能性が考えられ、保健室問
診を判断した。

上記の例からは、担任による保健室
問診の必要性の判断理由が多様である
ことが明らかになった。

本実践前の担任への説明において
は、保健室問診には児童の心身両面の
観察と確認から判断してほしいと依
頼したが、問診の必要性の判断理由は
多様であるため、健康観察と保健室問

診の事前説明は丁寧に行う必要があ
ると考える。

c 保健室問診

- ・ 問診票の記録から児童の来室頻度や
理由が把握でき、児童の記録が蓄積さ
れ、心身の変化の様子の記録を相談活
動に活用できる。

問診票の心理的、社会的アセスメン
トの質問事項は、児童の様子とそぐわ
ない場合があるため、まず養護教諭が
来室児童の問診を丁寧に実施し、身体
的疾患の可能性を排除してから、心理
的、社会的アセスメントを実施するの
が良いと考える。

d 担任と養護教諭の連携

- ・ 保健室問診の前に担任と児童のかか
わりが必要である。

児童の最も身近で心身の健康状態を
観察し、確認できる存在は担任である
ことから、健康観察システムにおいて、
担任による児童への一次対応という視
点は重要と考える。

D 養護教諭の例

保健室来室が頻回になった児童がい
る。来室時は体の痛みを訴えるが、健康
観察には症状の記載がなく、養護教諭は
担任に連絡し、情報交換した。その後、
担任は教室で顔色等を注意して観察し
たが特に変化がないという報告を受けた。
養護教諭と担任は、本児の保健室での訴
えの背景には何かあると感じている。本
児への継続した観察と対応をすると共
に、担任と養護教諭の情報共有と話し
合いを進めていくことを確認した。

保健室の頻回来室という事実から児童
に心身の健康課題が疑われる。さらに健
康観察では症状を訴えないという事実と
合わせて考えることにより、児童の実態
把握を深めることにつながると考える。
この例からは、養護教諭が健康観察結果
と保健室来室情報を同時に考慮すること
の必要性を感じる。また、児童の心身の
健康課題を的確にとらえるためには、担

任と情報交換、情報共有、話し合いの継
続が必要であることが理解できる。

e 児童との関係性

- ・ 養護教諭と児童の日常的な触れ合い
や信頼関係がないと保健室問診を含め
た健康観察システムがうまく機能しな
いのではないかと。

上記の意見からは、児童の課題解決
の援助のための健康観察システムであ
ることから、児童との関係性づくりが
重要であることを感じた。

(4) 面接調査結果の考察

健康観察システムについては、概ね肯
定的な意見であったが、不安もあること
から、多くの課題が出された。

面接で直接意見を聞くことにより、担
任の健康観察の考え方を知ることができ
た。また、質問と回答のやりとりをして
いく中で、健康観察の方法や児童の実態
を把握するための留意点等について考え
ることができた。意見交換をすることに
より、課題や協働意識を明確にすること
ができたと考える。

ウ 事例研究の全体考察

健康観察システムの意義や重要性は理
解できても、実際に機能しなければ意味
がない。今回の実践と評価（アンケート
調査、面接調査）により、健康観察シス
テムを機能させるためには、システムそ
のものを改善するのはもちろんのこと、
活用する者の良好な関係性を構築しなけ
ればならないことが示唆された。

その関係性は、担任と養護教諭のみな
らず、児童生徒との関係、保護者との関
係も不可欠である。システムには保護者
との連携について家庭連絡カードや保健
だよりの活用を示した。これらを継続し
て行うことにより、関係性を構築してい
きたいと考える。

(3) 体験研究

① 研究のねらい

ア 健康観察と結果集約の調査を通して
児童生徒の実態把握の観点を明確化す
る。

イ 養護教諭の執務の観察・調査を通し
て児童生徒の心身の健康課題を発見す
る観点をもち、課題の原因・背景を見
極め、課題解決のための援助ができる
実践力を身につける。

② 研究協力校

天童市立成生小学校
天童市立第一中学校

③ 研究の進め方

成生小：平成21年11月25日～27日
第一中：平成21年11月18日～20日
観察と調査内容は以下のとおりとす
る。

ア 健康観察と結果集約の観察と調査

イ 養護教諭の執務の観察と面接調査

(7) 健康観察結果集約時の観点と担任と
の情報共有方法の調査

(4) 保健室における児童生徒対応の観察
と調査

④ 研究内容

健康観察の観察、調査と養護教諭の執
務の観察と面接調査により、他校におい
ても活用できる有効な方法を抽出した。

ア 健康観察の方法について

(7) 健康観察の観点（観察・確認）

- ・ 担任は、児童生徒の健康状態を観察、
確認した後、感染症罹患時の医療機関
受診と学校への連絡について、また、
感染症の予防法について学級全体に指
導していた。

- ・ 担任は、児童生徒の現在の健康状態
を聞き、前日からの変化も聞くことが
ある。前日の保健室対応も考慮し、当
該児童生徒への周囲の配慮を促す場面
があった。

(4) 健康観察の工夫

- ・ 担任と一人の児童との会話の中で、

学級の児童全員に指導したい事柄があり、全体指導に移る場面があった。

- ・ 小学校では、児童が現在の健康状態とそこに至る経緯を、担任に丁寧に話す場面が見られた。

- ・ 中学校では、生徒の健康状態を観察、確認するとともに、学校生活、家庭生活等で個別の援助が必要な生徒の様子を把握し、声をかける機会として活用する場面があった。

イ 養護教諭による健康観察結果集約時の観点と、担任との情報共有について

(7) 養護教諭の情報集約時の観点

- ・ 健康観察の結果集約時において、前日の欠席や保健室対応等があった児童生徒に対しては、翌日の様子を確認しており、経過観察をしていた。

- ・ 感染症流行時には、健康観察の集約結果を資料として今後の学校運営について話し合っていた。

(4) 養護教諭と担任の情報共有

- ・ 健康観察結果集約表から感染症の流行の可能性を確認する。仮に感染症に罹患した児童生徒がいた場合は、同じ学級の他の児童生徒の罹患歴や予防接種歴を調べ、今後罹患する可能性について担任に連絡する場合がある。

- ・ 結果集約表の継続した記録により、児童生徒個々の欠席の経過が把握できる。(特定の曜日の欠席など)欠席の経過の情報を担任に連絡し、担任からは学級での様子などを聞く。

ウ 保健室対応の観点・技術について

(7) 児童生徒への接し方

- ・ 児童生徒が悩みを相談する場として保健室を思い浮かべられるように、保健室は常に受け入れる態勢でいる。

(4) 保健室問診票

- ・ 生活の様子の記入から、身体症状の理由が判明する場合や、症状の重症化を防ぐために保健指導をする場面が見られた。

(7) 担任、保護者との連携

- ・ 保健室対応で気になる様子(心の問題の疑い、継続的な来室等)がある場合は、担任に伝え、学級での様子や担任の考えを聞いていた。

- ・ 保健だよりによる保護者への啓発は機会(学期初め、感染症流行時等)をとらえ、ねらいを明確に持ち実施していた。

⑤ 体験研究の考察

健康観察、結果集約、保健室対応の実際を観察、調査したことをとおして、他校の実践にも生かせる点として次の点が考えられる。

第一は、担任と養護教諭という健康観察にかかわる者が、児童生徒の健康状態にとどまらない総合的な実態把握という目的を明確に持つ点である。

担任は、児童生徒の心身の健康状態の現在の把握と合わせて、過去の情報を考慮し、児童生徒へ健康保持への留意点を指導していた。過去の情報を考慮し、現在を把握し、今後について指導するという視点が必要であると考ええる。

養護教諭は、健康観察結果集約表から全校の感染症流行状況や個々の感染症罹患歴と今後の罹患予測という、全体と個別の感染症対策を実施していた。感染症対策は集団生活において必須であるため、重要な視点であると考ええる。また、児童生徒の継続的な健康状態の把握により、健康状態の経過観察ができ、心身の健康課題を早期に発見し、担任に情報提供し、早期の有効な対応へとつながることができる。

健康観察は、児童生徒の発達段階に合わせて柔軟に実施することも極めて重

要である。小学校においては、児童に自分の思いを語らせ、相手に伝えることを教える教育の機会になることがある。中学校においては、学校生活、家庭生活等で個別援助が必要な生徒の様子を把握し、声をかける生徒指導の機会になることがある。これらは、健康観察が、児童生徒の思いを表現させることや、児童生徒の思いを押し量り、声をかけること等により、心の安定を図ることにつながっていると考える。

第二は、養護教諭の児童生徒の課題解決の援助において、現在から将来までの見通しが必要であるという点である。保健室来室時の身体症状の訴えの原因を探り、現在の症状への処置対応だけでなく、今後の生活を指導し、児童生徒の将来にわたる健康の自己管理能力を育てることが重要であると考ええる。また、児童生徒が心身の健康課題を抱えた時に保健室を思い浮かべて相談できるように、保健室は常に児童生徒を受け入れる態勢でいることも、児童生徒の課題解決の援助に向けて養護教諭が考慮しておく点であると考ええる。

Ⅲ 研究のまとめ

これまで児童生徒の心身の健康課題を早期に発見し、早期に有効な対応を目指すことを目的として研究を進めてきた。基礎研究、事例研究、体験研究を総括して本研究の成果と課題を述べたい。

1 研究の成果

(1) 健康観察システムを有効に機能させるために

① システムを機能させる要因

児童生徒の実態を把握するための多様で的確な観点を明確に持ち健康観察を実践することが、システムを有効に機能させる要因の一つである。児童生徒の心身両面の健康状態を把握する観点として、身体症状から疾患を推測する観点、身体症状の背景に心の問題を察知する観点、

普段の状態との違いを察知する観点、個の特性を考慮する観点等を持つことにより、健康観察の実践を充実させ、児童生徒の心身の健康課題を早期に発見することができると考える。

② 担任と養護教諭の関係性づくり

気になる児童生徒の様子について、担任と養護教諭が迅速に情報交換することは、その後の対応と援助の推進につながる。積極的な情報交換は担任と養護教諭の関係性をつくる上で極めて重要であると考ええる。

③ 学校と保護者の関係性づくり

学校関係者と保護者が直接会う機会には積極的に会話をすることや、保健だよりならではの内容を吟味し情報提供することは、保護者との良好な関係性をつくることにつながると考える。

(2) 担任、養護教諭、保護者の連携・協働の推進のために

① 保健室問診の判断と実施

児童生徒にかかわる人々が連携・協働するには、児童生徒の情報を共有し、相談する機会を充実させることが重要である。担任による保健室問診の的確な判断と、養護教諭による問診の効果的な実施により、問診による情報を共有し、児童生徒の援助について相談ができると考える。

② 保護者への啓発と家庭連絡カードの活用

児童生徒の健康状態の観察、確認の方法について保健だよりなどで保護者へ啓発することにより、保護者が児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、適切な援助を推進することができる。また、家庭連絡カードのやりとりにより、児童生徒の情報を学校と保護者で共有し、今後の援助に向けた協力体制をつくることができると考える。

(3) 養護教諭の実践力を発揮させるために

① 専門性を活用した援助

養護教諭には医学的な専門性を活用した援助の展開が求められる。内科、外科、そして精神医学の知識により身体症状をとらえること、健康課題の背景に心理的、社会的な問題を考慮すること、健康課題に対して教育的視点で指導すること等が挙げられる。

② 関係づくりと調整

養護教諭は、学校関係者、保護者に児童生徒の情報を積極的に提供するとともに、相互に情報交換することで、児童生徒にかかわる者の関係づくりと調整を進めるという重要な役割がある。

2 今後の課題

(1) 校内における実践の課題

① 健康観察システムにおける健康観察と保健室問診実施の時間確保

担任の健康観察における保健室問診の判断や、問診実施のために養護教諭に事前連絡するには時間が必要である。しかし、健康観察と保健室問診の実践に十分な時間を確保することは現行の教育課程上、困難であることが示唆された。

健康観察システムが有効に機能するためには、実践者が短時間で確実に実践でき、また、負担感の少ないシステムにする必要がある。

保健室問診の事前確認の時間確保については、養護教諭による教室巡回時に児童生徒の一次チェックで対応できるのではないかと考える。

担任は健康観察において児童生徒の心身の状態により個別対応の必要性を判断し、実施する場合がある。担任が個別対応した上で、保健室問診の必要性を判断し、養護教諭による問診に移る場合もある。ただし、児童生徒の心身の状態から緊急な処置対応が必要だと判断される場合は、早急に保健室に送致する場合もあることを確認しておく。

② 健康観察における児童生徒の実態把握のための観察者の態度

健康観察において多様な工夫が見られる一方、児童生徒の実態を把握する態度には個人差がある。児童生徒の心身の健康状態を的確に把握する態度を高めるための取り組みが必要である。健康観察において児童生徒の心身の健康状態を「観察」、「確認」する目を養うための研修機会を設定することが必要である。

児童生徒の心身の健康保持にかかわる者の態度を上げるために、学校医から医学的知識を学ぶ研修も考えられる。

③ 養護教諭による校内関係者間の調整力不足

養護教諭は健康観察システムにおける関係者の一員であると同時に、システムにかかわる関係者間の調整をする役割もある。システムが機能するために、関係者間の良好な関係性を構築できるような取り組みを考える必要がある。養護教諭がシステムにおける校内関係者の意見を収集し、思いや意見を受け止め、つなぐことで、良好な関係性を構築していくことを目指したい。

④ 健康観察結果データの蓄積と活用

健康観察結果のデータから児童生徒の心身の健康状態の様子を学年別、月別等、様々な単位で把握することができる。

小中連携の視点で考えた時に、小学校の健康観察結果データの蓄積により、児童の欠席状況、心身の健康状態の経過を把握することができ、中学校での不登校の未然防止、早期発見、早期対応に活用できる可能性が考えられる。ただし、個人のプライバシー保護の観点を含め、実際の活用については十分な検討と配慮が必要と考える。

(2) 保護者との連携における課題

児童生徒の心身の健康保持については、保護者により対応に差があることが示唆された。これは、学校からの情報の受け止め

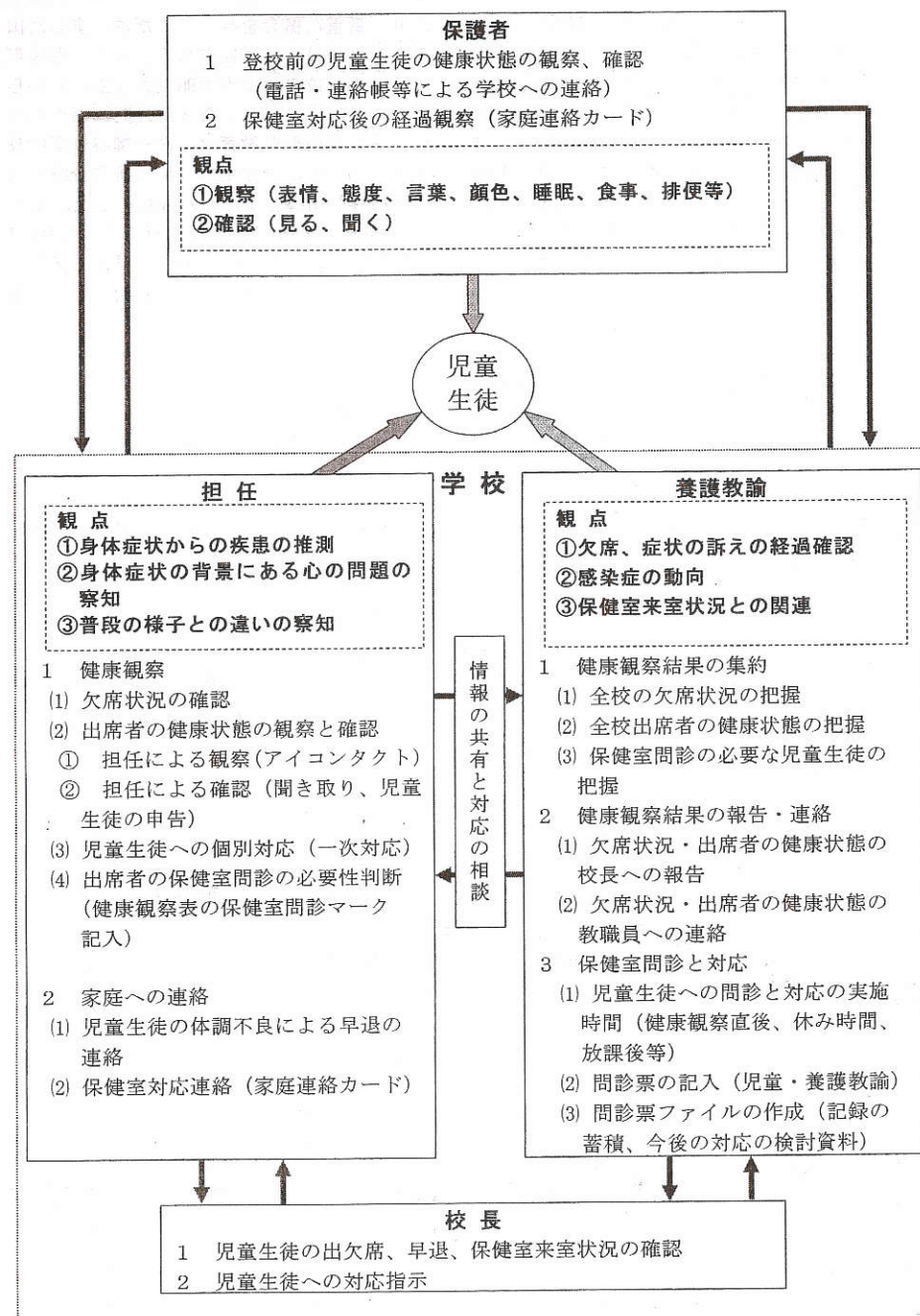


表9 健康観察システム2次改善案

方に差があるためと考える。学校から保護者に向けて情報を提供するときに、保護者に合わせた配慮が不十分であることも考えられる。学校が保護者と連携する機会としては、保健だよりによる保護者全体への啓発の機会と、直接会う機会での会話における個別対応が考えられる。保健だよりの作成時には、学校が保護者に伝えたい内容が保護者が必要感を持ち、家庭での児童生徒の対応につながるような情報を提供していきたいと考える。また、学校と保護者が連携する場や、思いを交流する機会として学校保健委員会の活用も考えられる。学校と保護者の交流の機会と、児童生徒の心身の健康保持への対応力を上げるための取り組みを考えていきたい。

(3) 健康観察システム2次改善案

事例研究における健康観察システム1次改善案（表3）の実践後の評価と考察により浮かび上がった課題をふまえ、新たに2次改善案を作成した。（表9に示す。）

今後、所属校で検討を進め、より有効な実践に高めていきたい。

IV おわりに

養護教諭としての自分のこれまでを振り返ると、児童生徒の心身の健やかな成長のために担任、保護者と連携したいという思いを持ちながらも、積極的な行動や実践に一步踏み出すことができないこともあった。しかし、本研究を通じ、児童生徒が直面する課題解決のためには、児童生徒にかかわる人々と手を携える必要があることを実感した。児童生徒を中心に、担任、保護者の思い、願いを互いにつなぐことができるように働きかけ、共に課題解決に向けた援助ができるように相互の関係を調整することが担任、保護者と連携、協働する養護教諭の在り方だと考える。

今後の実践で、自分自身の養護教諭の在り方として研究を深めていきたいと考える。

謝辞

最後になりましたが、長期研修の修了にあ

たり、貴重な機会を与えてくださいました山形県教育委員会、遊佐町教育委員会、遊佐町立高瀬小学校の村上幸太郎校長先生に心から御礼申し上げます。また3か月間御指導いただきました山形県教育センター柳谷豊彦所長をはじめとする諸先生方、特に研修分野担当の樋口良彦指導主事に厚く御礼申し上げます。

さらに、本研究に御協力いただいた遊佐町立高瀬小学校、天童市立成生小学校、天童市立第一中学校の皆様心から感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 学校保健安全法 2009
- 2) 中央教育審議会答申 2008
- 3) 保健体育審議会答申 1997
- 4) 文部科学省 2009『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』, pp6-7 pp9-11, p23
- 5) 保健室利用状況調査委員会 2008『保健室利用状況に関する調査報告書（平成18年度調査）』日本学校保健会, p69
- 6) 養護教諭研修事業推進委員会 2001『養護教諭が行う健康相談活動の進め方ー保健室登校を中心にー』日本学校保健会, p8
- 7) 三木とみ子 2009『四訂 養護概説』ぎょうせい, p234, p236
- 8) 永井利三郎医学監修、荒木田美香子、池添志乃、石原昌江、津島ひろ江編著 2008『初心者のためのフィジカルアセスメントー救急保健管理と保健指導ー』東山書房, p69
- 9) 河村茂雄編集 2002『ワークシートによる教室復帰エクササイズー保健室・相談室・適応指導教室での「教室に行けない子」の支援ー』図書文化社, p19

参考文献

- 1) 文部科学省 2009『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』
- 2) 養護教諭研修事業推進委員会 2001『養護教諭が行う健康相談活動の進め方ー保健室登校を中心にー』日本学校保健会
- 3) 三木とみ子 2009『四訂 養護概説』ぎょうせい

(後期6か月研修)

1 深い児童理解に基づく、個や集団に応じた援助の在り方

寒河江市立寒河江小学校

教諭 古澤 純子

深い児童理解に基づく、個や集団に応じた援助の在り方

寒河江市立寒河江小学校 教諭 古澤 純子

本研究の目的は、小学校の学級経営における児童理解の在り方や、個や集団の実態に応じた効果的な指導・援助の力を高めていくための方策について明らかにすることである。実践研究では、観察法や質問紙法など多様な方法を用いて児童理解をした上で教育活動を実施し、個や集団の変化を検証した。その結果、深い児童理解のためには、複数の方法で多面的かつ継続的に情報収集し、得た情報を総合的にとらえ、様々に推し量ることの重要性が明らかになった。事例研究では、所属校において学級担任が行う児童理解の実態についての聞き取りをし、その調査をもとに、学級経営における教育相談の年間計画を作成し、一部検証をした。その結果、学級担任と児童との関係づくりのための個別面談の有効性や、学級経営に児童理解の機会を計画的に位置づけながら積極的に指導・援助していくことの重要性が明らかになった。この2つの研究から、児童理解においては、多様な方法を用いて児童の実態を積極的にとらえ、そこから導かれた仮説に沿って行う効果的な指導・援助の展開力が学級担任に求められる専門性として浮かび上がった。

キーワード：深い児童理解 学級担任の専門性 計画的な学級経営

1 はじめに

1 主題設定の理由

平成17年中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、あるべき教師像として、次の3点が示されている。

- ① 教職に対する強い情熱
- ② 教育の専門家としての確かな力量
- ③ 総合的な人間力

特に、「②教育の専門家としての確かな力量」の具体的なものとして、「子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力」などが挙げられている。その筆頭に挙げられている児童理解力は、学級担任が学級経営を行う上で、その根幹となる必須の能力である。

また小学校学習指導要領の総則第1章第4の2(3)では、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、

日ごろから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること。

と示されている。つまり学級担任が行う学級

経営及び生徒指導の充実を図るためには、深く児童理解をすることの重要性とともに、学級担任と児童との信頼関係を築くことが土台であり、それは学級担任に求められる基本的態度であると言える。

ほぼすべての小学校では学級担任制であるため、学級担任が学習指導、生徒指導、生活指導など、学校生活における大半の教育活動を担っている。児童のよりよい成長・発達のために、的確な指導・援助を展開していくことが学級担任の責務である。その実現のためには、児童一人一人の実態を深く理解できていることが重要であり、あらゆる教育活動の基本的課題である。

児童理解は、学級担任が行う学級経営の基盤である。一人一人の児童を理解するとは、具体的な教育活動の場面において、①児童の心身の発達の実態を知ること、②一人一人の心身の特徴、特にその内面について理解することである。児童のどこに注目すればよいか、どのような情報が必要か、さらには、その情報を基にどのような仮説が立てられるか、どのような指導・援助が適切かを総合的に理解

し判断した上で教育活動を実践していくことが重要である。

小学校の学級担任は、児童の発達段階や年齢差から上下の関係に陥りやすく、指導的態度を強く押し出してしまうことがある。また学級担任に見せる姿のみで、児童の発達や内面を評価・判断してしまいがちである。従って、学級担任一人で児童理解してしまうことによる偏りや固定化につながる恐れもある。しかし学校生活のほとんどを児童と同じ空間で過ごすことができるので、観察をする機会に恵まれ、多面的な理解に必要な情報を収集する工夫がしやすい。学級担任が、見通しをもって、積極的に児童理解を行うことで、深い児童理解が実現できるだろう。またほとんどの教育活動を児童とともに行うので、児童の実態に応じて即時に指導・援助ができる。

そこで児童を深く理解するための方法や、その実施の仕方、情報分析のための視点などを明らかにし、効果的な指導・援助につなげる学級担任の在り方を探っていきたい。また、積極的に児童理解を進めていくための学級経営の年間指導計画についても探っていきいたいと考えた。

2 研究のねらい

- (1) 深い児童理解を行うための具体的な方法と、個や学級集団の実態に応じた教育活動を展開できる学級担任の在り方を明らかにする。
- (2) 所属校における児童理解の実態について聞き取り、学級経営における教育相談年間計画を作成・実施し、学級担任が行う効果的な指導・援助を明らかにする。

II 研究の内容

1 研究の仮説

- (1) 複数の児童理解の方法を組み合わせ、情報を収集し、それらを多面的、総合的にとらえ、その背景として考えられる要因を様々な推し量り、児童の状態について多様な仮説を立てることができれば、深い児童理解につながり、個や学級集団の実態に応じた効果的な指導・援助が展

開できるだろう。

- (2) 学級担任が、学級経営に教育相談年間計画を位置づけ、見通しをもちながら、積極的、継続的に児童理解を重ねていけば、実態に応じた効果的な指導・援助を適時にかつ柔軟に展開できるだろう。

2 研究方法

(1) 基礎研究

学級経営における学級担任の基本姿勢や、多面的な児童理解の在り方について明らかにする。

- ① 小学校における教育相談の意義についての研究
- ② 深く児童を理解するための学級担任の基本的態度と具体的な方法についての研究

(2) 実践研究

複数の方法を用いて児童理解を行い、個や学級集団の実態に応じた援助ができる学級担任としての指導力を高めるための具体的方策について、実践を通して検証する。

- ① 開発的教育相談の実践
 - ア 質問紙法、観察法、検査法「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(Questionnaire-Utilities: Q-U)を用いた多面的な児童理解と分析
 - イ 構成的グループ・エンカウンター(Structured Group Encounter: SGE)を取り入れた人間関係づくりのための指導・援助の実践と評価

(3) 事例研究

学級担任による児童理解の実態を明らかにし、学級担任が行う児童理解と援助の在り方を探る。

- ① 所属校における「教育相談強化期間」を中心に、学級担任が行う児童理解の具体的な取組の実態についての聞き取り調査
- ② 予防的教育相談の実践
 - ア 質問紙法、観察法、検査法「Q-U」を用いた児童理解と分析

イ 学級担任による個別面談と援助の実践と評価

- ③ 学級経営に生かす児童理解と援助についての年間計画試案の作成

3 研究の実際

(1) 基礎研究

① 小学校における教育相談の意義

ア 生徒指導と教育相談

学校教育における「生徒指導」には、児童の問題行動への対応という消極的イメージがある。小学校学習指導要領解説によれば、生徒指導とは「児童一人一人の人格を尊重しながら、規範意識をはぐくむなど社会的資質や行動力を高めるように指導、援助すること」である。児童がいきいきとした楽しい学校生活を過ごすためには、自分のよさに気づき、それを伸ばし、自分の存在感を見出すことが大切である。そのために、生徒指導の一層の充実が求められている。

かつて教育相談は、生徒指導の一環として学校教育の現場に導入された。『生徒指導の手引き（改訂版、1981）』に、教育相談は「個人のもつ悩みや困難の解決を援助することによって、その生活によく適応させ、人格の成長への援助を図ろうとするものである」と明記されているように、生徒指導の中の適応上の問題や心理面での問題を抱えた児童に対する個別の援助として考えられてきた。

しかし今日では、児童が学校生活において自分の能力を最大限に発揮して充実感や達成感を得られるような援助、好ましい人間関係を確立するための援助、児童期の発達課題を達成するための援助が求められている。つまり、すべての児童の自己実現のための援助が教育相談である。教師は、個性をもった児童一人一人をかけがえのない存在として温かく受容しながら、いつでも児童と真摯と向き合い、必要な場合には毅然とした対応を行うことが生徒指導の基本姿勢であり、教育相談の考え方でもある。嶋崎は、生徒指導と教育相談は、その目的や基本姿勢

が重なることから「重複」の関係であると述べている（図1）。

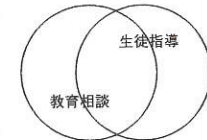
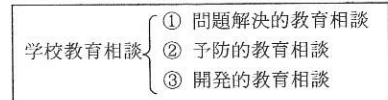


図1 生徒指導と教育相談
(嶋崎政男 2001『教育相談基礎の基礎』より)

イ 学校教育相談の3つの機能

学校教育相談には、大きく分けて3つの機能がある。



様々な適応上の問題や心理面での問題を抱える児童に対する援助を「問題解決的教育相談」と呼ぶ。先述したように、かつては生徒指導の中の個別の援助として考えられていた機能である。

「予防的教育相談」とは、不適応に陥りそうな児童の早期発見・早期援助である。教師が児童を注意深く観察し、一人一人の状態に気を配っていくことにより児童の不適応を早期に発見し、意図的に言葉かけをしていくなど早い段階での援助が可能となる。

また、すべての児童に対する精神的健康や自己実現のための援助を「開発的教育相談」と呼ぶ。これは、児童の不適応を未然に予防するために、学校や学級を児童にとって楽しいと感じられる居場所にすることである。

石隈は、学校における教育相談の3つの機能について「3段階の援助サービス」として次のように提唱している（図2）。

一次的援助サービスとは、学校または学級のすべての児童を対象に、発達上・教育上の課題を遂行するにあたり必要な援助を行うことであり、開発的教育相談がこれに相当するとしている。二次的援助サービスが予防的教育相談、三次的援助

助サービスが問題解決的教育相談にほぼ当てはまる。

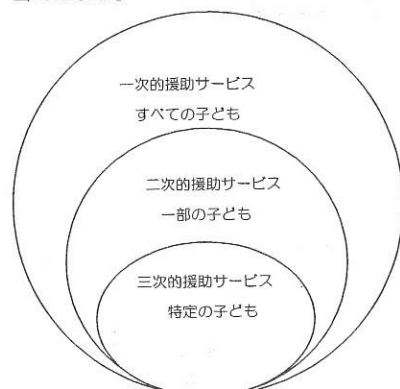


図2 「3段階の援助サービス」
（石隈利紀 1999『学校心理学』より）

② 深く児童を理解するために

ア 学級担任の基本的態度

小学校において、生徒指導を着実に進める上での重要な場は学級である。学級担任が、学級経営の中に次のような教育相談の考え方を取り入れていくことによって、児童の自己実現のための援助が可能になると思われる。

- (7) 児童一人一人をかけがえのない存在として大切にすることにより、児童が自己存在感をもてるように配慮する。
 - (4) 教師と児童が相互に人間として深く尊重し合う態度で、ありのままに自分を語り、共感的に理解し合う人間関係を育成する。
 - (9) 児童に自己決定の場をできるだけ多く用意し、児童がより適切に自ら決断し、責任ある行動をとれるように援助することにより、自己受容と自己理解を育てる。
- （文部省 1991『小学校における教育相談の進め方』より）

また小学校の学級担任制の場合、学級担任は学級の児童とともに過ごす時間が長い。日常の触れ合いの中で、児童一人一人の様子をとらえやすく、様々な場

での指導・援助につなげることが可能である。また児童が抱える問題を早期に見出しやすく、適時性をもって瞬時の援助を実現しやすい。学級経営や学習指導に教育相談の考え方や技法を取り入れることによって、児童一人一人にとっての居場所づくりに意図的に取り組むこともできる。学級担任はこれらの利点を生かし、様々な機会をとらえて効果的な指導・援助を展開していくことが大切である。

イ 児童理解のための具体的方法

学級経営の基盤は、学級の児童一人一人の実態を把握すること、つまり児童理解である。児童理解を深めることによって、個々の児童のどこを生かし、どこを伸ばすべきか、またどのような機会に、どのような方法で援助していくことが効果的であるかが見えてくる。

児童一人一人に即した児童理解のための具体的な方法としては、次のような方法がある（表1）。学級担任は、様々な方法を活用して、児童を多面的に理解することが重要である。

観察法	児童の行動を注意深く見て、その行動の特徴や態度、心理的特質を見極め、理解するための方法
面接法 （相談面接法）	児童の話に耳を傾け、必要な質問を加えて、児童がどのように答えるか、また行動するかを観察する方法
質問紙法	調べようとする問題について、一定の様式の質問紙をつくり、これを児童に配布して回答を求める方法
各種検査法	児童理解をより客観的、科学的にするための方法
作文や日記、 作品などによる方法	児童の喜び、悩み、願望、欲求などを読み取る方法

表1 児童理解のための具体的方法
（文部省 1982『児童の理解と指導』より
参照し作成）

しかし、いくら多様な方法を用いて児童の情報を収集したとしても、学級担任と児童との人間的なかわりなしには、深い児童理解は期待できない。嶋崎は、

「児童理解を深めるためには、『子どもと共に在る』時間を増やすことが大切であり、触れ合いの基本は、個に応じた個別性のある言葉かけである」と述べている（2001）。学級担任と児童との温かな人間関係が基盤となってこそ、学級のすべての児童を肯定的に受けとめ、児童一人一人の感情や価値観などの共感的理解が可能となる。

(2) 実践研究

質問紙法、観察法などの複数の方法を用いて、児童の実態について情報収集をし、それらを基に総合的に分析した上で多様な仮説を立て、その実態に応じた教育活動を実践することによって、深い児童理解のために必要な方法や態度を明らかにする。

① 研究のねらい

ア 総合的な児童理解をするために、質問紙法（アンケート、心理検査法「Q-U」）、観察法など複数の方法から多面的に情報収集をする。

イ 実態に応じた適切な指導・援助の実現のために、個や学級集団の状態を理解し、様々な仮説を立て、有効と思われる実践を行い評価する。

② 研究対象：寒河江市立寒河江小学校 第4学年2組児童28名

③ 研究の内容

ア 児童理解のために

(7) 質問紙法による児童理解

a 自尊感情アンケート

エリクソン（Erikson, E. H.）の発達課題によれば、児童期は勤勉性が獲得される反面、劣等感が形成される時期である。特に中学年期においては、認知能力が発達し、他者との比較ができるようになるため、自分に対する自信のなさを生みだしてしまうことがある。そのため、児童の自尊感情が低下し始める時期である。自尊感情とは、自分自身をかけがえのない存在として受け入れる気持ちのことである。

児童が自分自身をどのようにとらえているのか、一人一人に発達段階に応じた自尊感情が育っているかを理解するための方法として、自尊感情アンケートを作成した（資料1）。以下の7つの設問について、自分の気持ちに最も近いものを選択させ得点化した。例えば「Q1 自分は、家族の中で大切な人間だ」という質問については、「とてもそう思うー4点」「少しそう思うー3点」「あまり思わないー2点」「思わないー1点」とした。

Q1	自分は、家族の中で大切な人間だ。	とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	思わない
Q2	自分は、学級の中で大切な人間だ。	とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	思わない
Q3	自分には、自まんできところがある。	たくさんある	少しある	あまりない	ない
Q4	友達をうらやましく思うことがある。	そう思わない	あまり思わない	時々そう思う	いつもそう思う
Q5	自分は、だめな人間だ。	そう思わない	あまり思わない	少しそう思う	とてもそう思う
Q6	自分は、いまの自分が好きだ。	とても好き	まあまあ好き	あまり好きではない	好きではない
Q7	自分には、自分のいいところをわかってくれる友達がいる。	たくさんいる	少しいる	あまりいない	いない

資料1 自尊感情アンケート

設 問	学級平均
Q1 自分は、家族の中で大切な人間だ	3.4
Q2 自分は、学級の中で大切な人間だ	2.8
Q3 自分には、自まんできところがある	2.9
Q4 友達をうらやましく思うことがある	1.9
Q5 自分は、だめな人間だ	2.1
Q6 自分は、いまの自分が好きだ	2.8
Q7 自分には、自分のいいところをわかってくれる友達がいる	2.9

資料2 自尊感情アンケート結果

・ アンケートの結果から

7つの設問の得点について平均を出すと（資料2）、学級全体として、私が考えていたよりも自尊感情が低い傾向にあった。さらに一人一人について項目ごとに見ていくと、自尊感情が低いと思われる

児童がいた。自分に対する自信のなさを感じている児童や、自己を否定的にとらえているだろう児童の姿が浮かび上がってきた。

b 意欲をもたせる言葉かけアンケート

児童が「学校（学級）が楽しい」と感じるためには、学級担任からいつも見守られているという安心感を与えること、自尊感情を高め意欲をもたせることが重要な要素の一つである。

しかし、教師がよかれと思ってかけた言葉と児童の受け止め方にずれが生じることがある。例えば、励ましの意味を込めてかけた「がんばれ」という教師の言葉が、児童に今の自分を認められていないように感じさせたり、プレッシャーを与えたりする場合もある。

そこで、教師のどのような言葉かけによって安心感や意欲が出るのかを、児童に直接聞いてみることにした。次のような質問紙法により実態調査を行い、児童への効果的な援助のための言葉かけにつなげたいと考えた。

・ 調査内容

教師による言葉かけを4つのパターンに分け、学校生活で考えられる10の場面において（資料3）、児童が最も意欲が出る（安心できる）言葉かけと、意欲をそぐ（安心できない）言葉かけを1つずつ選択させた。

- A：理由を問う言葉かけ
- B：上から下への言葉かけ
- C：自己決定を促す言葉かけ
- D：教師のIメッセージ
（「私は～」を主語とし相手を尊重する言い方）

・ 調査結果から

ここでは、前述した10の場面の中から特徴的な場面を2つ挙げる（資料4）。

- ・ 宿題を忘れてしまったとき
- ・ わからない問題があって困っているとき
- ・ グループ活動で疎外感を抱いているとき
- ・ 給食で苦手なおかずがあったとき
- ・ 係の仕事を忘れてしまったとき
- ・ 友達とけんかしていやな気持ちのとき
- ・ 「学校がいやだなあ」と感じたとき
- ・ 思いきって手を挙げて発表できたとき
- ・ 一生懸命に掃除をしているとき
- ・ 休み時間、一人で本を読んでいるとき

資料3 学校生活で考えられる10の場面

グループ活動で疎外感を抱いているとき

教師の言葉かけ	意欲が出る	意欲をそぐ
A どうして、みんなの中に入らないの。	3人 (11%)	7人 (25%)
B みんなと一緒に仕事をしなさい。	3人 (11%)	16人 (57%)
C あなたが、まずできることは何かな。	14人 (50%)	2人 (7%)
D みんなと一緒に仕事をしていると、先生はうれしいよ。	8人 (28%)	3人 (11%)

友達とけんかしていやな気持ちのとき

教師の言葉かけ	安心できる	安心できない
A どうして、けんかしたの？	4人 (14%)	15人 (54%)
B 何があったのか、先生に話してごらん	4人 (14%)	6人 (21%)
C もしかして、何かあったのかな。	8人 (29%)	4人 (14%)
D あなたの気持ちを聞かせてほしいな。	12人 (43%)	3人 (11%)

資料4 自尊感情アンケート集計

・ 調査結果からの考察

以上の場面では、児童に考えさせ自己決定を促すような言葉かけや、教師のIメッセージによって、意欲や安心感をもっと回答した児童が多い。逆に、安心できない言葉、意欲をそぐ言葉として「～しなさい」という命令形の言葉や「どうして～？」と理由を問う言葉が多い。

調査の結果から10の場面のいずれにおいても、「～しなさい」や「どうして～？」という言葉かけは、児童の意欲をそぐ傾向にあった。児童は、叱られたり責められたりしていると感じるからかもしれない。

適切な言葉がけには、発達段階や個の実態に応じることが必要なことは言うまでもないが、学級担任は、自己決定を促したり、努力や進歩を認めたり、ありのままの姿を受け入れていることを伝えたりするような言葉かけを意図的にしていきたい。こうした日々の言葉かけによって児童の自尊感情が高まると思われる。

(4) 観点を定めた児童観察

学校生活の大半を占めるのは学習時間であり、学習は児童の本分である。児童の気持ちや学習に向かうためには、周囲から認められている気持ちや、学級への安心感が満たされていることが前提となる。そこで、大きな学校行事を終え、落ち着いた時期である11月に、児童一人一人の学習意欲や集中力を把握するために、児童観察を行うことにした。観察法は特別な条件を設定することなく、自然な状況の中で児童を理解することができるものである。あらかじめ、以下のような観点を定めて、焦点化して観察を行った。（資料5）。

- ・ 授業前の準備
- ・ 返事や挨拶
- ・ 挙手
- ・ 声の大きさ
- ・ 姿勢
- ・ ぼんやりしている
- ・ 落ち着きがない
- ・ グループ活動
- ・ 忘れ物
- ・ ノートの字

	学習面										備 考
	授業前の準備	返事や挨拶	挙手	声の大きさ	姿勢	ぼんやりしている	落ち着きがない	グループ活動	忘れ物	ノートの字	
1											気がついたことを 書いていく
2											
3											自分から人前で発言している
4											
5											友達と積極的に関わり合っている
6											
7											学習意欲が表れている

資料5 学習面のチェックシート
（『山形教育』351号 2009.9を参考に作成）

一週間の観察を続けた結果、学級集団としては全体的に落ち着いて学習をしている様子がうかがえた。漠然と見ていた時と比べて、観点を絞って一人一人を観察していくと、児童の姿が具体的に見えるようになった。また一過性の表面的な児童理解ではなく、継続的に観察していくことによって、児童の背景までも推し量るようになった。

学年の前半よりも発表回数が増えている児童、自分なりの工夫をしながらノートを書いている児童など、一人一人の成長や努力がとらえられるようになった。一方で、姿勢がくずれがちな児童、定規や消しゴムなど物を触わりながら教師や友達の話の聞いている児童も見えるようになった。姿勢がくずれがちな児童に対しては、机・椅子の高さや座席の位置といった物理的な要因だけではなく、「この子が落ちつけない要因は何だろう」、「隣の子が気になるのかもかもしれない」、「担任の関心を引くことで何か訴えたいのかもかもしれない」など、児童の内面を推し量るようになった。

観察の結果を記録していくことによって、他の方法から得た情報と照らし合わせたり、定期的な児童観察を行う際に、個人の中で比較したりすることが可能となると考えた。

(5) 「Q-U」による児童理解

学校生活における児童一人一人の意欲や満足度・学級集団の状態をとらえるために「Q-U」を実施した。本学級の学級満足度尺度の結果は次のようなものであった（資料6）。

	人数	割合	全国
学級生活満足群	12人	43%	38%
非承認群	5人	18%	18%
侵害行為認知群	3人	11%	18%
学級生活不満足群	8人	28%	26%

資料6 学級満足度尺度（9月）

この結果から、学級生活満足群は比較的高い数値であるものの、学級生活不満

足群の割合も高いということがわかる。学級生活満足群と学級生活不満足群の2つに多くの児童が分布している。

『Q-U学級満足度尺度による学級経営コンサルテーション・ガイド(2000、図書文化)』によると、この状態は、一般的に、人間関係が階層的に固定化している状況が考えられるという。確かに、日常の教師の観察からも男女ともにいくつかのグループに分化しているのが見て取れた。また自尊感情アンケートと同様に、学級全体として承認得点が低い傾向にあった。

イ 援助につなげるための情報の分析

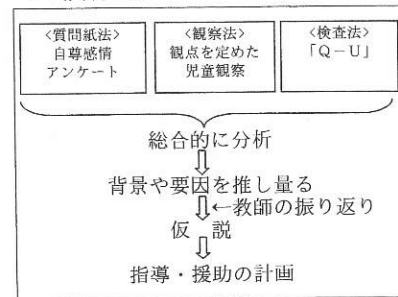
自尊感情アンケートや「Q-U」の結果から、学級の全体的な傾向として、私の予想よりも自尊感情や承認得点が低いことが明らかになった。承認得点とは自分の行動や存在が認められているかどうかの認知である。よって承認得点の高低は、児童が自分自身をとらえる自尊感情が反映されたものと考えられる。本学級の実態として、まず自尊感情の低さに注目したいと考えた。

また学習意欲をとらえるための児童観察から、自分の思いや考えを意欲的に発表しようとする児童が固定化していることが浮かび上がった。「Q-U」の学校生活意欲尺度の「授業中に、先生のしつ問に答えたり、自分の考えや意見を言うのは好きですか」という質問項目について、一人一人の回答を見ていくと、「とてもそう思う」と回答している児童は、学級の3割程度であり、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」と回答している児童が、私の予想よりも多く、4割もいた。

さらに発表意欲に関するこの項目と、「あなたのクラスは明るく楽しい感じがしますか」という質問項目とを合わせて見てみると、「自分の考えや意見を言うことが好き」と回答した児童は、「クラスは明るく楽しい感じがする」と答えているのに対し、自分の考えや意見を言うこと

が「あまり好きではない」「まったく好きではない」と答えている児童の中には、「あなたのクラスは明るく楽しい感じがしますか」という質問項目についても否定的な回答をしている。つまり、自分の思いや考えを自由に発表できている児童は、学級の中で承認され居場所を感じているのに対し、意見を言うのが好きでない児童の中には、安心して自分の思いや考えを表現できない雰囲気を感じている児童もいるのではないかと感じた。

学級担任としての自分自身を振り返ってみると、私は、児童が意欲的に発表していることに対しては認める言葉かけを行っていたが、自分の考えをもつことはできても発表までには到らない児童に対しての言葉かけが足りなかったかもしれない。つまり、児童の行動に現れる結果に注目し、そこに到るまでの過程にまで思いを寄せることが少なかったかもしれない。また友達が発表しているときの基本的な聞き方に対する指導を徹底していなかったかもしれない。こうした要因が背景にあって、児童の自尊感情が低下し、安心して自分の思いや考えを表現できないのではないかと考えた。そこから、学級のすべての児童に対して安心感を醸成する必要性を感じた。そこで、開発的教育相談として、SGEを導入したり、意欲的、継続的に安心感を与える言葉をかけていったりすれば、児童の自尊感情が高まるのではないかと、という仮説を立てた(資料7)。



資料7 指導・援助につなげる児童理解

ウ 計画的なSGEの実践

(7) 朝の会におけるSGEの実践

学級の児童一人一人の自尊感情を育てていくために、また自分の思いを安心して表現できる雰囲気をつくるために、朝の会におけるSGEを計画した。SGEは、児童同士の触れ合いを通してお互いの違いを感じ、それを受け入れ認め合う中で、児童に人間関係を築く力を育てていく。

朝の会は、教師・児童ともに、学校生活に対して見通しを持つ時間であり、毎日行われている活動である。SGEを継続的に実践していくには、毎日の朝の会の時間を活用していくことが有効であると考えた。また朝の会是一日の始まりとして、学級担任と児童にとって、さわやかな気持ちになったり、期待感をもったりする時間としたい。このような思いから、一週間におけるSGEを次のように計画した(資料8)。

実施日	エクササイズ	ねらい
11/24	あいこじゃんけん	じゃんけん で心を合わせる体験によってリレーションづくりを促進する。また初日なので、一週間のSGEへの期待感を持たせる。
11/25	アイディアいっぱい	抵抗なく発言できる受容的な学級の雰囲気づくる。
11/26	すごろくトーク	自分の考えや好きなものを話したり、友達の話を聞いたりすることによって、自他ともに肯定的に受け入れる態度を育てる。
11/27	ご注文はどっち?	2つから1つを選択するとしら自分はどうするか、またその理由は何かを明確にすることによって、自他ともに肯定的に受け入れる態度を育てる。
11/30	友達紹介じゃんけん	自分のことを話し、友達の話を聞くことによって、お互いが肯定的に認め合える雰囲気をつくる。

資料8 一週間分のSGEの計画

a 児童の様子

朝の会における実践なので、エクササイズは複雑なものではなく、5～8分程度でできるものを選んだ。

2日目の「アイディアいっぱい(ブレンストーミング)」は、児童にとってわかりやすく、楽しめる「学校にあったらいいもの」というテーマで行った。奇想天外なアイディアをたくさん出し、自分の考えをいきいきと表現する児童の姿が見られた。友達のことを否定せずに受容するという聞き方が、児童に安心感を与えたのであろう。

また3日目の「すごろくトーク」では、お互いに顔を寄せ合って会話を楽しむ姿や、相手の顔を見て、うなずきながら聞く様子が観察できた。友達の話を温かく聞くという場面が見られた。

短い時間でも、一週間継続して集中的に実践を行い、「自分の気持ちをありのまま相手に伝え、友達の話を温かく聞く」というねらいを繰り返し確認し合うことによって、児童の中にそのねらいが浸透し、変化が見られるようになってきた。

b 振り返りカードより

毎回、エクササイズの後に振り返りカードを記入させた。次に挙げるのは、質問紙法、観察法、検査法「Q-U」を総合的に分析して、自尊感情が低いと思われる2人である。この2人の振り返りの変化を追うことにより、朝の会におけるSGEの成果を考察する。

<A児>

私の日常の観察からの予想と異なり、学級満足度尺度での承認得点が低かった児童である。

<B児>

観察法からグループ活動で疎外されている場面が見られた。「Q-U」では、学級生活不満足群に位置していた。

・ A児の振り返り

- 11/24 はじめは気持ちが合わなかったけど、作戦を立ててやったら気持ちが合ってきた。
- 11/25 「学校にあったらいいもの」は、いっぱい書いておもしろかった。
- 11/26 すごくをやって1ばんの友達のことをいっぱい知ったし、今度はクラスの人とやって、みんなのことを知りたい。
- 11/27 みんな友達の話をよく聞いてくれるし、うなずいてくれる。とてもうれしかった。
- 11/30 一週間エクササイズをやってみたらなんかあたたかい教室になったような気がした。

・ B児の振り返り

- 11/24 友達と心が合ってとてもうれしかった。
- 11/25 アイディアがあまり書けなかったの、明日はがんばりたい。
- 11/26 ドキドキしないで楽しくお話できたので良かった。
- 11/27 自分が話をしたあと、「わたしと同じものを選んだかなあ」と、わくわくしながら友達の話聞くことができた。
- 11/30 一週間エクササイズをやって、みんなと仲良くなることができた。

朝の会で継続的にSGEを実践することによって、この2人をはじめ、学級の多くの児童に、発表する際の表情が柔らくなったり、他の児童の発表をうなずきながら聞いたりするなどの様子が見られた。また友達の発表に対し、身を乗り出して聞こうとする児童も出てきた。児童の行動や表情、振り返りカードから、次のような変化が見られるようになった。

- ・ 振り返りカードの内容から、一週間のエクササイズを通して、自分のことを認めてもらった喜びを感じられるようになった。
- ・ 自分の気持ちを安心して表現しよう

とする児童が増えてきた。

- ・ 友達のことをもっと知りたいと書いている児童が多く見られた。
- 以上のことから、SGEは、学級の中における児童の居場所づくりに効果があることを実感した。また少しずつではあるが、一人一人の自尊感情の高まりを感じた。学級の中では、児童がお互いに認め合う様子が見られた。

(i) 学級活動におけるSGEの実践

学習指導要領によれば、特別活動のねらいは、「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ること」であり、学級活動を通して「望ましい人間関係の形成」と「諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度の育成」を目標としている。よって学級活動の時間を活用し、SGEのような人間関係づくりの活動を意図的に実施していくことは、児童の自尊感情を高め、好ましい人間関係を築くためには効果的であると考えた。

年度当初、児童と教師、児童同士の関係づくりのためにSGEを取り入れた。しかし実際には、児童はSGEをゲームとして楽しんでしまい、私が目指す好ましい人間関係の促進とまでは到らなかった。その原因としては、学級担任の意図するねらいを、きちんと児童に伝えなかったことと、シェアリング(分かち合い)が不十分だったことなどが考えられる。そこで、今回の実践では、

- ・ 学級担任がねらいを明確に持つ
- ・ ねらいを児童に浸透させる
- ・ 振り返りの時間を充実させる

この3つを重点とし、SGEに取り組み、その効果を検証した。

a 「4つの窓」の実践

- ・ 実施日：11月26日(木)
- ・ 学習指導要領の指導内容：共通事項 (2) 望ましい人間関係の育成
- ・ ねらい

自分の考えを明確に表現するとともに

自分や相手を肯定する体験を通してお互いのよさに気づく。

・ 児童の様子

4つの選択肢の中から自分の好きなものを選び、その理由を楽しそうに友達と伝え合っていた。

振り返りカードを見ると、「自分の考えを伝え、友達の考えを否定しないで温かく聞く」というねらいは、ほぼ達成されている。しかし仲の良い友達同士でグループを形成したり、男女で分かれて行動したりする場面が見られた。

b 「いいところさがし」の実践

- ・ 実施日：12月17日(木)
- ・ 学習指導要領の指導内容：共通事項 (2) 望ましい人間関係の育成
- ・ ねらい

友達のよさを探すことによって他者を肯定的に受け入れる。また友達から認めもらうことによって、自尊感情を高める。

・ 児童の様子

一回きりのエクササイズとして扱うのではなく、一週間前に予告をすることで、その間に友達のいいところに目を向けさせ、学級に温かい雰囲気醸成したいと考えた。一週間、このエクササイズに向かう児童の意欲を継続させるために、「いいところさがし」のねらいや、いいところを見つけるための視点を書いたポスターを作成・掲示したり、帰りの会で呼びかけをしたりした。「いいところさがし」を事前に予告することによって、児童は、挨拶や給食の準備、掃除といった日常生活の中で友達をよく観察し、積極的にいいところを見つけてはメモをする姿が見られた。

本時では、そのメモをもとにして友達のいいところをカードにまとめ、プレゼントした。プレゼントカードを受け取った児童は、カードに書かれた自分のいいところを真剣に読んでいた。

その後、他の友達が見つけたいいところを受容したり共感したりするために、

全員のカードを読む「いいところ探検」の時間を設けた。前回の学級活動でのエクササイズでは、固定化したグループで移動していた児童が見受けられたが、今回は友達に左右されることもなく行動していた。前回、課題となった男女が分かれて行動する姿も見られなかった。

エ 実践研究の全体考察

(7) 児童の変化

日常の観察を続けていくと、授業中では挙手が増え、自分の考えを意欲的に発表しようとする児童が多くなった。休み時間には、男女が誘い合って一緒にドッジボールをする姿も見られた。学級全体の雰囲気落ち着いてきたと感じた。

また12月に再度、児童の学校生活における意欲や満足度・学級集団の状態を把握するために「Q-U」を実施した。今回は、友達への配慮やかかわりといったソーシャルスキルについても測定したいと考え、「hyper-QU」(「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」)を活用した。「hyper-QU」による学級満足度尺度の結果は次の通りである(資料9)。

	9月	12月
学級生活満足群	43%	61% ↑
非承認群	18%	4% ↓
侵害行為認知群	11%	25% ↑
学級生活不満足群	28%	11% ↓

資料9 学級満足度尺度(12月)

前回と比較すると、学級生活満足群の割合が大きく変化している。侵害行為認知群の割合が高くなっているものの、非承認群と学級生活不満足群の割合が低くなっているということから、学級全体として承認得点が向上になったと言える。

(4) 深い児童理解の重要性

観察法、質問紙法、検査法を用いた複数の方法から多面的に情報収集をし、総合的に分析することを通して、児童の実

態の背景として考えられる要因を推し量るよう努めた。児童の実態を理解した上で、今の児童につけたい力は何かを分析し、これに教師の振り返りを加えることによって適切な教育活動を展開したからこそ、児童に上記のような変化が出てきたものと思われる。こうした児童の変化を通し、深い児童理解のためには、教師自身の児童に対する言葉かけや態度を振り返ることの重要性が明らかとなった。

(3) 事例研究

所属校における「教育相談強化期間」や日常の児童理解の実態についての聞き取りと予防的教育相談の実践を通して、個別面談の有効性を探り、学級経営における児童理解を計画的に位置づけるための視点を明らかにする。

① 研究のねらい

- ア 効果的な「教育相談強化期間」の在り方を探るために、「教育相談強化期間」の有効性と課題を明らかにする。
- イ 学級経営における教育相談の年間計画を作成するために必要な視点を明らかにする。

- ② 研究対象：寒河江市立寒河江小学校
第4学年2組児童28名
研究協力：学級担任16名

③ 研究の内容

- ア 「教育相談強化期間」を中心とした教育相談の成果と課題

所属校では、11月に「教育相談強化期間」を実施している。その趣旨や実施方法は、資料10の通りである。

日常の学校生活においては、30人近くの児童と学級担任とが1対1になって話をするのは、なかなか困難なことである。所属校の「教育相談強化期間」のように、学級のすべての児童と面談し、児童理解につなげるための機会を意図的に設けることは、大変意義のあることである。しかし、これまで私は「教育相談強

化期間」に対して消極的であった。児童との面談の目的を問題の早期発見に主眼を置き、深い児童理解や、学級担任と児童との人間関係を深めるところまでは、ねらいとしていなかった。児童の発達段階や、クラス替えがあった学年での面談の時期などを考慮すると、「教育相談強化期間」をより効果的に活用する方法があるのかも知れない。

そこで、所属校のすべての学年の学級担任計16名を対象に、「教育相談強化期間」を中心に、児童理解の方法について聞き取り調査を行った。聞き取りで得られた内容は、資料11の通りである。

聞き取り調査によると、ほとんどの学年で、学級担任と児童とが1対1になる個別面談の有効性を感じている。問題を抱えている児童に対する予防的な援助もあり、学校生活を楽しく過ごしている児童との関係づくりの時間ともなるからである。しかし1年生の発達段階を考慮すると、面談ではなく、遊びを通しての児童との触れ合いが望ましい。また1対1ではなく、複数の児童とのかかわりを通した児童理解や関係づくりの方法もある。さらに早い段階での児童理解という点において、「教育相談強化期間」を学級経営に生かすためには、実施時期の検討の必要性が明らかとなった。

教育相談強化期間	
実施時期	11月
ねらい	- 児童の実態や様子、人間関係を把握し、早期の問題解決や児童の援助にあたる。 - アンケートや児童との面談で得たことを保護者との面談に生かす。 - 学級担任と児童との関係をよりよいものにする。
対象	学級の児童全員
実施場所	各教室など
実施方法	- 児童との面談にあたって、事前に「こころのアンケート」を記入させる。 - 学級担任はアンケートの内容を確認し、児童との面談の日時を設定する。 - 気になる児童や緊急の問題を抱えている児童を優先して面談を計画する。 - 面談は休み時間や放課後を活用し、1人5～10分程度。

資料10 「教育相談強化期間」

		成 果	課 題
教育相談強化期間	時期	○ 大きな行事が終わり落ち着いた時期なので11月でよい。 ○ 中学校進学に向けて、児童一人一人の課題を設定していく上でいい時期である。	△ クラス替えのある学年では、早い段階での児童理解が必要だと思う。
	場所	○ 図書センターの時間に教室で実施。 ○ リコーダー練習中に第二音楽室で実施。 ○ 空き教室を活用。	△ 教育相談室のような個室になるところの方が、児童は本音を語りやすかったのではないかな。
	面談にあたって	○ 低学年は、学級担任と1対1になる機会を喜んでいった。 ○ 楽しく学校生活を送っている児童とは、対話を楽しむことができた。 ○ 児童同士のかかわりや遊びのかかわり等、人間関係が見えるようになった。 ○ 日常の見取りからは見えなかった児童の姿を理解することができた。 ○ 悩みを抱えていた児童は、学級担任に話すことによってすっきりしたようだ。 ○ 学校生活における今後の課題について共に考えることができた。 ○ 面談を通して児童との距離が近くなったように感じる。 ○ 面談の中で、必ず児童のいいところをはめることを心がけている。 ○ 12月の保護者との面談に生かすことができた。	△ 1年生は会話が一問一答になってしまう。発達段階を考えると、個別面談による児童理解は難しい。 △ アンケートの記入にあたっては、自分の気持ちを表現する力の乏しい児童もいるので、「こころのアンケート」に書かれた内容と児童との思いに差が見られた。 △ インフルエンザの流行により、放課後の実施は難しくなった。やむを得ず、授業中に面談を行った。時間の確保の難しさを感じた。 △ 傾聴の難しさ。どのような態度で児童の話の聞いていけばよいのか、教えてほしい。 △ 児童が問題を抱える前に、予防的に面談を実施していくことが理想的である。
日常の児童理解		○ 当番や係活動、清掃の時間などに意図的に1対1になる時間を設けている。 ○ 休み時間は、意図的な児童観察や、児童との触れ合いを通した信頼関係づくりに努めている。 ○ 縦割り清掃なので、他の教師から見た情報も児童理解に役立てることができる。 ○ 帰りの会で全員が発表できる機会を設けている。 ○ 自主勉強ノートや日記などのコメントのやりとりによって、信頼関係づくりや児童理解に努めている。	△ 学級のすべての児童と1対1になる機会がもてない。

資料11 聞き取り調査の結果

- イ 予防的教育相談の実際

(7) 児童理解の実際

- a 「hyper-QU」による振り返り

12月の「hyper-QU」の結果から、承認得点は上向きになったが、被害得点も高くなった児童が数名見られた。また学校生活意欲では、3つの領域（友達関係、学習意欲、学級の雰囲気）がアンバランスな児童も確認できた。これらの児童については、どの設問で落ち込みが見られるのかをさらに詳しく分析した。

- b 観点を定めた児童観察

3学期は、学年のまとめの時期であるとともに、新しい学年への準備の時期でもある。特に4年生の3学期は、高学年になることへの期待と不安で揺れ動く時期である。児童を細やかに観察し児童の

不安を早期に発見するために、観点を定めての観察を行った。

3学期の始業日から一週間、児童の生活面に絞って観察を行うこととした。長い休み明けは児童の生活リズムがくずれやすいことも考慮し、朝の健康観察・休み時間・給食の時間の児童の様子について、次の項目に沿って観察した（資料12）。

- ・ 欠席
- ・ 体調不良
- ・ 表情
- ・ 一人で過ごしている
- ・ 言葉遣い（乱暴、なげやり）
- ・ 態度（イライラ、ぼんやり）
- ・ 極端に少食、過食

	生活面	生活面				備考
		起床時間	起床後の活動	朝食の時間	朝食の内容	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

資料12 生活面でのチェックシート

生活面で児童観察を続けていくと、休み時間の遊びの様子や児童同士の人間関係が見えてきた。毎日、教室で一人、本を読んで過ごす児童がいた。この児童は、休み時間に一人で過ごすことで落ち着いた時間を楽しんでいるのか、それとも友達と遊びたいけれど声をかけられないでいるのか、児童の思いを様々に推し量ってみた。また、教師側からの観察に加え、児童側からの情報を得ていく必要があると感じた。

c 質問紙法による児童理解

児童の内面を理解するために、「学校生

自分の学校生活を見つめてみよう

4年2組

1 下の4つのしつづについて、自分の気持ちに一番近いものに○をつけてください。

(例) あなたは、家でお手伝いをしていますか。	
いつもしている	
○ ときどきしている	
あまりしていない	
まったくしていない	

(1) あなたは、今、学校生活が楽しいですか。

とても楽しい	
少し楽しい	
あまり楽しくない	
まったく楽しくない	

(2) あなたは、勉強がわかりますか。

よくわかる	
少しわかる	
あまりわからない	
まったくわからない	

(3) あなたは、何でも話せる友達がありますか。

いる	
いない	

(4) あなたは、5年生になるのが楽しみです。

とても楽しみである	
少し楽しみである	
少し不安である	
とても不安である	

資料13 学校生活アンケート

活アンケート」を作成した。児童の発達段階や表現力の差を考慮し、学級のすべての児童が抵抗感なく回答できるように質問の言葉を吟味したり、選択肢式と記述式を組み合わせたりと形式を工夫した(資料13)。

児童へのアンケートの実施と同時に、観察法や「hyper-Q U」から得たこれまでの情報をもとに、「この子はこう書くだろう」と、児童一人一人の回答を予想したシート(児童と同じアンケート用紙)を準備することにした。このシートと、児童が実際に書いたアンケートと照らし合わせることで、私の予想と児童の姿との間のずれをチェックしていった。すると全体的に、私の予想よりも肯定的な回答をしている児童が多く見られた。例えば、休み時間に一人で過ごしていた児童については、「何でも話せる友達がいる」と回答しており、友達とのかかわりという点において、完全に孤立している状態ではないことがうかがえた。学級全体として肯定的な回答が多いということから、今の児童の状態は、学校生活に對

2 あなたのことを教えてください。

★ あなたは、どんな勉強が好きですか。

わたしの好きな勉強は、算数で
算にその中でも、
です。

★ あなたは、休み時間に、どこで、どんなことをするのが好きですか。

わたしは、休み時間に、どこで
どんなことを
が好きです。

★ 気になっていること、こまっていることがあったら書いてください。

ありがとうございました。

する満足感や、5年生への期待感を抱いている児童が多いということが考えられる。逆に私が予想していたよりも否定的な回答をしていた児童については、もう少し情報を収集するために、現学級担任から児童の様子を聞き取ることにした。この情報も合わせて実態把握をしていった。

(4) 援助につなげるための情報の分析

予防的教育相談の具体例として、C児についての情報収集、分析、児童理解、仮説、援助計画までの流れを述べる。

C児は、11月の観察で、物を触りながら話を聞いており、学習に集中できていないのではないかととらえていた児童である。学習内容はほぼ理解できているものの、字を乱雑に書いたり、自分の考えや感想などを書く場面では少ない言葉で終わらせようとしていたりするところが見られた。「hyper-Q U」の学校生活意欲尺度では、学習に対する意欲が極端に低く偏りがある。私が観察をしていた時には、友達とのかかわりという点で友好的な関係を築いているように見えた。しかし学級生活満足度尺度では侵害行為認知群に位置しており、「クラスにいたくないと思うことがありますか」、「ムシされているようなことはありませんか」という質問項目で「よくある」と回答している。ソーシャルスキル尺度でも「配慮」や「かかわり」が未熟であることから、援助の必要性を感じた児童である。

観察やアンケート、「hyper-Q U」など、複数の方法から得た情報は、C児の内面を推し量るための材料となる。2学期に実施した自尊感情アンケートでは、C児は自尊感情が低いと感じられた。この自尊感情の低さが学習意欲の低下に結びついていることも考えられる。中学年期は、他者と自分を比べて、劣等感を抱きやすい時期である。私がよかれと思ってしていた指導や言葉かけが、学級の中に競争意識を生み出し、C児に劣等感を形成してしまったのかもしれない。学級

の中におけるC児は比較的に目立たない児童であり、私の援助が不十分だったのかもしれない。また私には、C児は友達と友好的な関係を築いているように見えていたが、実は友達に合わせようと無理をしていた部分があるのかもしれない。

これらのことから、C児との個別面談を計画した(資料14)。C児の「できている部分」に注目し肯定的にとらえるとともに、意図的な言葉かけによって安心感を抱かせていけば、C児の自尊感情が育ち、学習に対する意欲も高まっていくのではないかと仮説を立て、現学級担任による面談を実施した。

C児

<抽出した理由>

- ・欠席もなく、毎日元気に登校している。
- ・観察からは、友達と友好的な関係を築いているように見える。
- ・「学校生活アンケート」では、私の予想よりも肯定的な回答をしている。
- ・観察で物を触りながら話を聞いていることや、現学級担任からの情報から忘れ物の多さが気になる。
- ・「hyper-Q U」では学習に対する意欲が極端に低い。
- ・「クラスにいたくないと思うことがある」、「ムシされている」と回答。
- ・ソーシャルスキルが未熟。

<面談にあたって>

「学校生活アンケート」では肯定的な回答をしていることから、自尊感情を高めていくチャンスであるととらえた。「5年生になるのがとても楽しみ」と回答しているので、C児の期待感に寄り添いながら、どんなことが楽しみなのか、というところから話を進める。「5年生になるまで準備しておきたいことはあるかな?」という聞き方によって今後の目標をもたせ、学校生活(特に学習)に対する意欲を高めていく。それとともに、C児本人、担任にどんなことができるかを具体的に話し合う。

<面談後の援助として>

自主勉強や学習ノートなどに、「いいぞ」「この調子」など、意図的に励ましの言葉を入れていく。学習中には、アイコンタクトやにっこりとうなずくノンバーバル(非言語)コミュニケーションにより、「あなたのことを見守っているよ」というメッセージを伝えていく。

資料14 C児の理解と援助方法

(4) 児童の変化

抽出した児童との個別面談後、二週間程度、現学級担任からそれぞれの児童の実態や目的に応じた援助を依頼した。その後、現学級担任が感じている児童の変

化について聞き取りを行った。

まずC児については、学習面においてわずかながらも変化が出てきた。授業中の挙手が増え、発表しようとする意欲や積極性を感じられるようになったというのである。さらに時折、学習ノートに丁寧な字を書くようになっている。学級担任は、こうしたわずかな変化を見逃さず、児童を認める言葉かけを続けていった。こうした細やかな援助を継続していくことによって、児童の意欲や自尊心をさらに高めていけるものと感じた。

C児の他にも、友達関係で悩みを抱えていたD児については、個別面談後、穏やかな表情になり、友達とうまくかわっているという様子を聞き取ることができた。

ウ 学級担任による教育相談の在り方 (7) 「教育相談強化期間（試案）」

学級担任への聞き取りと、予防的教育相談として行った個別面談の実践のもとに、効果的な「教育相談強化期間」の在り方として資料15のように考えた。

まず学級のすべての児童を対象として行う教育相談を6月に考えた。学級担任と児童との信頼関係づくり、積極的な児童理解をねらいとするには6月に位置付けるのが適切なのではないかと考えた。

今年度4月、学級担任が替わった本学級の児童は、「先生はどんな人かな」と不安や期待があっただろう。同時に私も、「この子はどんな性格かな」「どんな遊びが好きなかな」など、様々な思いを抱いていた。

クラス替えがあった学年、担任が替わった学年については、日々の児童とのかかわりの中で得られる情報に加え、年度の早い時期に個別面談を設定することによって、学級担任と児童との関係づくりを促進していく。学級担任と児童とが1対1になる時間を意図的に設け、対話を楽しんだり、学校生活に対する目標について、児童と共に話し合ったりすることによって、学級担任と児童との信頼関係

一次的援助としての個別面談	
実施時期	6月（2、3、5年） 11月（4、6年、担任が替わった場合は6月に）
ねらい	・学級担任と児童との信頼関係を築く。 ・児童の実態や人間関係について把握する。
対 象	学級の児童全員
実施場所	特別教室など
実施方法	・児童理解のためのアンケートを事前に記入させ、それをもとに対話を楽しむ。 ・学級担任は、温かく受容的態度で聴く。 ・1年生については、遊びを通して信頼関係づくりと児童理解を図る。 ・2年生については、初めての個別面談となるので6月に実施する。 ・4年、6年生については、クラス替えや中学校進学に向けての目標設定として11月に実施する。

二次的援助としての個別面談	
実施時期	6月（4、6年） 11月（1、2、3、5年）
ねらい	・悩みや問題を抱えている児童の早期発見と早期援助にあたる。
対 象	援助が必要と思われる児童
実施場所	教育相談室など
実施方法	・学級の児童全員を対象として、事前に「学校生活アンケート」を記入させる。 ・観察法やアンケート、「Q-U」などから気になった児童を抽出して個別面談を実施する。 ・その後、児童の様子に気を配ったり言葉かけをしたりするなどの援助を行う。

資料15 「教育相談強化期間」試案

を築くことにつながる。

だが入学したての1年生にとっては、6月の実施は難しいであろう。1年生は、言葉でのやりとりは未熟な段階なので、休み時間などに遊びを通して児童理解をしていくという方法もある。

また6年生にとつての6月は、最上級生としてのプレッシャーや忙しさなどから、児童に不適応感が出てくることも考えられる。よってこの時期には予防的教育相談として、気になる児童との個別面談を位置づけてはどうかと考えた。そして聞き取りの中にもあったように、中学校進学に向け、児童が自分の課題を見つけるという点において、今まで通り、

11月にすべての児童を対象にする個別面談を実施していくことが効果的なのではないかと考える。

6月に一次的援助としての教育相談を実施した学年については、11月に二次的援助として、気になる児童との面談を実施する。この面談は、不安を抱えている児童の早期発見と早期援助がねらいである。学年の後半戦となったこの時期に、学習意欲をなくしてきた、友達とのかかわり方がわからないなど、個が抱える不安や悩みに対して、適切に言葉をかけたり、自尊心を高めていくように配慮したりして、問題が大きくなるのを防ぎたいと考える。二次的援助であるので、学級内の気になる児童を抽出することになる。抽出の仕方については、教師側からの観察だけではなく、教師・児童の双方向の理解と、「Q-U」等の客観的資料から総合的に判断していく。

このように、各学年の実態や児童の発達段階に合わせ、柔軟性をもたせた個別面談を実施することが望ましいのではないかと考えた。

(4) 学級経営に生かす教育相談活動年間計画（試案）

これまでの私の児童理解や援助の在り方は、教師としての直感や経験に頼る部分が大きく、また計画性に乏しかった。年度初めのSGEや11月の「教育相談強化期間」についても、明確なねらいをもたなかったり、受け身の姿勢であったりと、決して効果的と言えるものではなかった。

今回実践した児童観察、「学校生活アンケート」による児童理解、「Q-U」、SGE、二次的援助としての個別面談は、適切な時期に、明確なねらいをもってこそ効果が表れる。年間を見通して、学校行事や教科、領域を意識しながら、計画的に実施していく必要がある。そこで、これらの教育相談活動を学級経営の年間計画の中に位置づけた試案を作成した（資料16）。

エ 事例研究の全体考察

所属校の学級担任16名から、「教育相談強化期間」を中心として、日常的教育相談の実践についての聞き取りをした結果、学級担任が行う児童理解の成果と課題が明らかとなった。また二次的援助として実施した児童との個別面談についても、その後の児童の変化から有効性が感じられた。聞き取りで明らかとなった成果と課題、そして二次的援助としての個別面談の有効性を合わせて、効果的な「教育相談強化期間」の在り方について、その方向性を探ることができた。この試案に基づき、計画性のある、継続的な個別面談を実施していけば、きめ細かい、個に応じた援助が実現できるだろう。さらに、「教育相談強化期間」を含め、学級担任が行う児童理解の機会を学級経営の中に位置づけた年間計画を作成した。これに沿って教育相談を行っていけば、見通しをもって、積極的な教育相談が展開できるのではないかと考える。

III 研究のまとめ

これまで、学級経営における児童理解の在り方と、それを基盤として個や集団の実態に応じた効果的な指導・援助を展開していくための方策を明らかにすることを目指して本研究を進めてきた。基礎研究と実践研究、事例研究を総括して、本研究の成果と課題をまとめる。

1 研究の成果

第一に、ねらいに沿って観点を定めた観察法、児童の思いに寄り添うために用いた質問紙法、児童の学校生活に対する意欲や満足度・学級の状態を把握するための検査法「Q-U」、これら多様な方法から得た情報を総合的に分析し、児童の今の状態を推し量ることを通して、多面的に児童の姿をとらえることが可能となる。そこに、教師の振り返りを加えることによって、適切な指導・援助を構築するための視点がえてきた。その視点をもとに様々な仮説を導き、個別面談やSGEなど、個や集団の実態に応じた適切な指導・援助へとつなげるこ

ができた。

第二に、所属校の学級担任への聞き取り調査を通して、「教育相談強化期間」を中心に、学級担任が行う日常の児童理解の成果と課題が明らかとなった。聞き取りの内容と、二次的援助による児童の変化から、学級担任と児童とが1対1となる個別面談の効果と、面談による関係づくりの有効性が確認できた。

この2つの成果から明らかになったことは、深い児童理解も、個や学級集団の実態に応じた指導・援助も、学級担任と児童との関係性が基盤となることである。担任と児童との間に信頼関係があってこそ、児童を深く理解することも、教育相談を効果的に展開することも可能となる。本研究を通し、児童理解を深め、効果的な指導・援助の展開力を高めるには、教師と児童との信頼関係や、教師自らの振り返りが、学級担任としての専門性を支えることが明らかになった。

2 今後の課題

(1) 学級担任が行う児童理解と援助

① 試案に沿った実践と評価、改善

これまでの私の反省と本研究での実践を受け、年間の学級経営の中に計画的に児童理解の機会を位置づけた。今後はこの年間計画に沿って、一人一人や学級集団の実態をとらえながら、深く児童理解をし、見通しをもって積極的な指導・援助を実現していきたい。

また本研究では、効果的な「教育相談強化期間」の在り方についての方向性を探ってきた。しかし、まだまだ試案の段階である。今後は学級担任として自分自身で実践し、その効果を確かめ、加除・修正を加えていく必要がある。

「教育相談強化期間」の試案を実践するためには、一次的援助として行う個別面談にあたっての質問紙を作成していくことが、最初にすべき課題となる。この面談は、学級担任と児童との信頼関係づくりや児童理解をねらいとしている。よって質問紙も、言葉や質問項目を吟味し、

すべての児童にとって記入しやすく、安心感をもたせるような内容となるよう配慮が必要である。

さらには、「教育相談強化期間」を含む児童理解の機会を位置づけた全学年での年間計画を、各学年の実態や学習内容、発達段階に応じて作成することが今後の課題である。

② 学級担任の在り方

試案に沿って、計画的かつ継続的な指導・援助を展開していく上で土台となるのは、学級担任と児童との関係性である。学級担任が一人一人を「かけがえのない存在」として尊重することによって信頼関係を築き、それが深い児童理解や適切な指導・援助につながる。本研究で学んだことを理論のみで終わらず、学級担任としての基本的態度を自分自身に身に付けていくことが今後の課題となる。児童との触れ合いの中で、受容・共感の態度や言葉かけなど、細やかな援助を実践していきたい。

(2) 全教職員で行う児童理解と援助

本研究では、複数の方法により児童についての情報を収集し分析することを多面的に理解することと考えた。しかし、これはあくまでも学級担任一人による児童理解なので、さらに深い児童理解を行うためには、学級担任だけではなく、学校の全教職員による複数の目からとらえた理解が重要となる。そのためには、児童がかかわる人々と連携し情報を収集、分析していくための方策を考えることが課題となる。

IV おわりに

長期研修に入る前の私は、学級担任としての自分自身を、指導よりも援助を優先するタイプの教師だと思い込んでいた。しかし本研究を進めていくにつれて、自分の言葉かけやものの見方が、上下の関係での指導的態度の方が強かったことに気がついた。本研究では、児童を一人の人間として尊重する態度が、学

級担任の専門性として最も重要であることが実感できた。自分の中で、少しずつ学級の児童に対する見方が変化しているのを感じている。

また本研究では学級担任が行う教育相談の年間計画試案を作成したので、今後はこれをもとに、積極的に教育相談を実践していきたい。そして今回課題となったものについては、引き続き研究を継続していきたい。

謝辞

最後になりましたが、長期研修の終了にあたり、貴重な機会を与えてくださいました山形県教育委員会、寒河江市教育委員会、寒河江市立寒河江小学校の村松洋一校長先生に心から御礼申し上げます。また6か月間ご指導いただきました山形県教育センター柳谷豊彦所長をはじめとする諸先生方、特に研修分野担当の加藤真理子指導主事に、厚く御礼申し上げます。さらに、本研究に協力いただいた寒河江市立寒河江小学校の皆様にも心から感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 嶋崎政男 2001『教育相談基礎の基礎』学事出版 pp24-63
- 2) 石隈利紀 1999『学校心理学』誠信書房 p144
- 3) 1991『小学校における教育相談の進め方』文部省 p5
- 4) 1982『児童の理解と指導』文部省 pp55-60
- 5) 渡辺弥生他 2000『学校だからできる生徒指導・教育相談』pp31-33
- 6) 柳平彬 2008『こう言えばよかったのか！～納得子育て楽勝法～』グループダイナミックス研究所, pp70-71
- 7) 國分康孝 1981『エンカウンター』誠信書房, p3
- 8) 河村茂雄 2000『Q-U学級満足度尺度による学級経営コンサルテーション・ガイド』図書文化 p48

参考文献

- 1) 仙崎武他 2006『生徒指導・教育相談・進路指導』田研出版

- 2) 1983『児童理解の方法と資料の活用』文部省
- 3) 岸見一郎 1999『アドラー心理学入門』KKベストセラーズ
- 4) 國分康孝他 2004『構成的グループエンカウンター事典』図書文化

※3年生から4年生はクラス替えがなく、学級担任のみ替わった場合を想定し作成 ※網掛けは教育相談と領域・学校行事を関連させた部分

健康観察 (面談)	朝の会 (SGE スコープ)	給食 (グループ、個別)	帰りの会 (ふりかえり、ゲーム)	連絡カード (メッセージ)	
4月	みんなのルール ・きょうしつはまちが うところだ ・私のレシビ ・口で歩く人 ・十歳のプレゼント ・こん虫カメラマン ・つばさを下さい ・ほたるの星 ・気持ち	オリエン テーション ・水とわ たしたち の生活	・4年生になって ・係を決めよう ・楽しい満足 ・安全な自転車乗り ・話し合い活動 ・心と体の発達 ・話し合い活動 ・1学期の反省 ・夏休みの過ごし方	入学式 1学期始業式 満足 プール開き 一日参観日 1学期終業式 運動会 2学期始業式 校内水泳大会 運動会 ・山形県 とわたし たちの生 活	・4年生のめあてづくりを担任と一人一人の児童が一緒にすることを通して、4年生への期待感を高め、児童理解を図る。 ・新しい担任との出会いや、数多くの友達と触れ合う機会を設定し、新しい関係づくりに期待をもたせる。 ・3年生時に培われてきた人間関係や学級集団の状況、児童一人一人の学校生活に対する意欲や満足度について把握し、児童理解に生かす。 ・アンケートは、①4月に立てためあての振り返り、②身体について (特に、水泳シーズン前までの二次性徴も含む) を主な項目とし、児童理解を図る。 ・給食の様子や服装など身体面や行動面について児童を観察し、児童の不適切の早期発見・早期援助にあたる。 ・学級担任と児童との信頼関係づくりと児童理解を目的とした一時的援助を行う。いつでも相談できる安心感を与える。 ・1学期の成長について自己を振り返らせることを通して、成長感や達成感をもたせる。 ・児童一人一人が自分の居場所を感じられるようなエクササイズを行い、2学期もまた楽しく過ごしたいという期待感をもたせる。 ・長い休み明けの生活面での観察を通して、児童の不適切の早期発見・早期援助にあたる。 ・1学期の自分を振り返らせ、これからの目標をもたせる。また様々な行事のある2学期なので、行事に対する具体的なめあてもたせる。 ・友達との協力の大切さが感じられるようなエクササイズを通して、運動会や交歓音楽会、寒小祭といった大きな行事に対する意欲をもたせる。 ・学校生活における不安や悩みについて理解し、二次的援助が必要な児童を見つけて出す。 ・4月から半年経った後の学級集団の状況を把握する。また一人一人の学校生活意欲、半期満足度を把握し、気になる児童については二次的援助につなげる。 ・児童の学習の様子を観察し、学習意欲に対する児童理解を図る。 ・気になる児童に対して個別面談を通して、二次的援助を行う。学校生活を楽しく過ごすためには今後どうすればよいのか、本人と担任がともに考えることにより、学校生活に対する意欲を高める。 ・男女関わりず数多くの友達と触れ合うことの喜びを味わわせるとともに、3学期への期待感をもたせる。 ・2学期の自分について振り返りながら、3学期や5年生に向けて自己を見つめさせる。 ・長い休み明けの児童の生活面での観察を通して、児童の不適切の早期発見・早期援助にあたる。 ・一人一人の成長課題について、まだどんな5年生になりたいか、そのためにどんなことができるのかをともに考えることにより、4年生としての生活や5年生に向けての意欲を高める。 ・1年間の自分について振り返り、自己の成長感や達成感をもたせる。 ・自分を見つめ直し、自分の長所を知ることができるようエクササイズを行うことにより、自己理解と自己受容につなげる。また5年生への期待感を高める。
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

資料16 学級経営に生かす教育相談活動年間計画 (試案)

(後期6か月研修)

- 2 視覚や視知覚認知に障がいのある児童生徒に対する効果的な指導の在り方
ーホームページ型教材の作成と活用を通してー

県立山形盲学校

教諭

菊地 健太

視覚や視知覚認知に障がいのある児童生徒に対する 効果的な指導の在り方

－ ホームページ型教材の作成と活用を通して －

県立山形盲学校 教諭 菊地健太

視覚障がい児の学習指導では「多くの情報の中から必要な情報を検索する困難さへの対応」、「視覚情報の不足を他の情報で補う必要性」、「弱視児一人一人の見え方に応じた対応」が求められる。そこで本研究は、HTMLデータ形式で作られたホームページ型教材を用いれば、これらの点への配慮が可能となり、効果的な指導に結びつくのではと考え、実践研究と調査研究を行った。また、視覚障がい教育と視知覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示すために支援が必要な児童生徒の指導方法の共通点に着目し、支援ツールとしてのホームページ型教材の可能性について、活用試案の作成を通して考察した。

研究の結果、ホームページ型教材の特性は、検索の困難さを軽減したり、必要な音声情報等を手軽に提示できたり、一人一人の見え方に対応できたりすることが可能になり、視覚障がい児の効果的な学習指導につながるということが検証できた。また、読み書きに困難さを示す児童生徒の指導に対しても、ホームページ型教材と読み上げソフトの併用で、文字情報や画像情報を音声情報に結びつけられるものとして有効性を示すことができた。

キーワード：視覚障がい 視知覚認知 文字情報 音声情報 実態に応じた教材

1 はじめに — テーマ設定の理由

1 視覚障がい児とコンピュータを使った学習指導について

コンピュータは、視覚障がいのある児童生徒（以下「視覚障がい児」）にとって、将来の生活を営む上で、主体的な情報の収集、管理、発信のために必要不可欠なものである。そのため、視覚障がい児を対象とする特別支援学校では、画面を読み上げてくれる画面読み上げソフトの使用や、システム上から画面設定などで見やすい環境を確保するなど、視覚障がい児にあった環境整備を行い、コンピュータの使い方についての指導を行ってきた。一方で、コンピュータの使い方を中心とする指導は、入門期にあたる小学部の児童や、コンピュータの使用経験が少ない中途視覚障がい者にとって、難しさを感じてしまうことも見受けられる。そこで、一人一人の実態に合った教材を用意し、「コンピュータを活用した学習指導」を行う機会を設けていくことが必要と考える。

2 視知覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒の指導法と、視覚障がい教育の指導法の共通点について

近年、視覚障がい教育の指導法（特に弱視の児童生徒に対する指導法）は、視知覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒の支援にも効果的という報告が、視覚障がい児を対象とする特別支援学校の教育相談の実践から紹介されている。視覚障がい教育の立場に立った「コンピュータを活用した学習指導の方法」を提示していくことは、視知覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒の支援に役立つと考えられる。

3 ホームページ型教材について

視覚障がい児を対象とする特別支援学校には、全盲と弱視の児童生徒（以下「全盲児」、「弱視児」）が在籍する。全盲児は点字図書や音声を利用した録音図書等を、弱視児は紙媒体を拡大した拡大教材、録音図書、弱視レ

ンズや拡大読書機などの視覚補助具を用いている。視覚障がい児はその障がいの特性上、一見して多くの情報を捉え、自分が必要とする情報を短時間で検索し選び出すことに困難さがある。点字に訳された（以下「点訳」）文書、弱視児のそれぞれの見え方に応じて拡大された文書は枚数が多くなるため、困難さはさらに大きくなる。

「コンピュータを活用した学習指導」を考えた時、ウェブサイトを作成し、表示するためのデータであるHTML形式(Hyper Text Markup Language)で作られた教材（以下「ホームページ型教材」）は、視覚障がい児の障がい特性に対し、様々な配慮を可能にする。その具体的なメリットを表1に詳述した。「検索の容易性」と「個の見え方に対応できる個別性」という点では、弱視児の学習効率を向上させることが報告されており（氏間、1999など）、リンクを音声で読み上げさせること

項目	具体的なメリット
○検索の容易性	○キーワードからリンクを張り、その先に必要な情報を示したり、効率的に教師の意図する箇所へ直接移動し、調べ学習をしたりなど、効率的に多くの情報に触れることができる。
○個の見え方に対応できる個別性	○弱視児について、本人が見やすいフォントの形、大きさ、色、背景色の変更でコントラストの強調、図形表示の大きさや位置の変更、フリガナの有無等の設定ができる。
○マルチメディア教材としての多様性	○1台のコンピュータのみで理解に有効な音声や動画、画像を効果的に提示できる。また、視覚障がい児が自ら、簡単な操作で情報を得ることができる。
○読み上げソフトの扱いやすさ	○読み上げソフトがコンピュータ上で読みやすい形式である。聞き慣れない言葉などについて、自分の操作で何度でも読み上げさせることができる。
○汎用性	○ほとんど全てのコンピュータに閲覧用のブラウザが最初から入っているため、特別なソフトを購入する必要がない。
○堅固性・安定性	○テキストデータやワープロソフトデータでの提示と違い、誤った操作で文の内容の一部が消えてしまったり、変わったりということがない。そのため、操作に不慣れな児童生徒が安心して扱うことができる。

表1 ホームページ型教材のメリット

II 研究の内容

1 研究のねらい

- (1) 視覚や視知覚認知に障がいがあり読み書きに困難さを示す児童生徒の学習に効果的なホームページ型教材を作成する。
- (2) 作成したホームページ型教材の実践活用を通し、効果的な活用方法を探る。

2 研究の仮説

- (1) 視覚障がい児の実態に応じたホームページ型教材を作成し、授業で活用するこ

で、全盲児にも対応できる。「マルチメディア教材としての多様性」については、数多くの機材を手元に用意することなく、簡単な操作で理解に役立つ各種の情報を得られるので、学習の効率化につながり、理解を深める手助けになる。しかし、作成方法になじみがないためか、このタイプの教材を使った実践はあまり見受けられない。コンピュータのワープロソフトでも作成できるので、その利点や活用事例、実際の作り方などを紹介することで、多くの実践が行われることが期待できる。さらに、視覚障がい教育の指導法と視知覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒に対する指導法に共通する視点から、教材作成の在り方について考えることも有意義である。以上から、本研究は、ホームページ型教材の作成と活用の在り方を中心において進めることとした。

とで、児童生徒にとって理解しやすい効果的な学習方法が保証され、満足感や達成感を持たせることができるだろう。

- (2) 視覚障がい教育の指導法と、視知覚認知に障がいがあり読み書きに困難さを示す児童生徒の指導法の共通点を踏まえ、視知覚認知に障がいのある児童生徒の実態に応じたホームページ型教材の活用試案を作成し、その活用方法を考察しまとめれば、視知覚認知に障がいがあり読み書きに困難さを示す児童生徒の指導に活かされるだろう。

3 研究の実際

(1) 基礎研究

- ① 視覚障がい教育でホームページ型教材を使用するにあたっての分析

ア 全盲児について

点訳された文書が膨大な量になり、しかも障がいの特性として検索に困難さを抱えているため、ホームページ型教材の持つ「検索の容易性」は有効である。また、文の読み上げや理解に役立つ音声情報を自らの操作で何度でも聴き返すことができるのは、音声情報を重視する全盲児にとって有効である。しかし、「マルチメディア教材としての多様性」の観点

から行われた実践は、山形盲学校での佐藤（2008）の試みが一部に知られるのみである。この可能性を探求していくことは有意義と思われる。

イ 弱視児について

眼疾や視力、視野など見え方の状態が一人一人大きく異なる。そのため、それぞれにあった見やすさを完全に補償することは難しい。一般的な弱視児の見えにくさに対する援助方法と、学習時における弱視児の見え方補償方法の例について、その具体的な方法やメリット、デメリットを表2、表3に示す。

援助方法	具体的な方法
○学習環境の整備	・座席の配置（黒板までの位置関係、光の具合など） ・明るさの補充などの調節（部分照明の使用など）
○視覚情報を音声情報化し、提示しての補充	・口頭での補足説明（板書の内容、図形など） ・指示代名詞での説明を避ける（「あれ」「これ」「それ」を使わない）
○教材・教具の工夫	・拡大教材、立体模型、視覚教材の作成と活用
○視覚補助具の指導	・視覚補助具を使用する技術の指導（弱視レンズ、拡大読書機など）

表2 弱視児に対する援助方法

補償方法	メリット	デメリット
○現物に自分から近づく	○道具などが必要ない。 ○具体的な方法が本人の技術として身につく。	△近づいて見ることができないものが多数ある。 例・近づく危険なもの（火など） ・近づくことができないもの（ガラスケース内の商品等）
○視覚補助具を利用して拡大 例・近用弱視レンズ ・単眼鏡 ・拡大読書機 など	○見たい場所を拡大して見ることができる。 ○ライト、反転表示ができるなど、眩しさへの対応が可能な製品もある。 ○使用スキルは本人の技術として身につく。	△適したものを手に入れるためにはそれなりの手順が必要になる。 △購入には金銭的負担が必要になる場合もある。 △決められた一定範囲内のみ拡大となり、全体を見るのに時間がかかる。 △効果的な使用には習熟が必要となる。
○現物そのものを拡大して提示 例・拡大印刷 ・拡大コピー ・手書きで拡大 ・立体模型 など	○拡大コピーなどは作成が容易になる。 ○コピーなどによって複数枚の作成が可能なものもある。 ○直接目を近づけて見ることができるようになるものもある。	△紙媒体の場合、枚数が増加する。用紙サイズが拡大すると、眼球運動量が増加し読み取り効率が落ちる。 ※読み取り効率を保つため、紙の拡大率は1.4倍が限度と言われている（稲本ら、1995）。 △指導者側の援助が必要になる。特に、立体模型はそれなりの作成技術が必要になる。
○現物の映像化 例・写真 ・スライド ・ビデオ ・パソコン など	○弱視児にわかりやすいと思われる様々な資料を提示できる。 ○コンピュータを自分で操作した場合、操作スキルが身につく。	△立体物を投影して見せる場合には向いていない。 △音声情報など、後に残らない特性を持ったものもある。 △指導者側に作成技術が必要になる。

表3 学習時における弱視児の見え方補償方法についてのメリットやデメリットなど

また、弱視児の場合、社会に出たときに、コンピュータ使用についての環境整備が最初から補償されているかわからない。その見えにくさや、そこから派生する困難の度合いが、周囲の人々に正しく理解されるとは限らないためである。そのため、弱視児は、可能な範囲内で自ら対応するとともに、援助が必要とされるような場面については、使用環境の整備を具体的に願ひ出る必要がある。そこで、コンピュータのオペレーティングシステム（以下「OS」）の持つ視覚障がい者向けの補助機能を知り、各種ソフトの持つ基本機能の中で役に立つものを技術として身につけることが重要である。弱視児の見え方補償の方法として、OSの補助機能やブラウザの持つ機能を活用することが望ましいと考えられる。

このような全盲児と弱視児に対するホームページ型教材の活用に対する分析から、視覚障がい教育に関わる部分について下記の3点を重視して進める。

- リンクによる検索の容易さ、見やすさへの配慮、マルチメディア的特性を活かしたホームページ型教材の在り方
- 指導者側が手軽にできる個に応じた見やすさへの対応の在り方
- OSの補助機能やブラウザの持つ機能を活かせるような見やすさへの対応の在り方

② 視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒の認知特性について

視覚認知とは、目で見たものを大脳の中樞神経で正しく認識し、理解し、記憶することを指す。その視覚認知に障がいがあると、目から入ってきた視覚情報を受け止めたり、整理したり、関連づけたり、表出したりといったことをうまく行うことができない。その結果、学習時、特に文字の読み書きに困難を示すことが多い。書き言葉は学習の成果として

習得するので（上野、2006）、学年があるにつれ、その困難さが深刻になる。一般的には視覚認知の障がいは、以下の4点に問題があるとされる。

ア 「図」と「地」の弁別の問題

「図」とは、一番注目したいもの、見たいものを指す。「地」とは「図」と対になる言葉で、「図」の背景となり、意識の外に置いてもよいものを指す。この部分に弱さがあると、「図」の「地」との区別がつかず、見たいものをきちんと見ることができないことがある。

イ 空間認知の問題

この部分に弱さがあると、上下、左右、東西南北、遠近、縦横などの位置関係を見て理解できないことがある。

ウ 視機能（視覚情報処理機能）の問題

視機能とは、眼球運動機能や、見るべきものを両眼で確実に見るために調節をする幅湊機能と呼ばれるような「目をうまく使って見る」機能を指す。視覚認知に障がいがある場合、視機能に問題を抱えていることも多い。その結果、視覚情報を正しくとらえることができない。

エ 手と目の協応の問題

手指を使った活動を行う際は、手が目に導かれることで細かい作業が可能になる。この部分に弱さがあると、書くことも含めて、いろいろな作業や運動面などに影響が生ずる。

これらの問題が重なると、視覚情報として大脳に入ってくる文字や単語と、それを示す音声情報とを結びつける音韻的処理が難しくなり、読み書きに対して大きな困難が生ずるとされている。視覚認知に問題を抱えた場合、読み書きに関してどのような問題が生ずるのか、その例を表4に示す。また、具体的な見え方の例を品川（2003）から図1に引用する。

困難さの種類	読み書きについて生ずる具体的な問題の例
ア 図と地の弁別の問題	・教科書の文字を目で追って読めないため、拾い読みになる。 ・拗音や長音、単語を一音として読めない。 ・文字の弁別ができず、「ぬ」と「め」など、よく似た文字を読み間違える。 ・黒板、教科書などを読んだり写したりすると、文字や行の読み飛ばし、書き飛ばしが生ずる。
イ 空間認知の問題	・「へん」と「つくり」が反対の字を書く。 ・筆算をする際に桁がずれやすい。 ・左右がよくわからないため、書き順を間違える。
ウ 視機能の問題	・文字にピントが合わせられず、ぼやけて見える。 ・文字や行を追いかけて読むことが出来ない。
エ 手と目の協応の問題	・太い線や点線のなぞり書きができない。 ・決められた枠の中で文字が書けずにはみ出す。

表4 視覚認知に障がいから生ずる読み書き困難の具体的な例

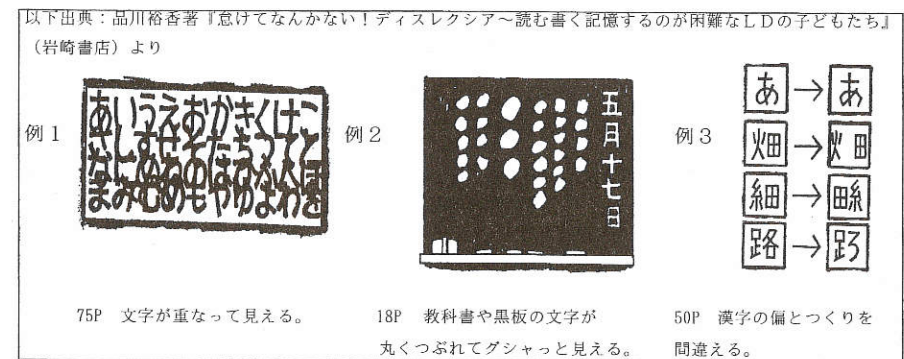


図1 視覚認知の障がいによる読み書きに困難を示す児童生徒の見え方の例

③ 視覚障がい児と、視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒に共通する指導法

視覚障がい児に対する指導法と、視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒に対する指導法の工夫について、その共通点を分析した。その結果、「視覚情報の不足を他の手段で補完する」、「本人が見やすいような環境を整える」、「情報を整理・精選し、重要な情報を捉えやすいようにする」の3点が、共通する部分として浮かび上がった。そのための具体的な工夫について、詳細を表5に示す。

これら3点の共通点を、ホームページ型教材の持つ様々なメリットに照らし合わせ、改めて分析した。その結果、ホー

ムページ型教材は、「音声や映像情報の効果的な利用による視覚情報の補完が容易で、文字情報や画像情報と音声情報を結びつけやすいこと」、「個に応じた見やすさへの配慮で正しい文字情報を得やすくできること」、「情報が焦点化できることで精選につながり、多数の情報から検索を容易にできること」、「情報入力容易にできること」の4点で、視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒の指導にも効果的と考えられる。具体的な例を表6に示す。

以上の分析結果を踏まえ、本校での授業実践結果や調査結果も加味した上で、視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒に対する活用試案を作成する。

指導法の工夫	具体的方法
○視覚情報の不足を他の手段で補完する。	○視覚情報の不足を補うために、音声情報や触覚情報など、他の感覚器官からの情報で補完する。 例・写真や図などについて、音声や文字で説明を加える。 ・漢字や英単語を読む場合は、一文字ずつ分析するのではなく、文字情報全体を一つのパターンとして認識できるように配慮し、音声情報と結びつけていくことでスムーズな読みを実現できるようにする。 ・現物、点図、立体コピー、立体模型等を利用し触覚情報で理解を深める。
○本人が見やすいような環境を整える。	○字体、サイズ、背景色とのコントラストなどに配慮し、正確に学習させていくことで、文字情報や画像情報とそれを示す音声情報とを結びつけ、「見慣れる」「読み慣れる」「文字として使い慣れる」ようにする。 例・本人の見え方に応じて図や写真を反転表示する。 ○見るべきものを近くに置くなどし、他に注意がそれないようにする。 例・板書と同じプリントを本人の手元に用意する。
○情報の整理・精選し、重要な情報を捉えやすいようにする。	○一度に提示される情報量を見直し、伝えるべき情報を焦点化して確実に理解できるようにする。 例・図形やレイアウトを簡略化して表示する。 ・詳しく情報を読み取る必要があるものはその部分のみ取り出して拡大率をあげ、注目しやすいようにする。

表5 視覚障がい児の指導法と視覚認知に障がいを持ち、読み書きに困難さを示す児童生徒に対する指導法が持つ共通点

特性	ホームページ型教材の持つ具体的なメリット
○音声や映像情報の効果的な利用による視覚情報の補完が容易で、文字情報や画像情報と音声情報を結びつけやすい。	○画面読み上げソフトの使用に向いているため、単語などの文字情報や画像情報をそれを示す音声情報と結びつけやすい。 ○必要に応じて理解を助ける音声情報や動画情報を自らの操作で提示できるので、視覚情報の不足を補完するのに適している。 ○画像情報の下や上に補足説明を別途加えたり、イメージ代替テキストを添えてオンマウスで画像の内容を示す文を表示させたりするなど、文字情報で画像情報を補完するのに適している。
○個に応じた見やすさへの配慮が可能で、正しい文字情報を得やすくなる。	○フォントの大きさ、形、色、背景色など、個の見え方に応じた配慮がしやすいので、正確に読み取らせやすい。その結果、「見慣れる」「読み慣れる」「文字として使い慣れる」といったことができる。 ○読み上げソフトによっては、読み上げている箇所を反転表示してくれる製品もある。また、自分の操作で読み上げる箇所を反転表示させ、注意を喚起することもできるものもある。 ○ディスプレイを用いることで見やすい距離を一定に保てるので、注意を持続させやすい。 ○文字情報が理解しにくい児童生徒については、シンボルマークや画像情報での提示を容易に行うことができる。
○情報が焦点化できることで、情報の精選につながる。また、多数の情報から検索を容易にできる。	○リンクを目次として使用することで、提示する情報量を焦点化することができる。 ○必要とする情報へ直接導くことができるため、効率的な学習が可能になる。 ○リンク集は見出しとしても活用できる。リンクを示す文からその先の内容が予想でき、読むための意欲付けにもつながる。
○情報入力が容易にできる。	○直接キーボードから入力できることで、書くことに困難さを示す児童生徒の負担を軽減することができる。

表6 視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒に対するホームページ型教材の持つ具体的なメリット

(2) 小学部全盲児童を対象とした授業実践

① 実践と教材作成にあたっての留意点
主として以下2点の有効性について、検証を行なった。

- リンクを用いた検索の容易さを利用した学習の効率化の有効性
- 理解に役立つ音声情報を自らの操作で提示できるマルチメディアの特性の有効性

教材作成にあたっては、表7の4点に留意して行った。「簡単な操作性」を実現させるため、読み上げソフトはIBM社の「ホームページリーダー」を使用した。これは、音声ブラウザと呼ばれるホームページ読み上げ専用ソフトの一種で、矢印キーとエンターキーの合計5つのキーで必要最低限の操作ができる。キーボードに不慣れな児童には、不必要なキーを外しての使用も可能である。また、本文とリンクになっている部分を読み上げる際、読み上げを複数の声から選択でき、識別しやすくするなど、入門期の児童に適している。

留意点	具体的手立て
○簡単な操作性	○入門期の児童が直感的に操作できる。
○リンク利用による検索の簡便化	○リンクは1項目が終わるごとに設け、すぐ検索できる。
○マルチメディア的な使用方法（理解に役立つ音声情報の提示）	○理解に役立つ音声情報を児童自らの操作で必要に応じて提示できるよう、読み上げソフトが確実に読み上げることができるリンクを使用する。
○扱いやすい読み上げ設定	○行読みモードを使用する。 1文をホームページのデータ上1行として扱わせることで、1文ごとの読み上げや聞き返しができる。

表7 小学部全盲児に対する教材作成の原則

② 授業実践を通しての分析

ア 児童の実態と授業場面の設定

授業実践は4年理科と5年社会の2教科で2回ずつ行った。児童の実態と指導上の留意点は表8の通りである。

項目	A児（4年生）	B児（5年生）
○学習に対する意欲態度など	○生活経験の不足から、自分のこれまでの経験を基に考えるのが難しいこともある。 ○言葉だけの理解で終わらないように触覚資料などで確実に概念をとらえさせる必要がある。 ○多くの資料を整理したり、そこから必要な情報を選び出すことは苦手である。 ○実験、観察には積極的に取り組むが、その結果を整理し、記録することに苦手意識がある。 ○教師がつぶやきなどを取り上げ、適切に言語化することで考えが整理されることが多い。	○ニュース番組などに触れてはいるが、自分のわかる言葉だけでとらえているため、その内容を正しく理解できていないことがある。
○コンピュータ（表内では以下「PC」）のスキルなど	○自立活動の時間などでPC使用の学習を行っており、合成音声の聴き取りには慣れてきている。 ○PCへの興味関心は強い。 ○キーボードの配列はおおむね理解している。 今回はノートPCを用い、操作の手がかりになるキーに点字を貼って使用させる。読み上げソフトの使用については、何度も聴き返せることで安心感を持っている。	○普段使っているものとキーボードが変わると戸惑うことがある。混乱を防ぐために、必要なキーのみにして、点字を貼ったキーボードを使用する。操作に自信がないときは、何度も教師に確認してよいことを伝え、安心して授業に取り組めるようにする。
○その他指導上の留意点	○聴覚性短期記憶に弱さがある傾向が見受けられる。点字の触読についても不正確になってしまうことも多い。 ○大きな音に対して過敏である一方、電子音やエンジン音など興味のある音に固執する傾向がある。音声情報の選別と音量に注意が必要である。	○音声短期記憶は年齢相応の発達と認められる。 ○点字の触読能力は高いが、複数の資料を短時間で読むと、読解した内容が混乱することがある。整理する時間を設ける必要がある。 ○わからない言葉にたずねずと、そこに固執してしまうことがある。本人がわかる言葉に直すか、補足説明を行う必要がある。

表8 児童の実態（○）と指導上の留意点（◇）

授業実践にあたっては、調べ学習を中心に指導場面を選択した。通常の教科書（以下「墨字教科書」）では図版や写真で示されている事例が、点字教科書では文章のみで解説されていることも多い。そのため、補足説明や触察資料、理解を助ける音声情報が必要になる。また、児童の生活経験を考慮し、教科書の事例の他、身近な事例を1例ほど示すことにした。このことから、多くの情報を効率的に検索、利用できるホームページ型教材の特性を活かせると考えた。さらに、ホームページ型教材内の文章で、教科書の事例の他に示したものは点訳し、触察資料と合わせて児童に最後に配布し、後から読み返せるようにした。墨字教科書、点字教科書、ホームページ型教材の比較の例は表9の通りである。

比較項目	墨字教科書	点字教科書	ホームページ型教材
○事例の解説部分（表内でページは「P」と表記）	・事例2点 ・解説P ・写真6点	・事例2点 ・解説2P （図版写真なし）	・事例3点（総読み上げ時間：82秒） ・触察教材3枚（各事例1枚・立体コピーで作成） ・音声情報1点（電車の音）5秒 ※全事例にリンクでつながるようにした。
○まとめの問題部分	・問題数7問 ・1P （図版2点）	・問題数9問 ・3P （図版なし解説のみ）	・問題数9問（総読み上げ時間：38秒） ※大間の冒頭部分にリンクを設置し、それぞれの問題に自由にたどり着けるようにした。
○振り返りでのさかのぼるP数	・最長5P ・最短1P	・最長26P ・最短4P	※「～Pの実験で」という部分は改めて文章を書き直し、聴き直せるようにした。

表9 4年理科『もののかさど温度』『金ぞくはあたまめられるとどうなるか』の部分における、墨字教科書・点字教科書・ホームページ型教材の比較例

項目など	具体的な内容（○教時目/○時間）
授業場面	第1回目 4年理科『もののかさど温度』『金ぞくはあたまめられるとどうなるか』（4/4） 5年社会『放送局のはたらき』『ニュースを作る』（1/4）
	第2回目 4年理科『冬の星』（1/1） 5年社会『わたしたちの生活と環境』（2/2）
ホームページ型教材の特質が持つ部分についての成果（○）と課題（▲）	
リンクを使った検索	○多数の資料から自分が興味を持ったことを効率的に調べられることは関心意欲を引き出すのに有効である。 ○必要とする情報を効率的に探し出せることから、学習を広げることが可能である。 ※触察資料観察時間の確保など
マルチメディアの特性（読み上げ、音声情報提示の容易さなど）	○点字の読みが苦手な児童にとっては、効率的に学習を行わせる際に有効である。また、読み上げと点字の触読を同時に行わせることで、触覚情報と音声情報をつなぐことが期待できる。 ○音声短期記憶が弱い児童にとっては何度でも聴き返しができ、安心感につながることで学習に効果的である。 ○理解の補助となる音声情報を自分の操作で簡単にらせることは、学習を効率化するとともに、関心意欲を喚起し、効果的な学習に結びついていた。
	▲音声情報は後で改めて確認しにくい。児童生徒が記録を確実に取る時間を設けるとともに、リンク先にある内容を文章化して、後から確認しやすいよう整理して配付するなどの配慮が必要である。
	▲読み上げさせる文章が曖昧だと、音声情報を重視する全盲児は正しい理解が難しくなる。読み上げの文章並びに理解に役立つような音声情報の選択は、児童生徒の実態に合わせ、その内容や再生時間などに注意を払う必要がある。
	▲点字が速く読める児童に対しては、教科書の該当ページを示す、事前に該当ページに付箋やシールなど目印をつけ探しやすくする等の方策をとれば、音声情報だけの提示でもよい。個に応じた工夫が必要である。
	▲文を読みながら音声聞くことで定着を図る児童生徒もいる。児童の実態に応じ、印刷した資料を併用することで学習効果が上がると思われる。

表10 ホームページ型教材の実践に対する成果と課題

イ 授業実践より

児童の声や参観者のアンケートを基にホームページ型教材を用いた授業実践の成果と課題について分析した。その結果、「簡単に迷わず操作できること」、「好きなことから調べられること」、「聴き返しが自分の操作でできること」から、児童は意欲的に学習に取り組んでいたことが認められた。一方、教材内の文章や音声情報の在り方や使用場面についての課題が明らかになった。成果と課題の詳細は表10に示す。

また、この実践を通して、ホームページ型教材を活用するにあたり、有効と思われる指導場面が見えてきた。特に「辞典的システムとしての利用」については、多くの教員からその有効性が指摘された。その詳細については表11に示す。

利用方法	具体的場面
○辞典的システムとしての利用	○学習時、用語集のようにしてわからない言葉を手軽に検索できるようにする。音声情報なども提示しやすいので、より概念を理解させやすい。理療科の弱視児を対象とした先行研究も報告されている（氏間、2001）。
○調べ学習の際のデータベース的な利用	○個の実態に応じた形で教師側がデータベースを構築することで、調べ学習の際に有効である。
○インターネットを使った調べ学習で、リンク集として利用	○教師側が児童生徒に参照させたいウェブサイトをリンクしておき、そこへ直接導くことができる。検索エンジンから教師が意図するサイトを探し出す手間を回避し、効率的な学習が行える。
○自学自習ツールとして利用	○個に応じた教材が作成できる他、聴き直しができるなど、自分にあったペースでの学習が可能になる。集団の中で用いる場合はヘッドフォンを使用し、他者の使っているコンピュータ音声を利用できる。

表11 授業実践を通したホームページ型教材のメリットと効果的な活用方法について

(3) 高等部並びに専攻科在籍の弱視児に対する調査研究

① 見やすさ確保の原則について

主として以下2点の有効性について、検証を行なった。

- ホームページ型教材を用いるにあたり、個に応じた見やすさ確保の方法はどうかあるべきかの検証
- リンクを用いた検索の容易さについて、その有効性の検証

弱視児の効率的な読書環境については数多くの調査が行われており、表12の6点に集約される。文字間隔は文字サイズが臨界文字サイズ以上になれば軽減されること、行長については、行間隔が確保されていれば読書環境にあまり影響を及ぼさないとされていることから、弱視児の見え方について配慮すべき点は、「文字サイズ、配色、行間隔、フォント」の4点となる。これらを踏まえながら、以

下の3点に留意して見え方調査材料を作成し、聴き取り調査を行うこととした。

ア ブラウザの選定と操作性への配慮

弱視児の将来を見越せば、OSやブラウザの持つ補助機能を自分の技術として身につけ、出来る範囲内のことには自力で対応することが望ましい。そこで今回は、ウインドウズに標準搭載されており、日本国内で最も普及しているインターネットエクスプローラの最新版8（2010年3月現在、以下「IE8」）を基本とする。文字の拡大縮小機能については、日常的に使用できるIE8のコマンドで対応する。また、OSの補助機能についても、聴き取り調査の中で必要なものを伝え、随時設定していくこととした。調査環境や補助機能、各種コマンドなどは表13の通りである。

項目	具体的な読書環境
○文字サイズ	○弱視児それぞれに見やすい最適な文字サイズ（臨界文字サイズ）がある。
○配色	○眼疾からまぶしさを感じる弱視児は非常に多い。画面の配色を反転することでまぶしさに対応でき、見やすくなるケースが多い。
○行間隔	○複数行を提示する多行提示と、1行のみを提示する1行提示で、正読字数が等しくなる行間隔の条件がそれぞれ存在する。それらの条件を超えて行間隔が広くなると、1行提示より多行提示の方が正読字数が増加する傾向がある。
○フォント	○ゴシック系が望ましいとされる。ただし、弱視児の見え方やそのときの状況によっては、明朝体の方が見えやすいようなことや、ある程度太さがあって方がよいこともある。
○1行に収まる文字数と行長	○それぞれに見やすい行間隔が確保された多行提示と、1行提示の正読字数を比較した場合、正読字数は1行の長さにかかわらず、ほぼ等しくなる。
○文字間隔	○文字の間隔が狭すぎると、文字が読みにくくなる字詰めり効果（川嶋ら、1998）がある。ただし、臨界文字サイズ以上の文字サイズが確保されていれば、字詰めり効果は軽減される。

表12 弱視児の効率的な読書環境についての重要項目と具体的な読書環境

●調査環境	場所	山形盲学校パソコン室 普段使用しているコンピュータで実施
	ディスプレイ	17もしくは22インチ 液晶ディスプレイ（調査対象者によって異なる）
調整種別	設定内容	
○ブラウザの機能	画面拡大・画面縮小	Ctrlキー + 土（プラスマイナス）キー（もしくはマウスホイール上下）
	拡大・縮小した画面をもとに戻す	Ctrlキー + 0（ゼロ）
	リンクの移動	Tabで進む、Tab+Shiftで戻る
	ページの先頭へ戻る	Ctrl + Home
	ページの最後に進む	Alt + End
	全画面表示	F11
	カーソルブラウザ（対象者に応じて）	F7で設定呼び出し
○OS（ウィンドウズ）	マウスの位置表示	設定後 Ctrlキー
ユーザー補助機能からの設定	マウス設定（大きさ最大・反転表示など 対象者に応じて）	
	カーソル設定（大きさ最大・点滅遅く 対象者に応じて）	
	マイクロソフト拡大鏡（対象者に応じて）	
	ハイコントラスト表示（対象者に応じて）	
○その他の補助ソフト	画面読み上げソフト スクリーンリーダー	VDMW500
※対象者に応じて	デカポインタ（フリー）	※マウスポインタの拡大
	老眼マウス（フリー）	※マウスポインタ周辺の拡大

表13 調査環境（●）とユーザー補助・ショートカットコマンド一覧（○）

イ 初期画面への配慮

ホームページ型教材を効果的に指導に用いるためにも、まず最初に表示される初期画面が確実に見やすい状態になっている必要がある。そのため、設定に充分留意する。

ウ リンクを用いた検索の効率化

必要な情報に直接たどり着くことができるリンクは効果的であることがわかっている（氏間、1999）。そこで、見やすさ調整リンクの直後に目次となるリンクを設け、それぞれ同じページ内の必要な箇所へ直接飛べるようにした。また、リンクがあるところにマウスポインタが載った際、リンクになっていることを反転して示すマウスオーバー機能が効果的という報告がある（氏間、1999）ことから、マウスオーバー機能を実装する。

上記イとウについては、ホームページの文書レイアウトを制御するためのデータ形式であるCascading style sheet（以下「CSS」）で対応する。CSSをブラウザに読み込ませることで、文書の内容はそのままに、フォントやサイズ、文字間隔や行間隔、文字色や背景色、画面上での文書の表示位置などを作成者の任意にコントロールすることができる。弱

視児それぞれの見え方にあったCSSを用意し、切り替えることで、1つの文書データで個別に対応できる。なお、IE8の持つ画面拡大機能を用いても、CSSで設定した文字間隔や行間隔はそのまま維持される。また、文字を確実に画面の端で折り返すように設定し、1つの画面上で確実に文字情報が見える状態を作り出すことができる。

② 第1回目の見え方調査について

調査対象の見え方、年齢層、学習習熟度の実態が幅広いため、調査材料の作成にあたって以下の3点に留意した。

ア フォント・配色の切り替え機能

弱視児に対してはゴシック白文字・黒背景が望ましいとされているが、やはり個人個人の見え方で違いはある。そこで、調査材料の冒頭に配色やフォントを選べる見え方調整リンクを設置して調整できるようにした。ここから選択することでそれぞれに応じたCSSがブラウザに読み込まれるようにした。

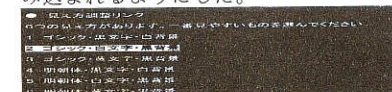


図2 マウスオーバーの様子と見え方調整リンク

イ 読材料の選択とその扱い

読材料は、調査対象者の年齢層や学習習熟度の実態が幅広いため、小学校1年生から3年生までの国語の教材をそれぞれ2点ずつ計6点、それぞれの冒頭部分100字を抜き出した。調査者の指示に従い、リンクを用いて指示された話を各学年1つずつ、計3点を選び出して音読してもらった。見やすさ、使いやすさを中心に確認することが主であるため、音読の速さ、正読字数などはあえて数値化しなかった。また、読材料の選択は、偏りを防ぐために2群に分けて調査した。

ウ 見やすさに対する客観性の保持

弱視児に対する見やすさを客観的に評価するため、アクセシビリティ確認ソフト、「aDesigner（エーデザイナー）」で確認を行った。このソフトは、日本IBMが無償で公開している。ページの配色やフォントが弱視児に見やすいものになっているか、音声ブラウザの使用に適しているか、使用している文字の拡大表示が可能かなどを確認することができる。このソフトによって、問題がないと判断されたものを調査材料とした。

第1回目の調査では初期画面の設定、配色・フォントの切り替え機能を表14のように設定した。文字の大きさは小学校低学年の拡大教科書を基準とし、文字

間隔と行間隔は、通常の学級に在籍する弱視児に対して、見やすい文字とその大きさを調査する際の基準として紹介されているものを用いた（香川ら、2009）。

初期画面	設定項目
文字サイズと書式	24P 文字間0.5文字 行間隔1文字
配色やフォント	白文字・黒背景 ゴシック体
切り替え項目	具体的な表示
フォント	文字色・背景色 (リンクオーバーの反転色)
MSゴシック	黒文字白背景 (白文字黒背景) 黄文字黒背景 (黒文字黄背景)
MS明朝	白文字黒背景 (黒文字白背景)

表14 第1回目調整設定など

第1回目の調査の後、すべての調査対象者がインターネット使用の際、IE8のコマンドで拡大縮小を行いながら見るなど、自分の技術として身につけたこともあり、有効であった。行間隔や文字間隔の狭さを訴える者も数名いたが、「見にくいというほどのものではない」ということであった。以上から、「文字サイズ、配色、行間隔、フォント」の4点に配慮されていれば、見やすさがだいたい確保できることが示された。一方で初期画面の文字の大きさやフォントの種類、ファイル構造上の問題、画面設定項目の多さ、視野狭窄を持つ調査対象者の一部からは行長についての課題が挙げられた。詳細を表15に示す。

項目	成果(○) 改善の視点と具体的方策(△)
○文字の拡大・縮小	○IE8の機能で充分対応できた。インターネット利用の際に使っているという声も多くの調査対象者から寄せられた。シンプルで汎用性のあることが効果的だった。
○画面レイアウト (文字サイズ 配色 行間隔 フォント など)	△24Pでは小さいという声が寄せられた。文字の平均拡大率が185%なので、初期画面設定は36P程度にするという声が多かった。△全調査対象者が「白文字・黒背景 ゴシック体」を選択した。フォントはゴシック体のみでよいという声が多かった。丸ゴシック体を希望する調査対象者が多かったため、次回は丸ゴシック体のみで提示する。 ○行間隔、文字間隔に狭さを訴える調査対象者が若干見受けられたが、見にくいというほどではないとのこと。フォントを変えることでまた印象は変わってくると思われる。 △「行長を狭くして欲しい」、「別の配色でも見てみたい」という声があった。行長調整機能と調査対象者から希望があった配色を設定する。
○ファイル構造上の問題	△目次と読材料を全て同じページ内に記述し、それぞれ冒頭につけたタイトルにリンクを張って移動する型式を用いたが、この形だと文章量が膨大になるため、せっかくリンクで効率的にたどり着いた文を、操作ミスで見失った時に対する不安が寄せられた。1文章を1ページにし、目次でリンクを張る形にファイル構造を変更する。
○その他	△調整項目が多すぎるという声が多く寄せられた。項目を精選する。

表15 第1回目見え方調査から導き出された第2回目に向けての改善の視点

③ 第2回目の見え方調査について

第2回目の調査にあたり、第1回目の結果を基にファイル構造など調査材料を改善した。また、前回の調査後、一部の調査対象者から、ネット閲覧時にブラウザで拡大縮小を行うと、文字が画面から切れる、レイアウトが大きく崩れて見にくくなると言った声が寄せられた。そこで、画像と文章をどのように配置すればよいのか、画像反転機能の有無の有効性も含めて検証することにした。調整機能等の調査設定は表16の通りである。

画像と文章の位置関係については図3に示した3通りとし、それぞれ1ずつ読材料に振り分けて検証した。

初期画面	設定項目
文字サイズと書式	36P 文字間0.5文字 行間隔1文字
配色やフォント	白文字・黒背景 丸ゴシック体
切り替え項目	具体的な表示
配色 (リンクオーバー)	黒文字白背景 (白文字黒背景)
	黒文字黒背景 (黒文字黄背景)
	白文字緑背景 (黒文字白背景)
行長	画面両端まで 中央配置・両端空き
画像切替	通常表示 反転表示

表16 第2回目調査設定など

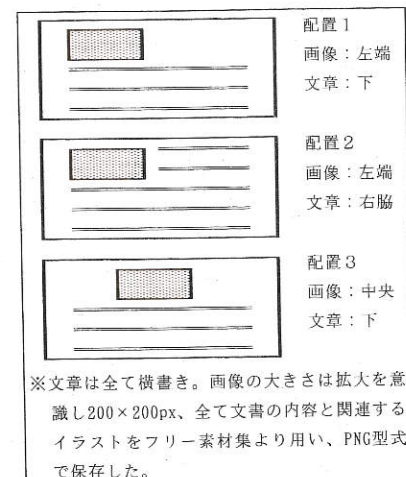


図3 画像と文書の位置関係

第2回目の調査で、初期画面のフォントの大きさを拡大し、丸ゴシック体のみにしたこと、設定項目を減らしたことが多くの調査対象者から好評であった。また、画像と文書の位置関係については、拡大をした場合、最も見やすいものは配置1、最も見にくいものが配置2となる。配置1の場合、横書き文書は左端から書き始まるので、その下を見れば確実に文章があるという安心感につながっている。配置2の場合は、拡大すると画像脇の文書の文字を見失ってしまうことが理由と思われる。また、行長は「中央配置・両端空き」を選んだ調査対象者が多かった。最近のディスプレイは非常に大きく、配慮があった方が確実に視野に入ること、その結果眼球運動が少なくなり負担が減ることがその理由として考えられる。

この2回の調査結果から、弱視児に対するホームページ型教材の在り方について、リンクの有効性を活かすとともに、「文字サイズ、配色、行間隔、フォント」にあわせ、行長への配慮を行うことが効果的と思われる。詳細を表17に示す。

留意項目	具体的内容 (個に応じて変更あり)
○文字サイズ	○36P程度
○配色	○基本的に黒背景・白文字
○フォント	○丸ゴシック体かゴシック体
○文字間隔・行間隔	○文字間隔0.5文字 行間隔1文字
○行長	○画面中央に750～1000px程度の幅で配置する。左右の脇を空けた方が眼球運動が少なく見やすい。
○画像と文の配置について	○左端配置・画像の下から文が始まると読みやすい。
○画像反転	○個に応じて反転する。
○リンク利用の検索	○検索時間を短縮できること、リンク先に何があるのかある程度理解できることから有効である。
○ファイル構造	○1項目1ファイル、文書を1ページ内に表示し、リンク集を目次としてつなぐ形がよい。

表17 弱視児にとって見やすく、使いやすいホームページ型教材の在り方

④ 視知覚認知の障がいから読み書きに困難さを示す児童生徒へのホームページ型教材の活用試案の例

① 音声の導入

ホームページ型教材を読み上げさせるためには、読み上げソフトが必要であるが、その値段等から、実際の導入に踏み切るのは難しい。そこで今回は、ブラウザ「Firefox」に音声読み上げ用のアドオン「click?speak日本語版」、日本語音声エンジン「Microsoft SAPI4」を組み込み、音声ブラウザとして使用する。これらは全てフリーソフトで、FirefoxはIE8と同じ操作で画面の拡大縮小が行える。click?speakは、マウスでクリックしたところから、ホームページのデータ上で改行が指示されているところまでを一区切りとし、表示を反転させて読み上げてくれる。そのため、読んでいる箇所がわかりやすく、視知覚認知に障がいがある児童生徒に適している。操作もマウスとブラウザ上に新たに表示される3つの色違いのボタンのみとシンプルである。このアドオンと日本語音声エンジン導入についての詳細は、日本語版作者のサイト「T's 開発室」に詳しい。上記アドオンの操作ボタンについて、図4に示す。



図4 click?speak日本語版操作ボタン

② 教材試案例（小4理科「冬の星」）

ホームページ型教材が活用できる場面としては、3-9、表11にも示したように「辞典的システムとしての利用」、「調べ学習の際のデータベース的な利用」、「インターネットを使った調べ学習で、リンク集として利用」が効果的と思われる。また、音声読み上げはもちろん、画像の拡大縮小、複数画像の切り替えが自由にできることから、「教科書の文章読み上げと掲載図版の精選・整理」といった使い方も有効と考えられる。

この試案で取り上げた教材の場合、墨字教科書の該当ページは冬の夜空のカラー写真が見開きで2ページ、右下に冬の大三角を表す図版が一部重なって掲載されている。視知覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒には、わかりにくさを感じる者もいると考えられる。そこで、必要部分を拡大したり、星座を線で結び、白抜きして星の名前を入れたりした図版を用意し、必要に応じて切り替えて表示させることで、見やすさが補償され、理解が深まると考えられる。本試案の図版の精選・整理の例について図5に示す。

書くことに困難さを示す児童生徒に対しては、他にワープロソフトを立ち上げたり、教材内にテキスト入力フォームを設置して最終的に集約先にメールで送信させたりすることなどで対応できる。キーボード入力に不慣れな児童生徒に対しては、録音させて提出させる。教材試案の例のファイル構造図を図6に示す。

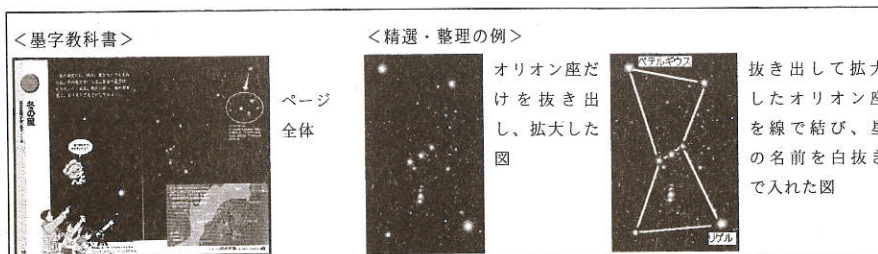


図5 掲載図版の精選・整理の例

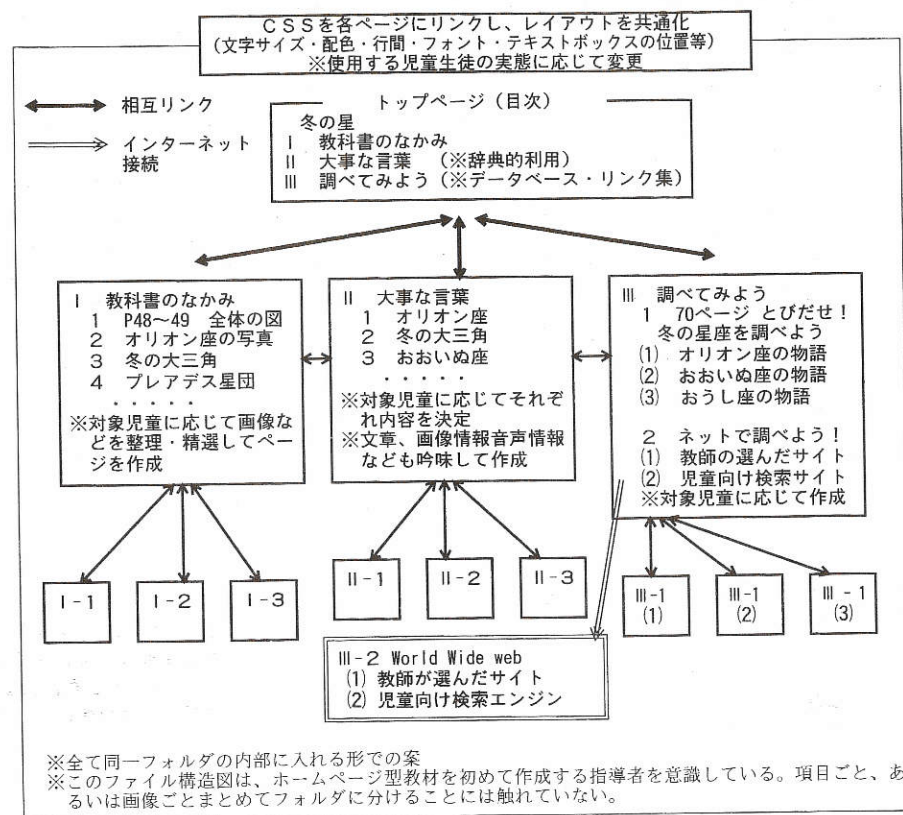


図6 小4理科「冬の星」教材例 ファイル構造図の案

③ その他、活用が考えられる例

読み上げソフトは、読み上げの際に英語音声エンジンを適応することで、英文や英単語の読み上げが可能になる。このことから、英語の個別指導や家庭学習などにも活用できると考えられる。読み上げをさせることで画面上の文字情報と音声情報を結びつけやすいホームページ型教材の特性は、読み書きに困難さを示す生徒だけではなく、スペルと発音の関係性にたづねて生徒達の理解を深めるために有効なツールになる可能性がある。

一方で、歴史的仮名遣いなど、表記された文字情報と音声情報が一致しないこ

とがある古文や漢文では、フリガナの有無を選択させることには効果的でも、読み上げは不向きであると思われる。

④ 作成に当たっての留意点

基本的には個の実態に応じたものを作成することになる。「見え方への配慮」、「読み上げ・視覚情報を補完する音声情報の利用」の2点に留意し、文字情報、画像情報をそれを示す音声情報と結びつけることができる利点を生かした形での作成が望ましい。そのために具体的に配慮すべきポイントを表18に詳述した。

配慮項目	具体的な方法など
見え方への配慮	○文字サイズ 配色 行間隔 フォントの種類 ○ウェブページ作成時の配色支援を目的としたフリーソフトなどを使い、児童生徒とともに確認することで、ある程度まで配色やフォントを絞り込む。 ○画面上で拡大・縮小を行い、初期サイズと拡大倍率の関連性で決定する。 ○行間隔が詰まりすぎていると行とばしに結びつきやすい。行間隔は一行程度から作成し、個の実態に応じて調整する。
読み上げ・視覚情報を補完する音声情報の利用など	○本文配置位置 ○文章の記述にあたって ○配置位置など画像を扱う時のポイント ○読み上げ対応 ○音声情報や動画情報の効果的な利用
	○文章や画像を記載するコンテンツボックスを中央に配置し、左右に余白を作ると、眼球運動が少なく見やすい。ディスプレイにもよるが、コンテンツボックスの横幅を750～1000px程度にしておけば、大概のディスプレイで対応することができる。 ○個の実態によっては、段落ごとに内容を示す見出しをつけたり、文や段落の冒頭に画像でシンボルマークをつけたりすることで、より1文、1段落のまとまりをとらえやすくなる。 ○画面を拡大して使用する場合、画像はコンテンツボックスの左端に配置し、その下から文章を記載する。横書き文章は基本的に左から書き始めるため、画像の下に確実に文章の始まりがあるという前提で読むことができる。 ○画像のデータ形式は拡大してもさほど乱れず、イラストの場合はデータ量が小さいGIFもしくはPNG、写真はJPEGが適している。 ○画像には必ずイメージの代替テキスト情報を添付する。オンマウスで画像の情報が文字で表示され、読み上げソフトも読み上げてくれるため、文字情報や画像情報と音声情報を結びつけやすくなる。 ○読み上げソフトの性能に大きく依存するが、行読みモードがある読み上げソフトを使う場合、1文ごとに改行すると扱いやすい。 ○ワープロソフトを利用して作ったホームページ型教材の場合、読み上げソフトによって多少問題が生ずることもある。確認が必要である。 ○読み上げの精度は音声エンジンに大きく依存する。読み上げソフトがどのように読み上げるのか、事前に確認しておく必要がある。 ○通常のブラウザの場合、データに直接リンクを張ることで、コンピュータ内の対応ソフトが自動的に立ち上がり再生する。長さ・音量などに注意を払っておく必要がある。

表18 視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒に対するホームページ型教材作成のポイント

⑤ ホームページ型教材の活用に関わる問題点

① 作成について

ホームページ型教材を作成するには3つの方法が考えられる。詳細は表19に詳述するが、以下の3点である。

ア ホームページ作成用の専用ソフトで作成する。
 イ 汎用ワープロソフトで保存時にデータをHTMLに変換して作成する。
 ウ テキストデータに「タグ」と呼ばれるホームページを形作るためのコードを記述し作成する。

一見手軽なのはア、イの方法であり、手持ちのリソースを活用するならばイの方法が考えられる。しかし、この方法は、

HTMLの機能を全て使いこなすことができない。変換の際にソースが複雑になることで音声読み上げがぎこちなくなるなどの問題が発生する。ウの方法は一見難しそうだが、テキスト入力にあわせてタグの入力をサポートしてくれる「タグエディタ」と呼ばれるフリーソフトが多数存在する。読み上げソフトの機能をフルに使うなら、タグを多く知っている方がよいが、行読みモードだけで読み上げるだけのホームページ型教材を作成するとすれば、最低限必要とされるタグは強制改行を示す
と、リンクを示す<link>の2つのみとなる（図7参照）。また、CSS作成に特化したウェブ作成支援用のフリーソフトも多数存在する。

種別	製品名など	コスト面	手軽さ	CSS対応など	備考
ア ホームページ作成専用ソフト	ホームページビルダー ホームページZERO 等	▲別途購入が基本で、12,000円程度から購入できる。	◎ワープロ感覚で簡単に作成できる。 ◎直感的な操作で操作が可能である。	◎自分でCSSを作る、別途用意したものを読み込ませるなど、様々な対応が可能である。	◎専用ソフトなので使い勝手がよい。 ▲タグに余計な情報が書き込まれ、ソースが汚され表示が遅くなることがある。
イ ワードソフト	MS Word 一太郎 等	◎購入時にインストールされていることが多い。	◎慣れた操作で簡単に作れる。 ◎保存形式に拡張子が<html>になるものを選んで保存すれば、形になる。	◎単ページずつの作成ならCSSを意識しなくても自由にレイアウトできる。 ▲CSSにリンクを張って全ページを一括管理するには不向きである。	▲タグに余計な情報が書き込まれ、表示が遅くなったり、音声読み上げでどこかなくなったりすることがある。 ▲ブラウザによっては意図通り表示されないことがある。 ◎該当ソフトを使ったホームページ作成のための本が市販されている。
ウ テキストエディタ タグエディタ	OS付属のメモ帳 フリーソフト多数あり	◎基本的に無料のソフトで対応できる。	▲タグ、CSSの知識が必須になる。	▲CSSの知識が必須になる。作成補助を目的としたフリーソフトもあるが、それぞれに習熟が必要になる。	◎タグの構造をシンプルにできるので安定している。 ◎一度知識を得ればかなり自由に作成が可能になる。 ▲初めて作成する人には難しく感じる。

表19 ホームページ型教材作成のための方法の比較

```

改行タグはb rです<br>
<a href="ファイル名 or URL">リンク先名</a>

```

図7 改行とリンクタグの使い方の例

今後、多方面にホームページ型教材の有効性を伝えるには、「まず指導者側に作ってもらう」という観点から考える必要がある。その際、ワープロソフトを使った作り方を紹介することが一番わかりやすい。通常の文章や教材を作るのと同じ感覚で、配色や文字サイズを確認する、画像にはイメージ代替テキストを挿入する、拡大して見る場合は画像と文章の配置位置に留意するなど、児童生徒それぞれの実態とホームページ型教材の作成ポイントに気をつけて作成する。保存の際には、拡張子が<.html>もしくは<.htm>になるものを選べば、とりあえずホームページ型教材の形にできる。後はファイル構造を意識して、各ページにリンクを張ればよい。読み上げについての確認を細かく行う必要性が生ずるなどの問題点もあるが、コンピュータの知識が少

ない教員にはこちらからの方が入りやすい。ワープロソフトを使った「ホームページ型教材作成ガイドブック」などを作成していくことも、今後普及のために必要である。

なお、教材の内容については、前述のように音声での情報収集が中心となる視覚障がい児や一部の読み書きに困難さを示す児童生徒については、読み上げさせる文章や提示する音声情報、動画情報の質、再生時間などにも注意を払う必要がある。

② 音声導入に関わる問題

読み上げを行わせるためには、読み上げソフトの導入が必要である。今回の研究ではフリーのブラウザ、アドオンの導入法を示したが、アドオンは開発者の善意から作られるものが多い。ノーサポートが原則で、開発が継続されるかの保証がなく、使用に当たっては「自己責任」という側面がつきまとう。一方で、他の作者による新しいアドオンが開発される可能性もあることから、情報収集が欠かせない。教育用

コンピュータにこういったフリーソフトを導入する場合、管理担当の校務分掌と密接な連絡を取って進めていく必要がある。管理職の指導の下、校内の規約を遵守しながら進めていく必要がある。

③ 著作権に関わる問題

教科書を始め様々な文章や音声情報素材、動画素材をホームページ型教材に用いることは、教材の電子化という側面を持ち、著作権の問題が生じてくる。著作権法33条の2において、教科書に掲載された著作物を使用する場合、その児童生徒が必要とする方式にコピーすることは「出所の明示」を条件に認められているが、その他の著作物や音声情報、映像情報などをホームページ型教材に引用する場合は、その扱い方に注意しなければならない。②で述べた問題とも併せ、教育現場全体で情報モラルの遵守を心がけていく必要がある。

④ 使用対象となる児童生徒への問題

読み書きに困難さを示す児童生徒にコンピュータの使用が効果的であることから、教室に持ち込むことが有効であるという主張はよく見受けられる。しかし、使用する本人の機械に対する興味関心の問題、通常の学級に在籍している場合、「みんなと違うこと」として抵抗感を示すということも充分考えられる。まずは個別指導の中で使い方や便利さを知ってもらうという方向で指導を行っていくことがスタートではないだろうか。

弱視児にしても、読み書きに困難さを示す児童生徒にしても、ホームページ型教材は、「自分にとって見やすい文字サイズ、配色、フォント、行間隔」で学習できるため、学習を通して「自分が見やすい環境」を自身で把握することができる。自分が見やすい環境を把握できれば、コンピュータ画面の調

整の補助のみならず、配布される紙媒体資料などについて、その文字サイズや紙の色合いなどの配色、フォントなど、ある程度具体的に要望することができるようになる。そういった側面から考えれば、ホームページ型教材での学習を通して、指導者とともに自分が見やすい条件を探していくことは有意義である。

しかし、どのぐらいの年齢からホームページ型教材が有効であるのかについては考察の余地が残されている。ある程度コンピュータの操作スキルも必要なこと、視力の発達は8歳ぐらいまで見込めること（大河原ら、1999）から、学習の遅れが目立ち始める小学校中学年ぐらいからの使用が適していると思われる。

III 研究のまとめ

1 成果として

- (1) 基礎研究を通して、視覚障がい教育と視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難さを示す児童生徒の指導の共通点について、文字情報や画像情報といった視覚的情報を、文字の読みという音声情報に結びつけることで、理解が深まったり、スムーズな文字の読みを支援できたりすることがわかった。
- (2) 授業実践研究の中で、先行研究で弱視児に対する有効性が検証されていたホームページ型のリンクを使って検索が容易にできるという特性は、全盲児に対しても有効であると確認できた。膨大な枚数の資料を前から順番に調べるというこれまでの調べ方とは違い、自分の好きなことから調べたり、検索する時間を節約できたりすることで、関心意欲を大切にしたい学習を行うことができたり、触察の時間を確保できたりするなど、学びを深める活動に結びつけられることがわかった。調べ学習の場面の他にも、辞典的な利用や自学自習ツールなど、コンピュー

タを活用した指導を行える教材としての可能性が示唆された。今後、児童生徒の実態や題材の特性に応じて教材を作成し、実践を通して確認を続けていきたい。

- (3) 授業実践の中で、ホームページ型教材の持つ読み上げソフトの扱いやすさや理解に役立つ音声情報を1台のコンピュータで提示できるマルチメディアの特性は、全盲児にとって効果的であることが検証できた。聴き直しができることは安心感につながり、自らの操作で手軽に理解に役立つ音声情報を得られることは、学習を効率的に進めるとともに、自ら学んでいるという実感にもつながり、意欲的な学習に結びついていた。コンピュータを活用した学習指導の一例として、今後も検証を続けていきたい。
- (4) 調査研究では、「文字サイズ、配色、行間隔、フォント」に配慮することで、見やすさが確保されることが示唆された。また、ブラウザのシンプルな操作で画面の拡大縮小ができることは、日常的に使えるので有効であった。また、本文全体の配置位置や、画面の拡大を行う場合について、画像と文章の配置に関する留意点を検証することができた。一方、ホームページ型教材の持つマルチメディアの特性は、弱視児にとっても、文字情報と画像情報を結びつけ、正しい文字の読み方を身につけるための有効性が示唆された。今後の実践を通して、さらにその可能性を探っていきたい。
- (5) 基礎研究、視覚障がい児を対象とした実践研究と調査研究から、視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒に対するホームページ型教材の有効性について、それぞれの見え方に配慮し、文字情報と画像情報を音声情報と結びつけることを重視した活用試案という形ながら考察することができた。利用方法としては、辞典的システム等の4点があげられ、場面によってそれらを工夫、改善していくことで、学習活動の広がり期待できる。

2 課題として

- (1) ホームページ型教材の存在、その作成方法についてはまだ一般的に浸透していない。その有効性を示すような実践を続けるとともに、作成ガイドブックのような方法で広く知らせていく必要がある。今後、まず本校での実践を通して本教材の持つ有効性を確認して行きたい。
- (2) コンピュータに読み上げを行わせるための音声の導入について、現状ではまだまだ課題がある。コンピュータの世界は日進月歩であるため、今後の変化に注目しながら、より手軽に音声を導入できる方法を模索したい。
- (3) 教材作成に当たっては、著作権の問題を踏まえるとともに、情報モラルの遵守が必要である。関連情報を積極的に収集しながら教材作成の在り方について探っていききたい。
- (4) 今回の研究で、視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒へ対応する教材については、活用試案という形でのまとめた。今後も視覚障がい教育の立場での実践を通して検証を進めるとともに、読み書きに困難を示す児童生徒への指導事例など、各種情報の収集と分析を通して、教材作成・改善に努めていきたい。

IV 終わりに

今回の研修では、視覚障がい児と視覚認知に障がいがあり、読み書きに困難を示す児童生徒に対する指導法の共通点を自分なりに分析し、個に対応できる指導方法の一つとして、ホームページ型教材の可能性を提示することはできたと思う。今後、ホームページ型教材の持つ可能性を広げられるよう実践を重ねながら、特別支援教育体制に微力ながら尽力したいと考えている。

謝辞

最後になりましたが、長期研修という貴重な機会を与えてくださいました山形県教育委員会、山形県立山形盲学校の佐藤俊平校長先生に心から御礼申し上げます。また、6ヶ月間ご指導いただきました山形県教育センターの柳谷豊彦所長をはじめとする諸先生方、特に担当の高橋真琴指導主事には厚く御礼申し上げます。さらに見学を快く受け入れてくださった北海道旭川盲学校のみなさん、温かい励ましの言葉とともに貴重な資料を送ってくださった福岡教育大学准教授の氏間和仁先生、そしてなによりも授業実践や調査研究に快く協力して下さった山形盲学校の全職員、児童生徒のみなさんに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

引用文献

- 1) 稲本正法・小田孝博・岩森広明・小中雅文・大倉滋之・五十嵐信敬(1995)「親と教師のための弱視レンズガイド」コール社 p43
- 2) 氏間和仁(1999)「ロービジョンのHTML教材利用に関する研究」平成11年国立特殊教育総合研究所長期研修成果報告書 pp29-42 pp47-50
- 3) 氏間和仁(2001)「弱視者のためのHTML教材の活用」弱視教育 第39号 第一号 pp6-11
- 4) 佐藤千秋(2009)「HTML教材を利用したコンピュータリテラシーの導入教育に向けた試み」財団法人 パナソニック教育財団 第35回 実践研究助成申請書 p2 p4
- 5) 川嶋英嗣・小田浩一・藤田京子・中村仁実・香川邦夫(1999)「字詰まり効果と読書困難(2)」第8回リハビリテーション研究大会論文集 pp101-104
- 6) 上野一彦(2006)「LD(学習障害)とディスレクシア(読み書き障害)-子供たちの「学び」と「個性」講談社 pp55-80
- 7) 品川裕香(2003)「怠けてなんてない! ディスレクシア～読む・書く・記憶するのが困難なLDの子どもたち」岩崎書店 p18 p50 p75

参考文献

- 8) 香川邦夫・千田耕基(2009)「小・中学校における視力の弱い子どもの学習支援」教育出版 p87
- 9) 大河原潔・香川邦夫・瀬尾政雄・鈴木篤・千田耕基(1999)「視力の弱い子どもの理解と支援」教育出版 p74
- 10) 日本IBM ホームページリーダー http://www-06.ibm.com/jp/accessibility/solution_offerings/hpr/index.html
- 11) 日本IBM aDesigner http://www.tr1.ibm.com/projects/acc_tech/adesigner.htm
- 12) FireFox <http://mozilla.jp/firefox/>
- 13) T's 開発室 <http://et-dev.main.jp/index.php?FrontPage>
- 1) 北海道旭川盲学校(2007)「実践資料集 書字・読字指導-視覚認知に着目して-」
- 2) 尾崎洋一郎・草野和子・中村敦・池田英俊(2000)「学習障害(LD)及びその周辺の子どもたち-特性に対する指導を考える-」同成社
- 3) 上野一彦(1996)「学級担任のためのLD指導Q&A」教育出版
- 4) 中邑賢龍(2007)「発達障害の子どもの「ユニークさ」を伸ばすテクノロジー」中央法規
- 5) 日本LD学会(2004)「日本LD学会LD・ADHD等関連用語集第2版」日本文化科学社
- 6) 全国盲学校長会(2000)「視覚障害教育入門Q&A-確かな専門性と真剣な授業の展開のために-」ジアース教育新社
- 7) 勝海修・川本潔・手塚聡一・高橋広(2007)「知っておきたい 子どもの目のケア」少年画報社
- 8) 香川邦生・猪平真理・牟田口辰己・大内進(2005)「三訂版 視覚障害教育に携わる方のために」慶應義塾大学出版会
- 9) 鳥山由子(2007)「視覚障害指導法の理論と実際-特別支援教育における視覚障害教育の専門性-」ジアース教育新社

- 10) 坂本洋一(2007)「視覚障害リハビリテーション概論」中央法規
- 11) 独立行政法人国立特殊教育総合教育研究所(2007)「拡大教科書作成マニュアル」ジヤース教育新社
- 12) 道村静江(2010)「口で言えば漢字は書ける！盲学校から発信した漢字学習法」小学館
- 13) e-AT利用促進協会、氏間和仁(2003)「詳解 福祉情報技術II 生活を支援する技術編」ローカス
- 14) マイクロソフト・アクセスビリティホームページ
<http://www.microsoft.com/japan/enable/default.msp>
- 15) インフォアシア
<http://www.infoaxia.com/>
- 16) まほろば
<http://mahoro-ba.net/>
- 17) 片岡巖(2009)「改訂第6版 HTML&スタイルシート ポケットリファレンス」技術評論社
- 18) 小泉茜(2009)「あっという間にWordでつくる！ホームページ」技術評論社
- 19) 窓の杜
<http://www.forest.impress.co.jp/>
- 20) とほほのWWW入門
<http://www.tohoho-web.com/www.htm>
- 21) WEBデザイン BLOG
<http://weblibrary.s224.xrea.com/weblog/>
- 22) alistapart.com
<http://www.alistapart.com/>
- 23) takayanの雑記帳
<http://neul01.seesaa.net/>

(後期6か月研修)

3 重度重複障がい児の音楽の受容と表現を促す試み —支援機器の活用を通して—

県立ゆきわり養護学校

教諭 東海林 忍

重度重複障がい児の音楽の受容と表現を促す試み

－支援機器の活用を通して－

県立ゆきわり養護学校 教諭 東海林忍

音楽には人を励ましたり、慰めたり、時にはコミュニケーション手段にもなりうる優れた働きがある。特別支援教育ではこうした音楽の作用を生かした実践が積み上げられてきた。

しかし、発達が初期段階にとどまる重度重複障がい児は音楽の作用を十分に享受できないことある。感覚機能や身体機能の障がいによって、音楽の受容や表現に困難を抱えているからである。

本研究では、重度重複障がい児の感覚機能や身体機能を補い、音楽の受容と表現を促すため、音響振動装置や各種センサー付き楽器などの支援機器の活用を試みた。加えて、音楽を自立活動のねらいに生かす視点を音楽療法をはじめとする諸説に求め、授業改善を試みた。

その結果、音響振動刺激やセンサー付き楽器によるフィードバックの効果、音楽を自立活動に生かす授業のあり方について考察を得ることができた。

キーワード：音楽の作用 自立活動 音響振動装置 センサー付き楽器 授業改善

1 はじめに

1 主題設定の理由

肢体不自由児を指導する特別支援学校の児童の中には、気温の変化や音の刺激に興奮しやすく、自らの身体を拳で打ち続けてしまう児童や、特定のものにこだわりの、働きかけに応じられない児童がいる。

また、肢体不自由の程度が重い場合、わずかに表情を変えたり、指や舌を動かすことで精一杯の児童もいる。

そして、保護者の願いは「健康の保持」や「情緒の安定」に続き「自分の気持ちを表現できるようになってほしい。」という内容が多い。

教師は児童の実態とこれら保護者の願いを受けて教育課程を編成し指導を行っている。

肢体不自由特別支援学校において、重度重複障がい児の指導の柱となるのは自立活動である。自立活動の目標は「個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び生活習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うこと」であり、前段の個々の願いと重なるところである。

自立活動では音楽を用いた指導は盛んに行われ、これまで様々な実践が積み上げられてきた。日常的に肢体不自由特別支援学校では

どの教室も歌があふれている。音楽療法や音楽ムーブメント教育では音楽の演奏や鑑賞などの様々なプログラムにより、自立活動の内容に近い成果が得られるとしている。

ところが、発達が初期段階にとどまる重度重複障がい児の児童たちは、外界への関心や反応に乏しかったり、著しい拒否の態度を取ってしまうことが少なくない。そのため特に一斉指導では重度重複障がい児の児童たちに対して「音楽の受容と表現への支援は十分になされているだろうか。」と感じることがあった。

そこで、音楽を用いた自立活動の指導の在り方と、児童の実態に即した支援機器を活用する方法を考えてみることにした。音楽の作用を生かす指導と、感覚機能や身体機能を補う支援機器によって、重度重複障がい児の音楽の受容と表現を促すことができるのではないかと。主体的に参加することができるようになり、自立活動の目標や内容（①健康の保持②心理的安定③人間関係の形成④環境の把握⑤身体の動き⑥コミュニケーション）に近づけるであろうと期待し、本主題を設定した。

2 研究のねらい

(1) 重度重複障がい児が、音楽に心地よさ

て受け入れ、同時に養育者に伝えることの意味を知ったということである。

名前を呼ばれて微笑むという受容と表現の能力は、呼名という単一の聴覚刺激をBGMにして聞かせただけでは獲得できない。呼名とともに授乳や愛撫、養育者の笑顔、温もり、臭いなど五感を動員した関わり、内受容器や近接受容器への刺激があったこと、しかも、それらが子どもにとって快刺激であったことを忘れてはならない。



図106 呼名刺激反応の獲得

③ 感覚受容と高度な精神作用

自我とか自己意識といった高度な精神作用は、いったいどのように備わったのか。実は、暑い、寒い、旨い、まずいといった感覚と切り離せない。感覚は、もともと生き延びるための手段だったと考えられる。例えば、まずい味の目的は、毒物から身を守るためのものである。聴覚・視覚は敵の接近を知るため、つまり、生き物として死の危険から回避するために備わったと考えられる。しかし、同時に感覚は食物の確保や敵からの回避、生殖など安堵と幸福感をもたらすものともなる。もし、我々に感覚が全くなかったら高度な精神作用は生まれなかった。言語で思考しているのは確かだが言語を支えているのは感覚である。

私たちは言語によってコミュニケーションをとり学習指導している。言葉や文字を使わない指導など成り立たないと考えている。しかし、その言葉や文字を成り立たせているものが、感覚刺激である。

「幸福」という字面だけでは何の意味もなさない。その言葉に込められた五感の感覚を記憶として持っているから理解できるのである。

みつとみ(2003)は「人間があらゆる情報を体内に『記憶』として定着させるために必要なものは、五感への刺激である。繰り返される刺激は、情報として人間の脳に『記憶』として固定される。」と述べている。

発達が初期段階にとどまる重度重複障がい児にとっては、言葉は無論大切であるが、言葉の洪水にはいけない。感覚への働きかけの質と量を調節し、くり返し与えていく必要がある。

(3) 音楽の作用と心身の調和的発達

重度重複障がい児の割合の多いゆきわり養護学校では、医療と教育の結びつきが強い。治療や療育について用語を確認し、代替医療（通常医療の代わりまた補完的に用いられる医療）の一つである音楽療法や、教育方法の一つである音楽ムーブメント教育について調べてみた。

教育	ある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的、計画的に働きかけること。知識の啓発、技能の教授、人間性の涵養(かんよう)などを図り、その人の持つ能力を伸ばそうと試みること。 ～大辞泉～
治療	病気やけがをなおすこと。病気や症状を治癒あるいは軽快させるための医療行為。療治。 ～大辞泉～
療育	① 障害をもつ子供が社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。 ～大辞泉～ ② 医療、訓練、教育、福祉など現代科学を総動員して、障害を克服し、その児童が持つ発達能力をできるだけ有効に育て上げ、自立に向かって育成すること。 ～※高木憲次1947～

① 音楽療法について

まず、音楽教育・自立活動・音楽療法の目的を見比べてみる。

音楽科	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心を持ち、その美しさや楽しさを味わうようにする。 ～学習指導要領～
自立活動	個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。 ～学習指導要領～
音楽療	音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の

療法の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的・計画的に使用する治療技法
～日本音楽療法学会～

音楽科の目標は音楽の表現や鑑賞、音楽を楽しむ知識や技能を身につけるところにある。自立活動の目標には、医療的な言葉は出てこないが、療育に通じるねらいがある。音楽療法の目標は生活の質の向上など、自立活動の目標と近く、この目標は音楽の生理的、心理的、社会的作用によって達成されるとしている。

ア 音楽の生理的作用

もう意識が戻ることはないという医師に宣告された子どもにクラスメートの歌声を枕元でくり返し聞かせたところ目を開けた。ドライブ中に聴いてはいけなかった曲はワーグナーの「ワルキューレの騎行」で、90デシベル以上で聴くと心臓の動悸が速くなり血圧が上がってドライバーの危険回避の動作が20パーセントも遅れるという。実際に音楽にこうした作用があるのか。音楽療法では以下のように説明している。

- 音楽は身体に生理反応（呼吸・筋肉・眼球・運動・脳波・皮膚温・血圧etc.）を引き起こす
- 音楽は体の動きを誘発する。

感覚刺激は、まず、恐怖をもたらした続いて安堵と快感をもたらした。これらは、闘いや逃走、休息などの行動と結びついていた。原始の人間には音の刺激も同様であり、行動に結びつく作用は本能としてすり込まれているかも知れない。ある種の音楽が逃走を助けるために血圧を上げ、また、休息のため血圧を下げる働きを示してもおかしくない。

村井(1995)は、音が音楽になる経過について述べている。音楽には恐怖の音もたらした音楽や安堵と快感の音もたらした音楽などの系譜があり、音楽は様々な使われ方をしながら人間の歴史と共に歩んできた。病氣治療や悪魔払いにも音楽は使われた。治療に使うものとは薬であり、薬はすなわち生理作用を引き起こすものである。

生理作用である以上そこに感情が作用してはならない。音楽が直接身体に作用

するルートが存在すると証明されなければ生理作用があるとはみなされない。かくして膨大な実験が行われてきた。結果はどうであろうか。呼吸、脈拍、脳波、皮膚の電気抵抗も調べられたが、百人百様であった。村井(1995)も自身で上記したような明確な生理作用を疑問視している。やはり、血圧の薬を飲む代わりに血圧に効く音楽を聴くというわけにはいかないのである。

しかし、音楽の生理作用を全く認めていないかというそうでもない。村井(1995)は最新の皮膚末端温度と筋緊張度の測定が可能になったとしてタウト(Michael H. Thaut)らの実験を紹介している。それによると、「聴く音楽の種類に拘わらず、本人が聴きたいと思う音楽の場合には、どんな音楽でも、共通に身体緊張が解け、体表面の毛細血管が拡張して皮膚温が上昇し、かつ筋の緊張度が低下した」という。これらが人間の精神のリラックス度を示す有力な指標であることから、音楽は精神をリラックスさせる効果を持っているとしている。

どんな音楽でも効き目（生理的作用）があるのではない。薬のように生理的作用を発揮するためには、個々人の音楽の受容のパターンに合致するやや難しい処方箋が必要なのではないかと推察する。

イ 音楽の心理的作用

音楽療法では音楽には以下のような心理的作用があるとしている。

- 音楽は感情を揺さぶり情動の発散を促す・情緒の安定をもたらす（活性化・リラックス）
- 言葉を使わずに気持ちを表現できる
- 記憶を刺激する（特に長期記憶）
- 日常的な現実を超える内的な経験を可能にする（信・愛・美・自然・生きる意味等）
- 注意の集中や持続を促す

人は悲しいときには悲しい曲、うれしいときには華やかな曲を聴きたくなくなると言われる。また、ある曲を聴いて元気になったり、忘れていた過去を思い出したりする。このような音楽にまつわる経験を誰もがもっている。

なぜ、音楽が人間心理に影響を与える

のか。村井(1995)は「音楽の心理作用の一部は、音楽が時間の芸術だと言うことと切っても切れない」とし、音楽の3要素の「旋律は、時間を追って現れることで成立しますし、リズムはその音の流れに特定の時間的秩序を与える作業を行います…和音にしても同時的關係として存在するだけでなく前後の和音の連結の規則性の中で厳密な順序をもって動いている」と述べ、音楽がまとまった長さや順序を持つことが心に対して作用することになるのだとしている。

騒音には時間も順序もない。我々の心の芽生えは、呼名刺激→快への期待→微笑みによる応答と順序を追って進む。とすれば、心も時間の芸術ではないだろうか。音楽は構造的に刺激→期待→反応という部分に働きかける作用を持っていると考えることができる。

もう一つ、音楽が人間心理に作用する要因は感情の記憶を直接刺激することにある。高齢者や障がい者の介護に成果を上げている山形音楽療法研究会の工藤氏は、音楽療法のセミナーで選曲の大切さを「対象者にとって意味のある音楽を、その時の心と体の状態に寄り添って用います…高齢者に意味のある音楽とはなんといっても若いときに聴いた曲です。」と説いた。全ての記憶が忘却の彼方へ沈んでいた老人の表情がよみがえる。音楽によって古い記憶や感情を直接刺激され音楽療法のプログラムに生き生きと参加することができるということである。

また、音楽は時として現実から切り離してしまうほどの強い精神作用を伴う危険性もあるという。音楽療法のセミナーではセッションの開始と終了を明確にし、しっかりと現実に戻ることの大切さも説いている。

ウ 音楽の社会的作用

ヒトラーは第二次世界大戦中、演説の時はもちろん、クーデターに対する緊急行動の際にもワーグナーの曲を用いた。特定の効果のために用いられた有名な例である。村井(1995)は「音楽は人々の中

にある特定の気分を醸成するのに昔から用いられてきた」とし、「個人の側からみれば、音楽によって個人が集団との一体感が持てることになりませんが、集団の側から見れば、音楽が集団を統御するのに役立つ」と述べている。音楽療法では音楽には以下のような社会的作用があるとしている。

- 共通の体験で（多くの）人を結びつける
- 場の雰囲気をつくる
- 自己表現活動によって自信をもたらし
- コミュニケーションを促進させる

村井(1995)は「集団音楽行動で学べることは、なんと言っても音楽の演奏に直結した音楽上の要請です。」と言っている。これを音楽療法士の高山氏は山形のセミナーで実演を交えて「音楽は知らず知らず、音楽上の規則を聴く人や演奏する人に要求します。」と説明している。例えば小さく歌う部分、大きく歌う部分、打楽器を叩く部分、休む部分を集団に対して無言で要求する。これは集団意識を形成する理由のひとつとなる。

「自信をもたらし」ことも音楽の社会的作用として見逃せない。言葉による表現が苦手な子どもにとって音楽の大切な働きの一つである。なぜ自信を生むか。自分で音を鳴らすことができたという効力感に加え、その音が集団への働きかけや自己表現となることが感じられるからである。他者を意識することはコミュニケーションのきっかけとなる。

② 音楽ムーブメント教育

ムーブメント教育では感覚刺激と運動経験が発達の土台となると考える。小林・飯村(2001)は「子供の認知的発達、ピアジェのいう感覚・運動段階を第一歩としてスタートし、大半の能力は動くことを通して獲得され、この段階を土台として様々な諸機能(知覚・高次認知機能、言語機能)が形成される」としている。重度重複障がい児は、感覚・知覚・運動の技能が低く、発達が停滞する。そこで、子どもの身体全体にわたる感覚や運動、中でも触覚や前庭感覚、筋感覚の刺激が

重要であると捕らえている。

ア 遊具の重要性

動くことを教育に結びつける。この考えを提唱したのはアメリカの精神心理学者マリアンヌ・フロスティックである。

フロスティックは「ムーブメント教育—理論と実践—」で、運動に駆り立てるためのなくてはならない環境として遊具の役割を重視している。それら遊具によって重度重複障がい児が楽しく自発的に動きたくなる、触りたくなる、関わりたくなる環境が考えられてきた。図07に感覚運動機能面に重い障害を持つ子供の遊具として「ユランコ」と「パラシュート」を取り上げた。

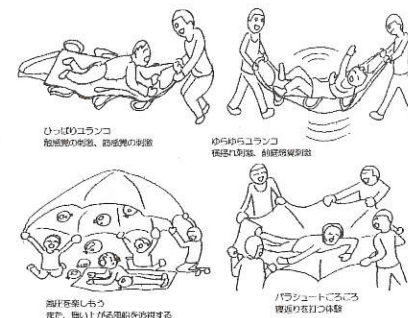


図07 ムーブメント遊具を使った学習

遊具がすなわち単元・題材である。学習を成立させるためには様々な要因があるが、その中で遊具という「物」の役割も教師の指導という「人」の役割と同等に大切である。本研究の支援機器も学習環境として軽視できない。

イ 動きが王様、音楽は女王

小林・飯村(2001)は音楽は人間の心にダイレクトに訴える力を持っていると、音楽ムーブメント教育の提唱者ナビル博士の考えを紹介している。ナビルは音楽が動きをかりたててくることを重要視し、動きが王様であり、音楽は女王であるとして音楽ムーブメント教育の学問を体系化した。

心と体と頭は三身一体の関係である。そこに音楽が加わるとどうなるか。「音楽によって心で感じる気持ちが高めら

れ、その高められた気持ちが身体を自然に動かす…音楽と動きは切り離せない」さらに、音楽は子どものファンタジーを刺激し自己表現へとつながっていく。

音楽ムーブメント教育の例として図08のような活動を取り上げた。



図08 音楽を活動に取り入れた例

言葉よりも直接感覚に訴える音楽は、動きを導く手段として効果が期待できる。その場合、即興性は重要で再生演奏より生の歌や演奏が有利であると指摘している。

ムーブメント教育の達成課題と音楽の関わりを以下にまとめた。

1	感覚・運動機能の向上 発声・歌唱は呼吸の力をつける 音楽に合わせた動きを引き出す
2	身体意識の向上 身体各部位に關係する歌遊び(手遊び)により身体概念を育てる
3	時間・空間意識の向上 音の高低、音楽の速さに合わせた動きをすることで時間・空間意識の向上させる
4	心理的諸機能の向上 音楽のイメージに合わせて動く、自己表現する活動は創造性を得て、心理的諸機能の向上を助長する

自立活動のねらいに音楽が有効に働くことを物語っている。

(4) 体感音響振動装置の過去と現在

内受容器を刺激する支援機器の製作にあたり、過去に振動刺激を利用した例を振り返ることで教訓点を得たい。

過去の体感音響振動の研究について知ったのは小さなニュースがきっかけだった。それは「新生児の泣き声には母国語のなまりがある。」という内容だった。私は疑わしく思った。胎児は母親の体内

の音を聴いているが、声だけでなく心拍音や血液の流れる音も聴いている。胎児は身体全体で感じているといった状態だろう。そうした雑多な感覚刺激の中で学習が可能だろうか。

体感音響振動装置を開発し製品化した小松明氏は、「胎児が感じている体感振動は、人間のリラクセーションの原点である。」と主張する。人間の身体は70パーセント以上が水分で、水分や骨は空気以上に音をよく伝える。胎児は正に体感音響振動の中で育ち、想像以上にこれらの音を識別し、振動の影響を受けているという。この胎内音や振動は母親の生理的・心理的情報が含まれていて鼓動一つとっても落ち着いているときと不安なとき恐怖におののいたときなどはその速さ強さゆらぎが異なってくる。

この振動は単なるバイブレーターではなく母親の生理的・心理的情報がのっている。それを胎児は学習するのである。だから新生児は母に抱かれ添い寝してもらうと胎児の頃の記憶を呼び起こし、安心できるという。

また、飛行機やロケットの設計をした故糸川英夫博士のボーンコンダクション理論が1970年代に話題となった。それによると楽器を演奏する人は耳で聴く音の他に楽器を持つ手、身体を通して直接振動が伝わり、聴覚系へ伝播されるが、音楽の中で真の恍惚感を与えるのは、身体を通して直接伝わる振動、ボーンコンダクション（骨伝導）であるという。ボーンコンダクションによる刺激は脳新皮質より旧皮質へ働きかけるものである。恍惚感は根源的、本能的感覚で古い脳、旧皮質より生ずる。恍惚感とは知的作業と言うより本能的なものであり、誰でも感じる。このここちよさが発達を促進させなまりなどを生じさせる可能性があると考えられる。

小松明氏は体感音響振動装置の開発で当初は壁自体を振動させる装置（「ボードスピーカー」1969）から着手したが1970年代後半には「ボディーソニック」の

「振動トランスデューサー」を開発し、音響や医療など各方面で利用された。1980年代初頭にはオーディオ機器メーカーの新製品開発や販売が盛んで、小松氏の装置は主としてオーディオ機器の一つとして製品化された。糸川博士の理論も手伝って装置は注目を集め、個人向けの製品も販売された。日本の経済状況がバブル期と言われた時代、各種施設や劇場でも「ボディーソニック」を搭載したソファや座席を設置した。自動車のシートにオプション搭載するメーカーも現れた。恍惚感、臨場感、癒しなど様々な宣伝文句が使用され、体感振動装置の医療的効果や教育的効果もさかんに研究された。

ところが、一時の流行で終わり、現在商品は姿を消してしまった。一般に受け入れられなかったといっている。

現在、ボディーソニックを体験できる場所は限られている。一部の医療器具としてまた、メンタルケアに効果があるということで心身の癒しの施設に残されているようである。

しかし、今でも積極的に活用しているところもある。パイオニア株式会社はボディーソニックを搭載した製品を作っており、それを使って定期的に聴覚障がい者を対象にした「身体で聴こう音楽会」を開催している。パイオニア株式会社では椅子自体が振動するチェア型と、座ぶとん型、ポーチ型の3種類を用意していた。他に高価なソファ型がある。（図09参照）振動の発生にはスピーカーは使わず、振動トランスデューサーと呼ばれるものを用いる。音楽に忠実に振動し、少々くすぐったく感じたが、手元のリモコンで快適ポイントを調整できるところはさすがメーカー製品である。多くの聴覚障がい者がこの振動装置を使い生演奏を楽しんでいた。音楽会に2回参加して感じたことだが、振動調節ダイヤルを最大にしてもそれほど強い振動刺激にはならなかった。繊細な音響振動が皮膚を刺激する感じである。個人的にはもう少し強くしていいのではないかなと思った。



図09 市販の体感振動装置

「身体で聴こう音楽会」では、多くの聴覚障がい者が、音響振動を利用することで音楽を楽しんでいた。体感音響振動は、決して過去のものではない。

4 支援機器の製作

(1) 支援機器の自作

支援機器は重度重複障がい児にとって、重要な役割を持つ。「心身障害児の教育と教材・教具」文部省(1994)では、特別支援学校における教材・教具の創意工夫を推奨している。特別支援学校では児童生徒一人一人のニーズに合った学習を行うために児童の実態に基づいた教材・教具が欠かせない。

しかし、市販の学習教材は、そのままでは学習効果が上がらなかったり、使用が困難だったり、危険であったりする。そこで、既成のものを組み合わせて使ったり、他の目的で使用（転用）したり改良を加えたりする。ときには、アセスメントの手段からすべて自作することになる。このように実態に合わせ適切に学習環境を整えることこそ特別支援学校教育の真骨頂である。

(2) 支援機器作成の留意点

支援機器の作成において最も大切なことは安全性である。教師は工作に関しては素人であることを自覚して、十分すぎる安全対策・安全確認をすべきである。私は支援機器の安全性を3つの視点から

見るようにしている。

① 機械的安全性

機械構造上の不備はないだろうか。通常、切れたり折れたりしないと思っても思わぬ力が入ることもあるという危機管理の想像力を働かせるべきである。

② 電気的安全性

家電製品のスイッチの改造を施した支援機器を見ることがある。改造したことで製品に備わった安全装置が働かなくなっていることを理解し、独自の保護回路を加えるべきである。

③ 化学的安全性

感触遊びや植物を使った染色などでは未知の素材を子どもに触れさせることがある。触った物は口に入ると考えるべきだし、有毒物質でなくとも強いアレルギーを引き起こすこともありうる。

また、3つの視点からの安全性にはさらに経年劣化が付きまとう。使うたびに安全性を確認する必要がある。

(3) 音楽の受容と表現を促す支援機器

多くの重度重複障がい児が、身体を揺らしてもらうことが好きである。車いすから抱き上げたりおろしたりすると、満面の笑みを浮かべる。ハンモックやエア・トランポリンは人気の教材教具・支援機器である。身体を揺すり内受容器を刺激することは発達課題に becoming すること、また、聴覚は前庭覚と緊密な関係を持っていることを前述した。（P4-2～4-4）そこで、音楽の受容を促すために体感音響振動装置が有効ではないかと考えた。

また、スイッチ教材による学習は子どもたちに人気がある。スイッチを押すという行為が即座に動きや音や光の変化となって現れるこの教材は、障がいをもつ子どもに大きな満足感を与えている。音楽でも自分の力で楽器を鳴らせたことを実感できれば、音楽の表現への意欲が増すだろうと考えられる。そこで、子どもの身体能力にあった演奏方法を選ぶセンサー付き電子楽器を作成してみてもどうかと考えた。

(4) フィードバック・システム

同僚の教師と相談し、図10のような遊具を試したことがある。



図10 スイッチと振動の遊具

スイッチと振動刺激という組み合わせである。微細な指の動きでも、磁力でスイッチが入る仕組みになっている。スイッチが入ると電極が閉じ、パチンと鳴ってプンプと振動する。子どもが生き生きと遊ぶことができたのは、行為が自分的にフィードバックされたためである。そこで、授業では体感音響振動装置とセンサー付き電子楽器によるフィードバックシステムを想定した。

(5) 体感音響振動装置Ⅰ型の製作

① 従来の振動遊具

一昨年の所属校小学部で実施した単元「ゆきわりプラネット」だった。普段、なかなか準備できない大型遊具をみんなで準備して感覚遊びなどを行う単元である。単元名のように、宇宙をイメージした遊具をたくさん計画した。

私は通称「ボディーソニック」と呼ばれた振動遊具を担当した。しかし、残念なことに動作しない状態だった。図11のように21ミリ厚の合板(約1畳)をスピーカーの音圧で振動させるものである。スピーカーを交換したが、結果は微弱な振動しか得られなかった。これは、考えてみれば当然で、コーンがいくら振動しても、分厚い合板によって振動が殺される。振動を得ようとすれば、勢いアンプの出力が増す。その結果スピーカーが壊

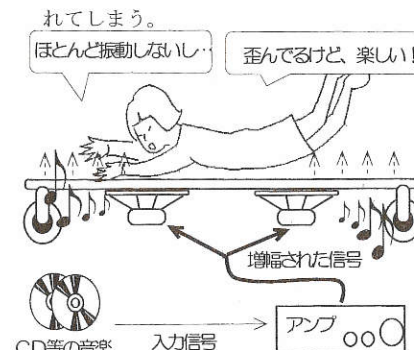


図11 スピーカー取り付けの問題点

入力信号をコンデンサーで制限して、アンプの出力を上げて壊れないように対処したが、振動は弱く、ひどい音が合板の下から漏れてくる状態で、甚だ不満足であった。ところが、修理した「ボディーソニック」が重度重複障がいの子どもたちからは好評であった。このことから、振動刺激の効果の確信を得ることができた。

② 装置の改良

スピーカーを傷めず、音も濁らない装置にするために、次の二つが必要である。
ア 振動する部分と振動しない部分を明確に分離する。

これは音響機器の鉄則でもある。優れた音響機器が重い理由の一つは振動しない部分が必要だからである。図12に示した不動部分はS P F材(頑丈で安価な2×4工法用資材)を使って作り、自動車用の低音スピーカーを頑丈な箱に入れて取り付けた。可動部分にはラワン合板を固定しないで乗せるようにした。

イ 振動信号と音響信号を分離する。

入力信号を強力なフィルターを作って60Hz以上をカットすると、振動用のスピーカーからは人の声や主たる楽器の音は消えて低音打楽器やベース音のみになる。アンプとスピーカーの負担が減り、不快音を減らせると考えた。

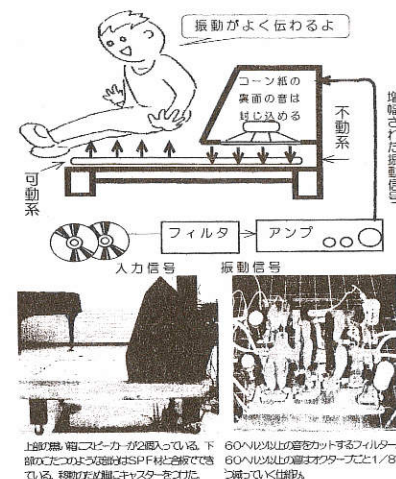


図12 体感音響振動装置Ⅰ型

試してみると低い音域によく反応し、明確に振動が伝わった。「身体で聴こう音楽会」に匹敵するクオリティと感じた。

(6) 体感音響振動装置Ⅱ型の製作

① より簡便な装置の追求

体感音響振動装置Ⅰ型を一斉授業で使う場合に課題がある。座位が取れない児童は横臥して授業を受けることになり、学習に必要な姿勢が取れない。体感音響振動装置Ⅰ型の使用を断念して、スピーカーを車いすの背もたれに取り付ける方法を考えたが、現実的な方法は見つからなかった。

② 市販品の転用

市販品の中には有効な教育素材がある。それらをを見つけ出して転用することも教材開発の一つである。

スピーカー以外の振動装置を開発・販売しているメーカーはないか、様々な店舗に相談したが、いずれもマッサージ器のようなパイプレーターばかりだった。

ところがインターネットで調べてみると海外に映画観賞用の振動体が存在した。単なるパイプレーターではなく、低い音に忠実に反応して、ソファごと揺らしてしまう装置だった。(商品名「バ

ット・キッカー」)日本では販売されていないため個人輸入し、転用して車いすごと揺すってしまうⅡ型の開発をした。

振動ブラットホームは、24ミリ厚合板に振動吸収ゴムを貼り付けて作成した。使用法は、ブラットホーム自体が振動するので、車いすの前輪をのせるだけでよい。車いすの前輪は堅いのでブラットホームの振動を車いすに伝え、後輪は空気入りのタイヤが振動を遮断するという構造である。(図13)車いすの前輪を乗せるだけで準備完了である。

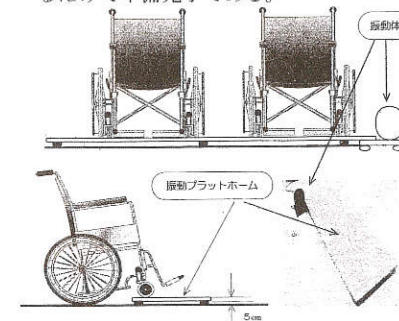


図13 体感音響振動装置Ⅱ型

(7) ピックアップ付き楽器の製作

ピックアップとは楽器が発する音を電気信号に変える部品である。限られた身体機能を生かして子どもたちの微細な動きに意味を持たせ、目的に使えるようにするための支援機器がピックアップ付き楽器である。課題は二つあると考えられた。

ア 児童の動きに合わせてられること

イ 明確な音が出ること

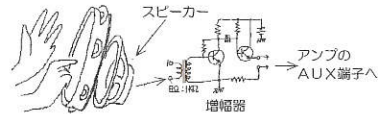
授業でタンブリンを使うことを想定しているので、できるだけ素手でタンブリンに触れさせたい。ア、イの解決策として、次の手段をとった。

ア 子どもの身体機能の特徴に配慮してS Tがタンブリンを支えたり、クランプで固定したりする。

イ タンブリンの音をピックアップを使って電氣的に増幅し明確にフィードバックする。

イについては市販品もあるし、簡易的

にマイクを貼り付けてしまう方法もある。しかし、よりタンプリンの膜の振動を再現できるのではないかと考えてスピーカーをタンプリンのピックアップとして使用した。



※ タンプリンを打つ、つつく、こするなどの動作をするとそれに合わせてスピーカーが振動し電気信号に変える。それだけでは信号が弱いので、簡単な増幅器を取り付けることにした。

図14 タンプリン用ピックアップ

当初、子どもがタンプリンを触ってもほとんど音を拾えなかった。図14のように改良した。その結果、微細な動作にも明確な音が出るようになった。

(8) タッチセンサー付き電子楽器

ピックアップ付き楽器は、微細な動作でも増幅して聞くことができた。楽器の音色が残るメリットもある。しかし、四肢の動きの制約や、不随意的動きにより適切な力加減ができない児童もいる。

そこで、僅かな接触を感知する楽器、タッチセンサー付きの楽器を作った。完全に電子楽器なので音の長さや音色を変えるなどの操作も容易だ。しかし、楽器の音色を再現することについては課題として残った。図15参照

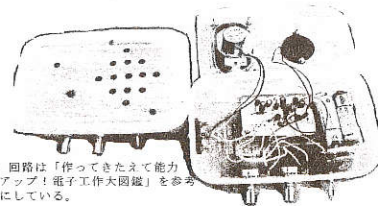


図15 実際のタッチセンサー付き楽器

(9) テルミン型電子楽器

筑波大学公開講座（H21・12・27）の「音楽療法を取り入れた授業作り」の講座で大塚特別支援学校の根岸由香教諭は「ベッドサイド学習の重度障がい児にあった楽器を見つけるのは難しいが、動きがあったり振動したり、ピッチ（音の周波数）が変わったりする楽器に興味を示すこと

が多い。」と話していた。世界最古の電子楽器といわれるテルミンは、楽器に直接触れなくても手の動きに合わせてトロンボーンのようにピッチを変えることができる楽器である。（市販品は音の強弱も操作できる）

手指の動きが微細でも音の高低を明確に表現できるので、重度重複障がい子どもたちにも扱える可能性があり、手指の動きと音の変化の関連を学ぶことも期待できる。そこで、テルミンのような電子楽器を利用してみたいと考えた。

- ① スピーカー、アンプ一体型のテルミン
市販のテルミンはコントロール部分とアンプ、スピーカーが別になっていて、家庭用コンセントも必要だ。どこでも、手軽に使えるように一体型で電池で動作するテルミン型の電子楽器を作ることにした。作り方はインターネットで紹介されており簡単に作ることができる。図16のように操作する。

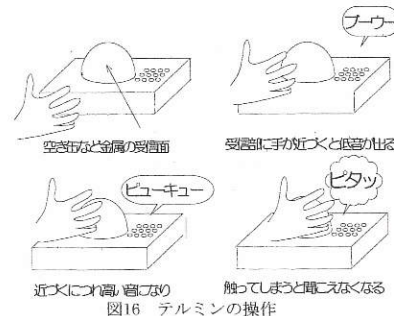


図16 テルミンの操作

手の動きを感知しやすいように受信部にロッドアンテナやパイプなどの細長い金属が使われるが、安全性を考慮して図17のような空き缶、図18のような調理用ボウルを使っている。

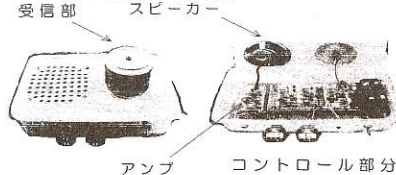


図17 一体型のテルミン型電子楽器

② 受信部を分離したテルミン

児童が実際に使用する受信部だけを提示できるように、分離型も製作した。図18のように、車いすのテーブルと交換して使用する。子どもからは受信部の調理用ボウルだけに触れることができる構造になっている。コントロール部分はじやまにならないようテーブルの裏側に収納し、外部スピーカーを使って音を聞く。

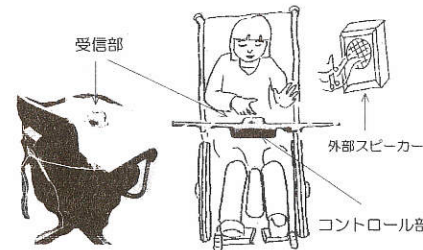


図18 分離型テルミンと使用例

5 授業実践

授業実践は県立ゆきわり養護学校小学部4年生を対象に実施した。在籍する8名の児童のうち4名は自立活動、3名は遊びの指導、1名は音楽科の指導目標のもとに一斉指導で授業を行った。題材は「パンのマーチ」（NHKみんなのうた）で、11/24、12/11、2/8、12/15、1/19、1/22、1/29、2/9の計8回の授業を行った。

(1) 実態把握

自立活動の4名の児童について、「津守式乳幼児精神発達質問紙（0か月～12か月）」に準じた質問項目を準備し、担任が行動観察し、回答を得た。（2009年11月13日）これを基に担任と意見交換後まとめたものが以下の表である。（言語の項目は言語・理解の項目の略）

① A女児 9才9月

運	通過月なし
動	・ 首はすわっている。 ・ 寝返りができるが移動できない。 ・ 手を握ったり、開いたり、つかんだり、たいたりできる。
探	2か月通過
索	・ 音に驚く。音の方に顔を向ける。 ・ 自分の手を見る。
操	・ おもちゃを手を持ちしやる。

作	・ 教師の服を引っ張る。
社	1か月通過
会	・ ひとり笑いやあやされての笑いあり。 ・ イナイナイバアを好む ・ 担任と他人との区別ができる。 ・ 気に入らないとむずかる
食	通過月なし
事	・ スプーンから飲み込む。
言	通過月なし
語	・ 覚醒時間が不規則。 ・ 興奮しやすい。寝てしまうことも多い。 ・ 環境の変化に過敏。 ・ 時々高い声で叫ぶため、集団で学習できなくなる ・ 指しゃぶり、頭部殴打等の自己刺激、自傷がある。

② K男児 9才11月

運	通過月なし
動	・ 四肢まひの状態
探	通過月なし
索	・ 音に驚く。 ・ 音の方を顔を向ける。
操	・ 見た物を目で追う。
社	6か月通過
会	・ ひとり笑いやあやされての笑いあり。 ・ イナイナイバアを好む ・ 担任と他人との区別ができる。気に入らないとむずかる。 ・ 要求のために発声することがある。
食	通過月なし
事	・ 経管栄養
言	通過月なし
語	・ 教師の名前と顔が一致する ・ 教師の名前と顔が一致する ・ 常には落ち着いているが体調は不安定。 ・ 胃ろう手術直後である。 ・ 大人の言動や行動を理解していることがうかがえるが、誤解して怒られることもある。 ・ 表情、わずかな発声で自己表現している。

③ M女児 10才0月

運	通過月なし
動	・ 首はすわっている。 ・ 寝返りができるが移動できない。 ・ 手を握ったり、開いたり、つかんだり、たいたりできる。
探	4か月通過
索	・ 音については不確実な反応。 ・ 見た物を目で追ったりあたりを見回したりする。 ・ ガラガラをにぎったりながめたりして遊ぶ。
操	・ 見た物に手を伸ばし、つかむ。
社	6か月通過
会	・ 担任と他人の区別がつく。 ・ 知らない人を見て表情が変わる。 ・ ひとり笑いやあやされての笑いあり。 ・ 気に入らないとむずかる。 ・ イナイナイバアを好む。
食	通過月なし
事	・ 経管栄養

言語	通月なし ・ 話をするような発声あり ・ 音楽を聴いているときは落ち着いていることが多い。 ・ ただし、音の刺激が入りにくいとみられる行動もある。 ・ 視覚優位。 ・ 気になるものを触ったり引っ張ったりできる。 ・ 嫌になると泣き出して拒否することがある。
その他	

効果的にティームティーチングを行うことについて

自立活動に関するアンケートや実態把握、授業前の打ち合わせ、授業の記録の記入、事後のビデオによる支援方法の確認を行ってきた。児童の実態や支援方法について毎回、画像を基にして目標に準拠した評価をすることで児童の望ましい変容に結びついた。

年齢・性別・経験年数も違う指導者であるが、お互いに学びあい尊敬しあう態度があつてティームティーチングが効果を発揮すると感じた。

2 今後に向けて

本研究で製作した音響振動装置やセンサー付き電子楽器などの支援機器は全て市販品の購入や転用で比較的安価で、容易にそろえることができる。また、これら支援機器は、重度重複障がい児の音楽を使った自立活動の支援意外にも、様々な障がいの児童の学習でも十分活用できると思われる。

今後は、所属校小学部全体で使えるように使用法の周知など不備な点を整備し、様々な学習に役立てていきたい。

多くの児童たちに学習の楽しさに触れてもらい、今後の改良点や様々な利用法などを見つけていきたいと思っている。今後も児童の目線で特別支援教育の真骨頂である教材・教具の創意工夫を行っていきたい。

IV おわりに

「パンのマーチ」で8回の授業を行った。支援機器の効果を検証する中で子どもたちは様々な表情を見せた。隠れていた能力に気づかされた場面も少なくない。

音楽の受容と表現を促す効果をいくつか見出すことはできたが、支援機器はあくまで補助的なものである。今後も教材・教具・支援機器を作っていこうと思っているが、児童のニーズ、指導のねらいからそれないよう、真に必要な物は何かを考えていきたい。

謝辞

最後になりましたが、長期研修の終了にあ

たり、貴重な機会を与えてくださいました山形県教育委員会、並びに県立ゆきわり養護学校の齊藤隆校長先生、同校小学部4年生の児玉みゆき先生はじめ諸先生方に心から御礼申し上げます。また、6か月間ご指導頂きました山形県教育センター柳谷豊彦所長をはじめとする諸先生方、特に山下敦特別支援教育部長に厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 1) 片桐和雄・小池俊英・北島善夫(1999)『重症心身障害児の認知発達とその援助—生理心理学的アプローチ—』北大路書房 P25 P55
- 2) みつとみ俊郎(2003)『音楽はなぜ人を幸せにするのか』新潮選書 P175
- 3) 村井靖児(1995)『音楽療法の基礎』音楽之友社 P49 P51 P59 P61
- 4) 小林芳文・飯村敦子(2001)『音楽・遊具を活用した自立活動』明治図書 P14

参考文献

- 1) 津守真・稲毛敦子(1997)『増補乳幼児精神発達診断法』大日本図書
- 2) 文部省(1994)『心身障害児の教育と教材・教具』大蔵省印刷局
- 3) 飯野順子・授業作り研究会 I & M編著(2009)『障害の重い子どもの授業づくり』ジアーズ教育新社
- 4) 国立特別支援教育総合研究所(2008)『肢体不自由のある子どもの教育活動における評価及び授業改善・充実に関する研究』
- 5) 教育テキスト(1971)『みんなのうた』NHKテキスト
- 6) 米本実(2008)『楽しい電子音楽—自作のスメー』オーム社/開発局
- 7) 伊藤尚未(2006)『作ってきたえて能力アップ!電子工作大図鑑』誠文堂新光社
- 8) ライフ/人間と科学シリーズ(1975)『音と聴覚』タイム ライフ ブックス
- 9) 小松明(2009)たいかん音響研究所『ボディーソニックと振動トランスデューサー』<http://www.bodysonic.cc/>
- 10) パイオニア株式会社2009人事総務部 CRS推進室内『身体で聴こう音楽会』
- 11) 高山仁(2009/9/27)第23回山形音楽療法研究会セミナー資料
- 12) 工藤恭子(2009/10/3)文翔館土曜講座「音楽療法」資料

発行 平成22年3月

山形県教育センター

天童市大字山元字犬倉津 2515

TEL 023(654)2155

